

# 第3次町田市 地域福祉計画

2016年度～2020年度

互いにささえあい、  
自分らしく、  
くらし続けていくことが  
できるまちを目指す

地域福祉を拡げる  
基盤づくり

地域福祉を担う  
人づくり

ささえあいのある  
地域づくり



2017年1月  
町田市



## はじめに

町田市では、2006年に「町田市地域福祉計画（2011年から町田市地域福祉計画（第2次）に移行）」を策定し、「互いにささえあい、自分らしく、くらし続けていくことができるまちを目指す～「地域」のつながりをつくりなおす～」を基本理念に掲げ、様々な福祉施策を展開してまいりました。

しかし、少子・高齢化、小世帯化、ライフスタイルの多様化が進むなか、地域における人間関係は大きく変化しており、より一層、地域のつながりをつくっていくことが求められています。また、複合的な課題を抱える人への支援も必要になっています。

こうした状況の中で、地域福祉を取り巻く環境の変化や直面する様々な課題に対応するため、この度、2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とする「第3次町田市地域福祉計画」を策定しました。

本計画の策定に際しましては、町田市地域福祉計画審議会での審議を重ねるとともに、地区別住民懇談会や団体アンケートを通していただいた市民の皆様や実際に地域で活動している皆様からの貴重なご意見を踏まえて練り上げてまいりました。ご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。

本計画では、第2次計画の基本理念を継承し、「地域福祉を拡げる基盤づくり」、「地域福祉を担う人づくり」、「ささえあいのある地域づくり」の3つの目標のもと、町田市社会福祉協議会との連携・協働を密にしながら、地域の皆様、地域活動団体の皆様と協働を深めながら、計画を推進していくこととしております。

また、町内会・自治会地区連合会の10地区ごとに、それぞれの地区の実情に応じた地区活動計画を策定しています。今後は地区別の懇談会を開催しながら、地域で暮らす、活動する、働く皆様と協働しながら、地区活動計画を推進していくことを考えております。

今後とも「第3次町田市地域福祉計画」の実現に向け、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2017年1月



町田市長 石阪 丈一



# 目 次

## 第1部 全体計画

第1章 計画策定にあたって .....	3
1 計画策定の背景・趣旨 .....	3
2 計画の位置づけ .....	4
3 計画の期間 .....	5
4 計画策定の体制 .....	6
第2章 町田市の地域福祉の現状と課題 .....	8
1 町田市の地域福祉を取り巻く状況 .....	8
2 団体アンケート調査結果 .....	17
3 地区別住民懇談会の結果 .....	18
4 町田市地域福祉計画（第2次）の評価 .....	20
5 地域福祉を推進する上での課題 .....	22
第3章 計画の基本的考え方 .....	25
1 計画の基本理念 .....	25
2 計画の基本目標 .....	26
3 計画における「地域」の考え方 .....	27
4 施策の体系 .....	28
第4章 計画の内容 .....	29
基本目標Ⅰ 地域福祉を拡げる基盤づくり .....	29
基本目標Ⅱ 地域福祉を担う人づくり .....	36
基本目標Ⅲ ささえあいのある地域づくり .....	39
第5章 計画の推進に向けて .....	45
1 計画の推進体制 .....	45

## 第2部 地区活動計画

第1章 地区活動計画の考え方 .....	49
1 地区活動計画の考え方 .....	49
第2章 地区活動計画のさらなる発展に向けて .....	50
1 南地区 .....	50
2 高ヶ坂・成瀬地区 .....	59
3 町田第一地区 .....	66
4 町田第二地区 .....	72
5 玉川学園・南大谷地区 .....	79
6 木曾地区 .....	85
7 忠生地区 .....	91
8 鶴川地区 .....	98
9 小山地区 .....	107
10 相原地区 .....	112

## 資料編

1 検討体制 .....	121
2 検討経緯 .....	123
3 団体アンケートの結果 .....	125
4 地区别別住民懇談会の開催概要 .....	132
5 用語集 .....	137

# 第1部 全体計画



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景・趣旨

本市では、2006年に「町田市地域福祉計画」を策定し、「互いにささえあい、自分らしく、くらし続けていくことができるまちを目指す～「地域」のつながりをつくりなおす～」を基本理念に掲げ、計画的かつ総合的に福祉施策を推進してきました。2011年にはその理念を引き継ぎつつ、「町田市地域福祉計画（第2次）」を策定し、町内会・自治会地区連合会の区割りを基本とした12の地区ごとに分け、地域の拠点づくりや、地域での課題解決の仕組みづくりなどの取組を進めてきました。

また、近年、地域における人々の生活環境は大きく様変わりしています。その背景には、少子高齢化、ひとり暮らし世帯や高齢者だけの世帯が増えたことや、人々のライフスタイルが多様化し、地域における人間関係が大きく変化したことなどが挙げられます。

こうした状況の中、福祉の課題も多様化・複雑化しています。ひとり暮らし高齢者、認知症、ひきこもり等の新たな福祉課題や、それらが複合的に絡み合った課題など、従来の福祉サービスだけでは課題の発見や解決が困難な問題に苦しんでいる人々が増えてきています。こうした人々を地域のつながりの中で発見し、解決に向けて取り組んでいくために、地域のつながりをつくりなおすことが求められています。

このような中、災害対策基本法の改正、生活困窮者自立支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行、「地域包括ケアシステム」を構築するための介護保険制度の大幅な改正、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行、子ども・子育て支援新制度の本格実施等、福祉に関する法令や支援制度も大きく変化しつつあります。

さらに、2016年7月には厚生労働省に「「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」が設置され、「地域共生社会」の実現が今後の福祉改革を貫く基本コンセプトに位置づけられました。

このような背景を踏まえ、互いにささえあい、誰もが自分らしくくらし続けていくことができるまちの実現に向けた、本市の地域福祉を推進するための指針として、第3次町田市地域福祉計画を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」に位置づけられます。

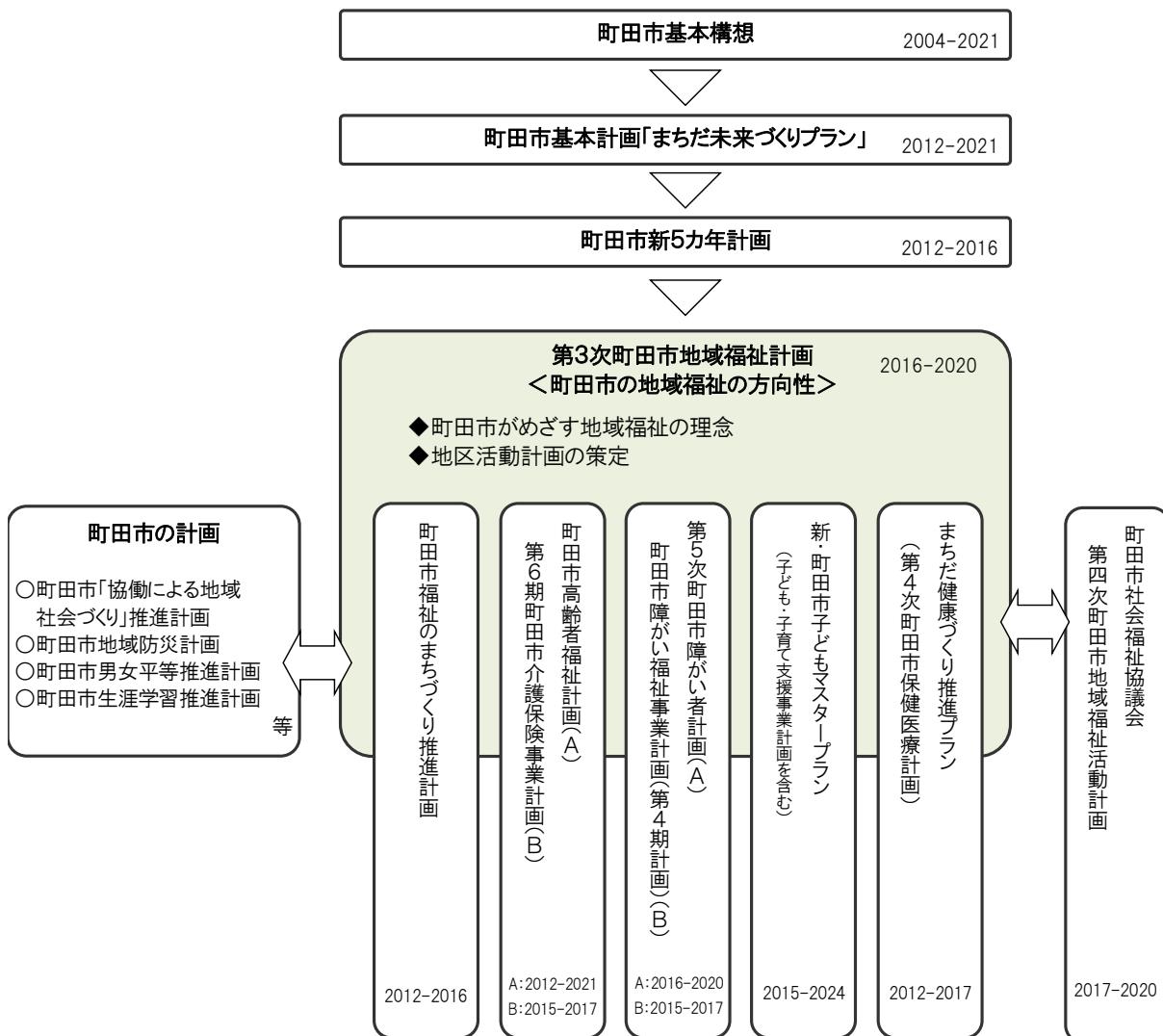
上位計画である町田市基本構想、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」、町田市新5ヵ年計画の重点事業プラン「みんなが支えあうまちをつくる」に基づく部門計画として位置づけます。

「地域福祉」という視点から、高齢者、障がい者、子ども、保健医療等、各分野と横断的に連携し、共通する理念、地域の取組の方向性などを定めます。

また、「地域福祉活動計画」は、町田市社会福祉協議会が住民や地域団体等と連携して定める地域における活動・行動計画です。「地域福祉の推進」という目的を市「地域福祉計画」と同じくしており、両計画が相互に連携、協働しながら、市、社会福祉協議会、それぞれの役割分担のもと、総合的な地域福祉の推進を目指します。

さらに、地域での課題解決に向けて、町内会・自治会地区連合会のエリアを基本とした地区ごとに、地域が主体となった取組を定めます。

図表1-1-1 計画の位置づけ



### 3 計画の期間

本計画は、2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とします。なお、町田市社会福祉協議会が策定する「第四次町田市地域福祉活動計画」と計画終了年度を同じにし、一体的な計画の推進を目指します。

図表1-1-2 計画の期間

	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)
基本計画											
町田市5ヵ年計画(実行計画)											
【地域福祉分野】 地域福祉計画 (社会福祉法)											
町田市社会福祉協議会 町田市地域福祉活動計画											
高齢者福祉計画 (老人福祉法)											
介護保険事業計画 (介護保険法)											
障がい者計画 (障害者基本法)											
障がい福祉事業計画 (障害者総合支援法)											
保健医療計画 (健康増進法)											
子どもマスタープラン (子ども・子育て支援法、母子保健法、 次世代育成支援対策推進法)											
福祉のまちづくり推進計画											
「協働による地域社会づくり」 推進計画											

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」 2012～2021 年度

新5ヵ年計画 2012～2016 年度 次期5ヵ年計画 2017～2021 年度

地域福祉計画(第2次) 2011～2015 年度 第3次地域福祉計画 2016～2020 年度

第三次地域福祉活動計画 2012～2016 年度 第4次地域福祉活動計画 2017～2020 年度

高齢者福祉計画 2012～2021 年度

介護保険事業計画(第5期) 2012～2014 年度 介護保険事業計画(第6期) 2015～2017 年度 介護保険事業計画(第7期) 2018～2020 年度

第4次障がい者計画 2011～2015 年度 第5次障がい者計画 2016～2020 年度

障がい福祉事業計画(第3期) 2012～2014 年度 障がい福祉事業計画(第4期) 2015～2017 年度 障がい福祉事業計画(第5期) 2018～2020 年度

第4次保健医療計画「健康づくり推進プラン」 2012～2016 年度 第5次保健医療計画「健康づくり推進プラン」 2017～2023 年度

子どもマスター プラン 2005～2014 年度 新・子どもマスター プラン 2015～2024 年度

福祉のまちづくり推進計画 2012～2016 年度 第2次福祉のまちづくり推進計画 2017～2020 年度

「協働による地域社会づくり」推進計画 2013～2016 年度 「『協働による地域社会づくり』推進計画」の後継計画 2017～2021 年度

## 4 計画策定の体制

計画策定にあたっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し、計画に反映するため、審議会等での審議、検討、アンケート調査や地区別住民懇談会の実施、パブリックコメントの実施など、さまざまな形での市民参加を図っています。

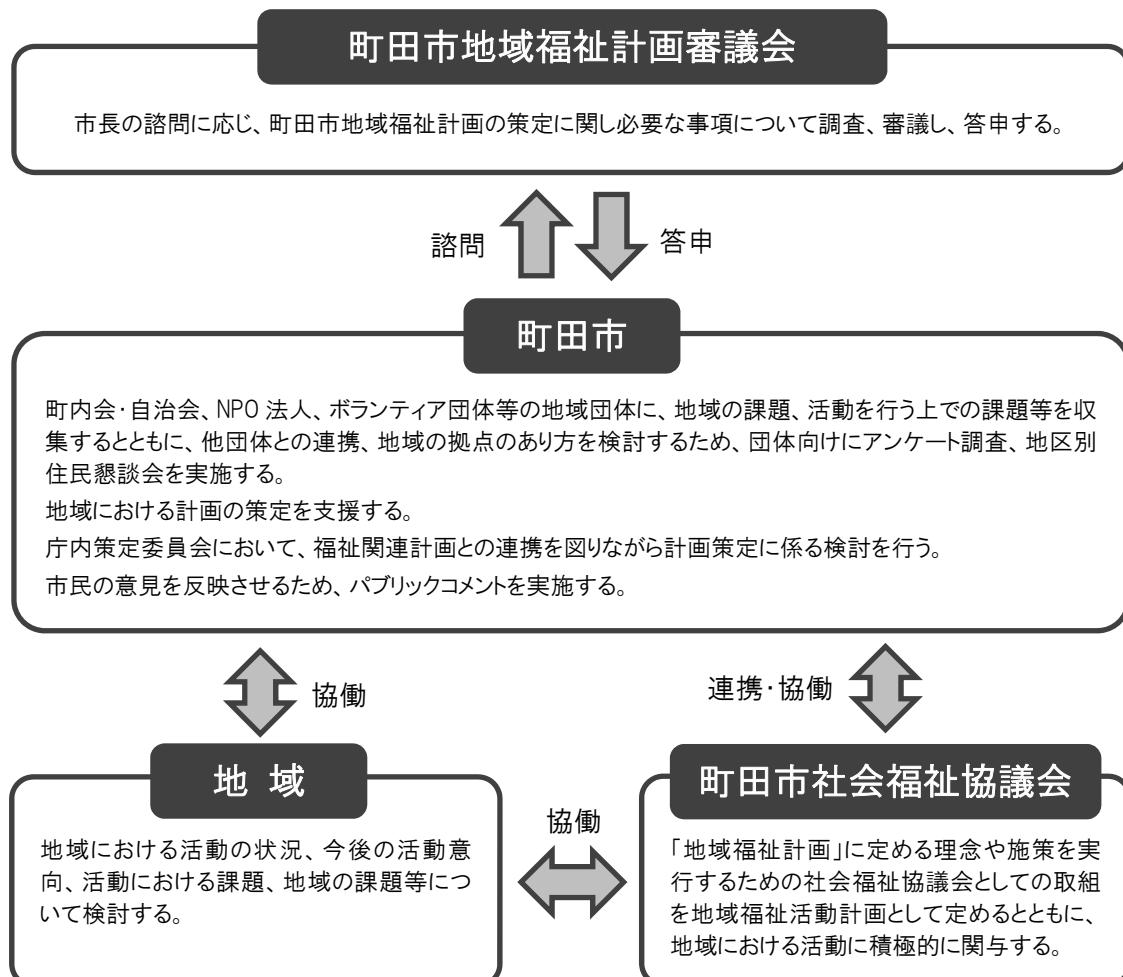
### (1) 町田市地域福祉計画審議会

学識経験者、市内の公共的団体の代表、市内の福祉関連事業者の代表から選出された委員で構成される審議会にて、計画の内容を審議しました。

### (2) 町田市地域福祉計画庁内策定委員会

福祉関連の各課の代表者を委員とする庁内策定委員会にて、計画の内容を検討しました。

図表1-1-3 計画の策定体制



### (3) 団体アンケート調査

市民の意識やニーズを的確に反映した計画にするため、市内で活動する団体及び民生委員・児童委員に対してアンケート調査を実施しました。

### (4) 地区別住民懇談会

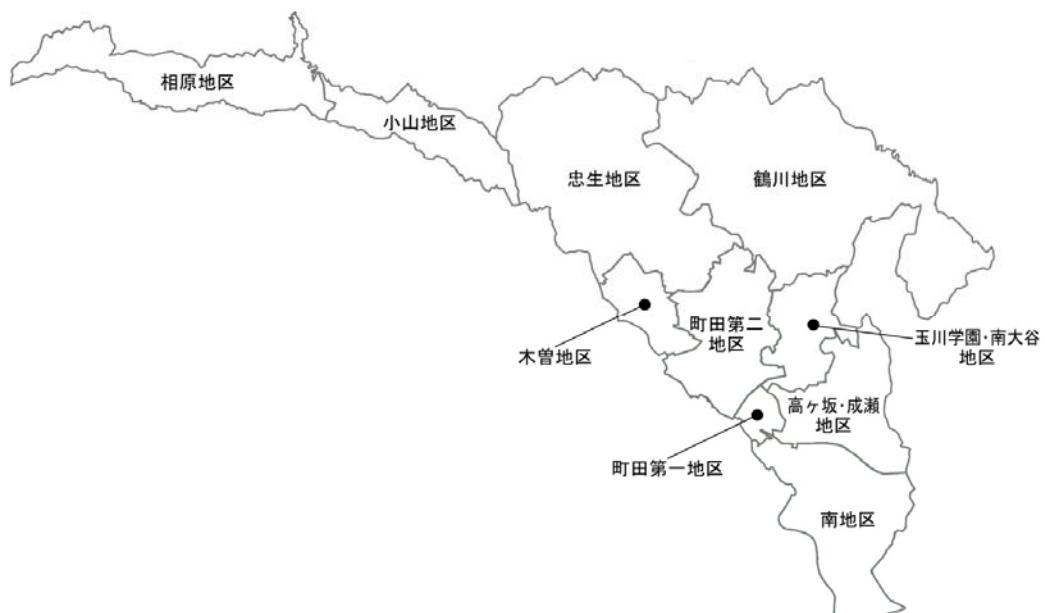
各地区で活動する住民や団体自らが、地域の課題の解決に向けた方策を考え、また、団体同士の連携を図るきっかけづくりのため、市内10地区にて地区別住民懇談会を実施しました。

### (5) パブリックコメント

計画素案策定の段階で、市民から幅広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

#### 本計画における「地域」と「地区」の表現について

「地域」とは、対象とする問題により変化する可変的なものです。本計画においては、下図の町内会・自治会地区連合会を基本単位とした10の地域のことを特に「地区」と表現し、その集合体または抽象的に表現する際に「地域」と呼ぶこととします。



## 第2章 町田市の地域福祉の現状と課題

### 1 町田市の地域福祉を取り巻く状況

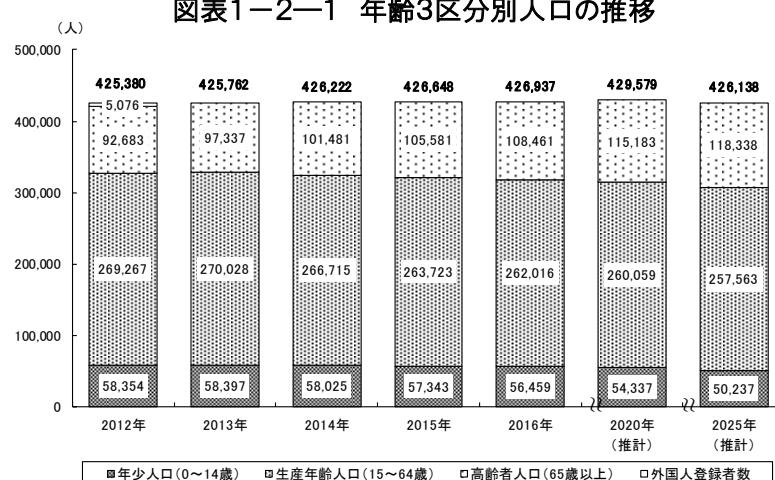
#### (1) 人口・世帯数

##### ①人口

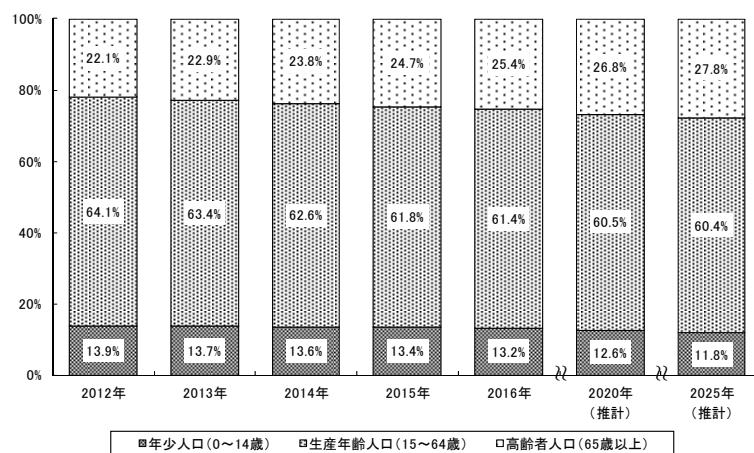
町田市の人口は年300~500人程度の微増傾向にあり、2016年は426,937人となっています。人口推計をみると、2020年までは増加傾向が続きますが、2025年には減少しています。3区分別人口をみると高齢者人口(65歳以上)は増加傾向にありますが、生産年齢人口(15~64歳)、年少人口(0~14歳)は2013年までは横ばいで、2014年以降は減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は低下しており、高齢者人口(65歳以上)は上昇しています。人口推計をみると、2025年には、年少人口は11.8%まで低下し、高齢者人口は27.8%まで上昇します。

図表1-2-1 年齢3区分別人口の推移



図表1-2-2 年齢3区分別人口の構成比の推移

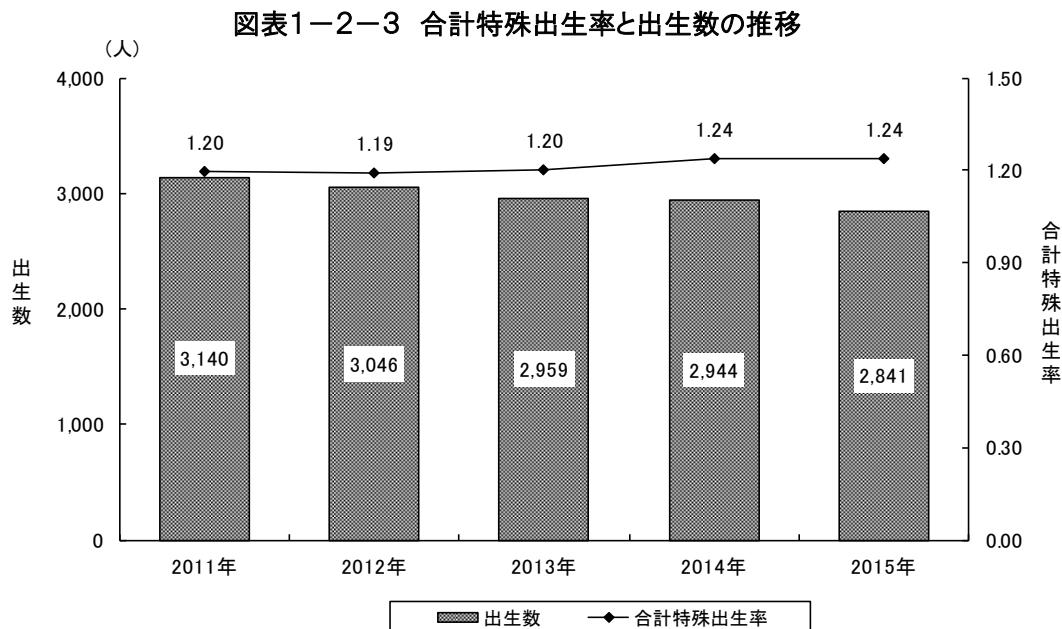


出典：町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)、2020年以降の人口推計は「町田市人口ビジョン」将来人口(パターン1)  
※2012年までは住民基本台帳に外国人を含まないため、人口は別で記載 構成比では未記載  
※2014年、2015年、2016年の総数は年齢不詳1人を含む。

## ②合計特殊出生率・出生数

町田市の合計特殊出生率は2011年から2013年にかけて1.20程度で横ばいででしたが、2014年に上昇し1.24となり、2015年も1.24となっています。

出生数は減少傾向となっており、2013年以降は3,000人を下回り、2015年は2,841人となっています。



出典:町田市統計書

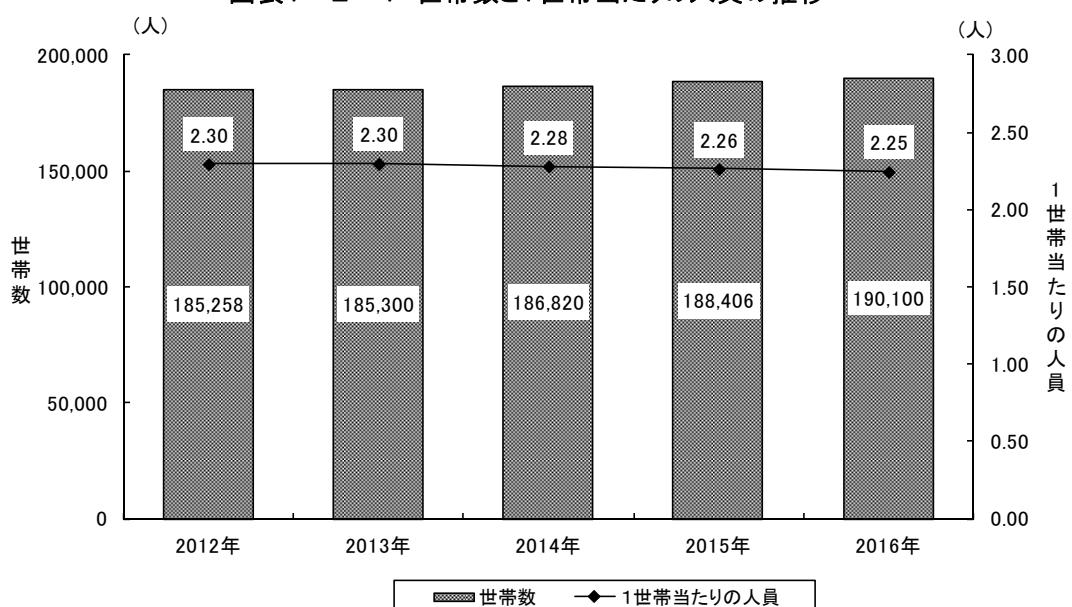
※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産むとされる子どもの数

※出生数は、町田市で1年間に生まれた子どもの人数

## ③世帯

町田市の世帯数は増加傾向にありますが、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

**図表1-2-4 世帯数と1世帯当たりの人員の推移**



出典:町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)

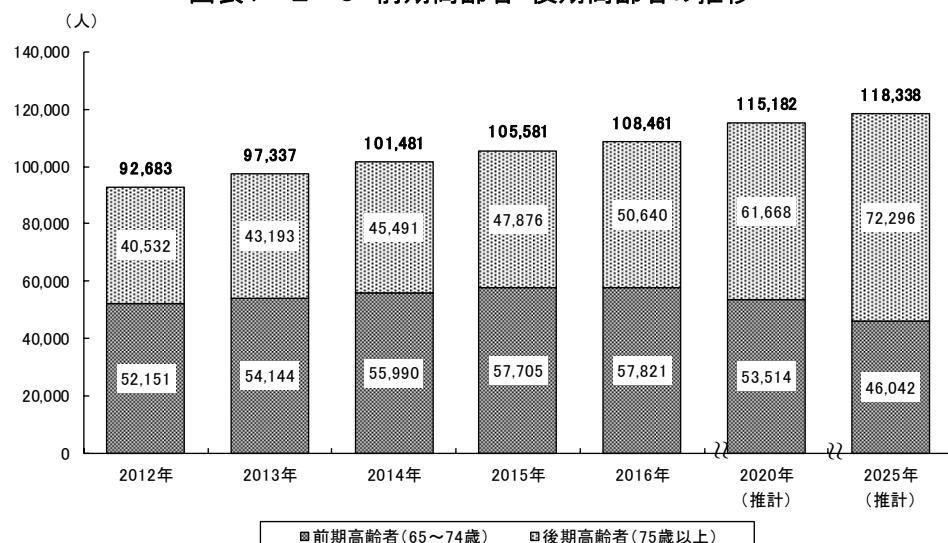
## (2) 高齢者

### ①前期高齢者・後期高齢者

町田市の高齢者数は増加傾向であり、年齢別に見ても、前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）ともに増加しています。

人口推計をみると、2020年には後期高齢者が前期高齢者を上回り、高齢者に占める後期高齢者の割合は53.5%になります。その割合は2025年には61.1%になると予測されています。

図表1-2-5 前期高齢者・後期高齢者の推移

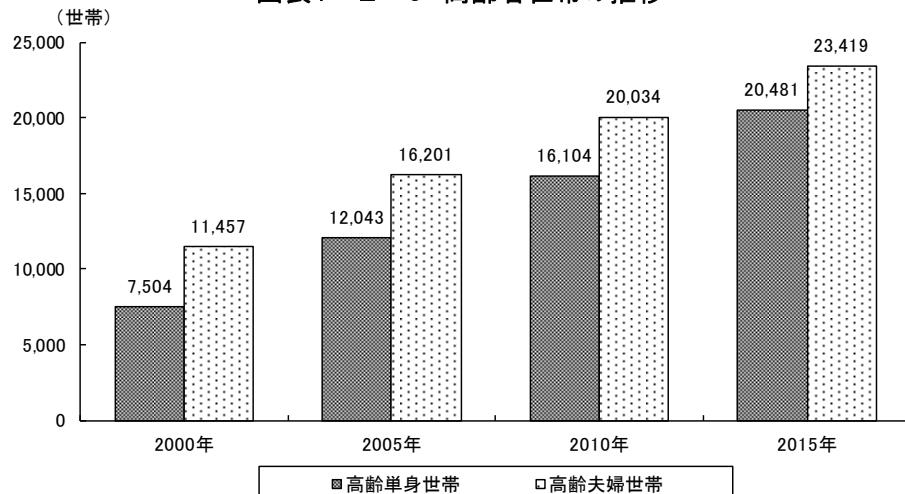


出典：町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)、2020年以降の人口推計は「町田市人口ビジョン」将来人口(パターン1)

### ②高齢者世帯

高齢者世帯数は増加傾向であり、2015年の高齢単身世帯は20,481世帯であり、2010年から4,377世帯増加しています。2015年の高齢夫婦世帯は23,419世帯であり、2010年から3,385世帯増加しています。

図表1-2-6 高齢者世帯の推移



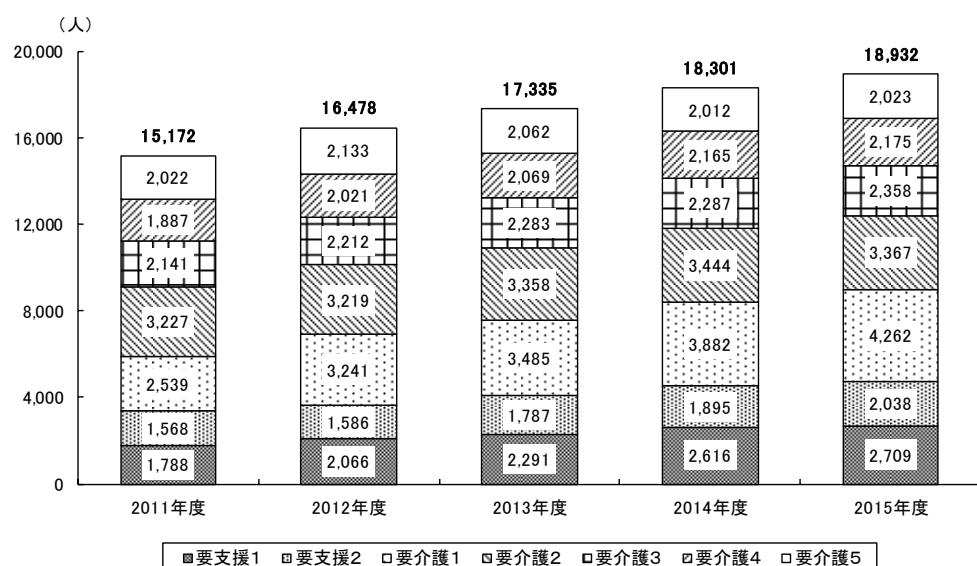
出典：国勢調査(各年10月1日現在)

※高齢夫婦世帯とは夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の世帯

### ③要介護認定者

要介護認定者数は増加傾向であり、2015年度は18,932人で、2011年度から3,760人増加し、1.25倍程度となっています。要介護度別にみると、要支援1と要介護1が特に増加しており、2011年度から2015年度で1.5～1.6倍程度になっています。

図表1-2-7 要介護認定者数の推移

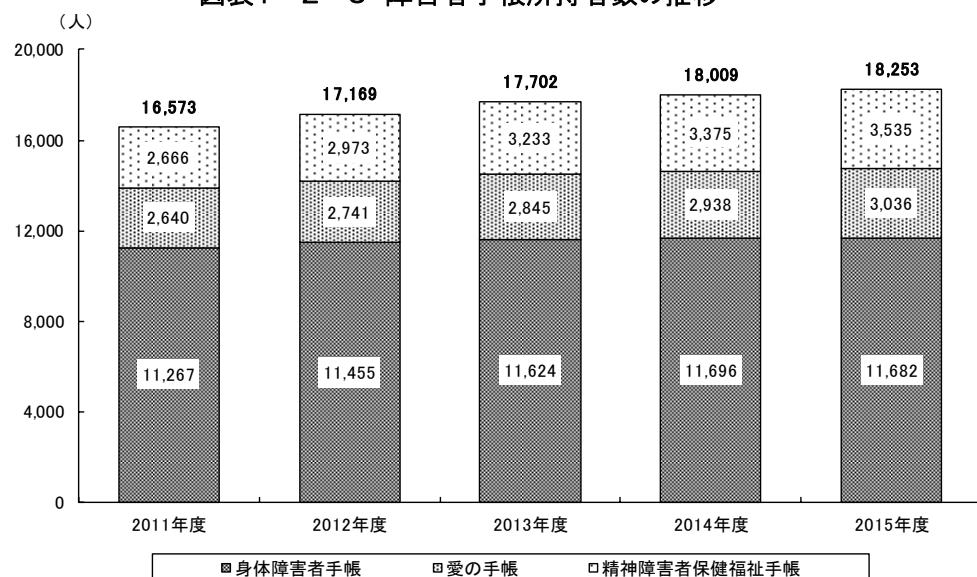


出典：町田市統計書(各年度末現在)

### (3) 障がい者

町田市の障がい者数は増加傾向であり、2015年度は18,253人となっています。障がい別にみると、特に精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、2011年度から2015年度に1.3倍程度になっています。

図表1-2-8 障害者手帳所持者数の推移



出典：町田市障がい福祉課(各年度末現在)

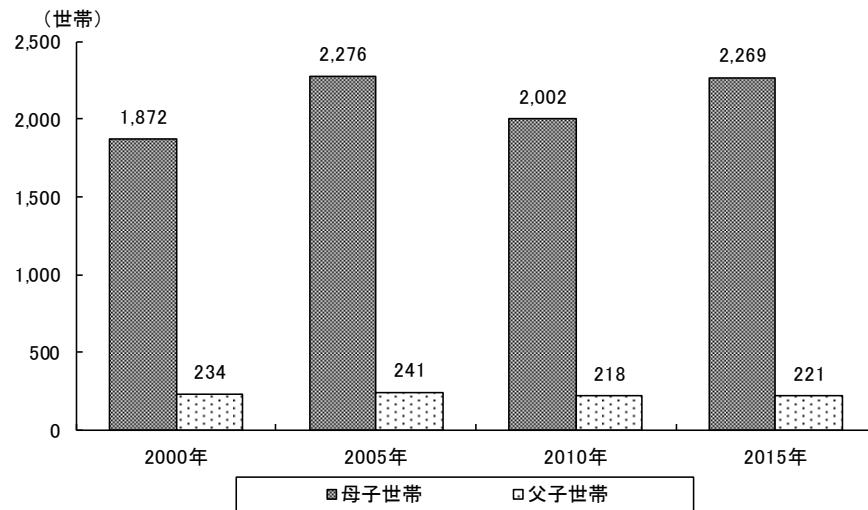
※2015年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は速報値

## (4) 市民生活

### ①ひとり親世帯

町田市の母子世帯・父子世帯数は上下しており、2015年では母子世帯が2,269世帯、父子世帯は221世帯となっています。

図表1-2-9 母子世帯・父子世帯数の推移



出典：国勢調査(各年10月1日現在)

※母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう。

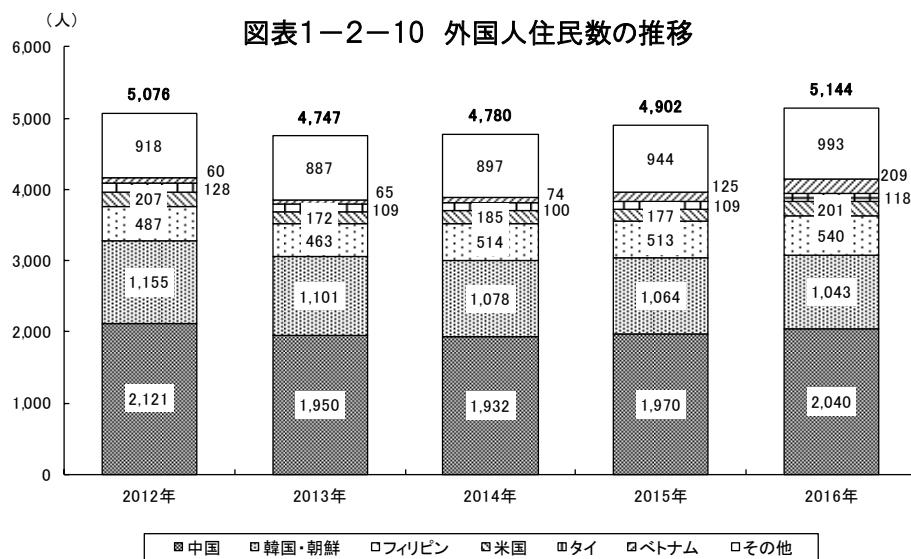
※父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がいないもの)をいう。

### ②外国人

町田市の外国人住民数は2012年から2013年までは減少傾向にあり、2014年は横ばいでしたが、2015年以降は増加しており、2016年には5,144人となっています。

国籍別にみると、2016年は中国が2,040人で最も多く、韓国・朝鮮の1,043人、フィリピンの540人が続いている。

図表1-2-10 外国人住民数の推移



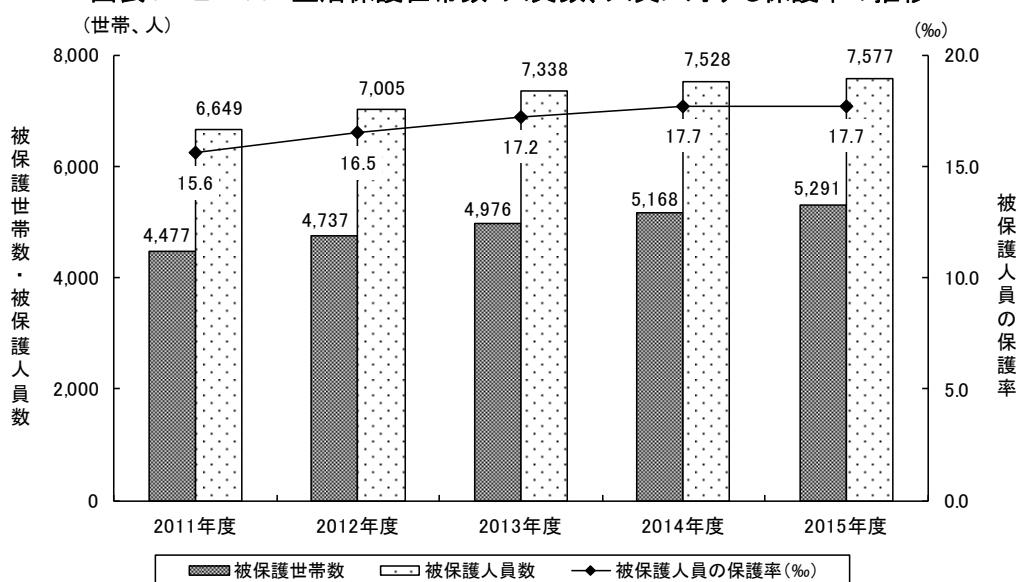
出典：町田市統計書(各年1月1日現在)

### ③生活保護

町田市の生活保護世帯数は増加傾向で、2015年度では5,291世帯であり、2011年度の4,477世帯から814世帯増加し、1.18倍となっています。

人員に対する保護率は2011年度の15.6%から2015年度には17.7%に上昇しています。

図表1-2-11 生活保護世帯数・人員数、人員に対する保護率の推移



出典:町田市統計書(月平均)

※保護率の% (パーセント) は、人口1,000人対(外国人を含む)

### ④虐待

町田市の高齢者虐待件数は2015年度は36件となっています。児童虐待の新規相談件数は2011年度から増加傾向であり、2015年度は410件となっています。

また、障がい者虐待の通報人数は2015年度で21人となっています。

図表1-2-12 高齢者虐待件数の推移

(件)		
2013年度	2014年度	2015年度
44	26	36

出典:町田市高齢者福祉課

図表1-2-13 児童虐待に関する新規相談件数の推移

(件)					
2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
205	142	238	391	405	410

出典:町田市子ども家庭支援センター

図表1-2-14 障がい者虐待の通報人数の推移

(人)			
2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
15	23	27	21

出典:町田市障がい福祉課

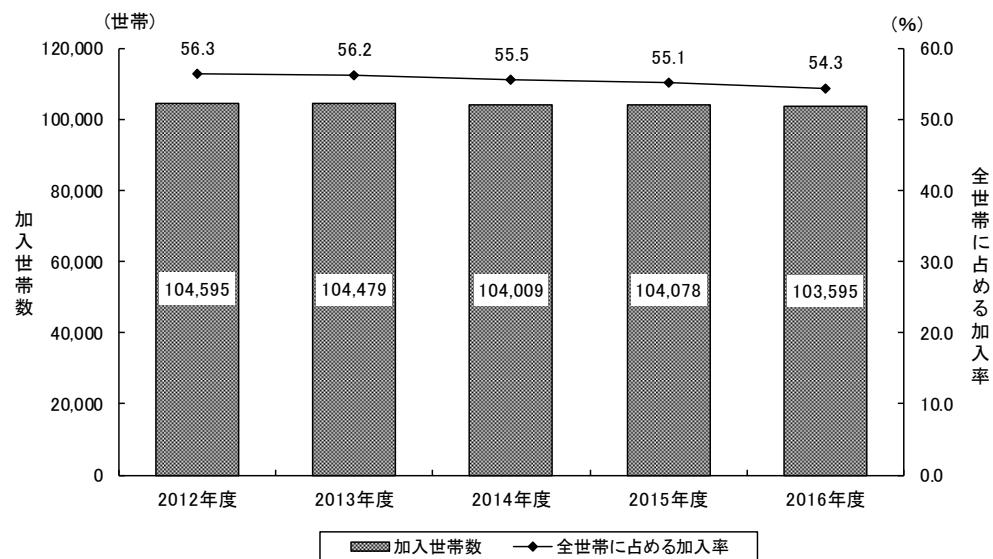
※2012年度統計は、2012年10月1日からの相談・通報件数

## (5) 地域活動

### ①町内会・自治会

町田市の町内会・自治会加入世帯数は若干の上下はありながら微減しており、2016年度は103,595世帯となっています。加入率は、若干の低下傾向にあり、2016年度は54.3%となっています。

図表1-2-15 町内会・自治会加入世帯数・加入率の推移

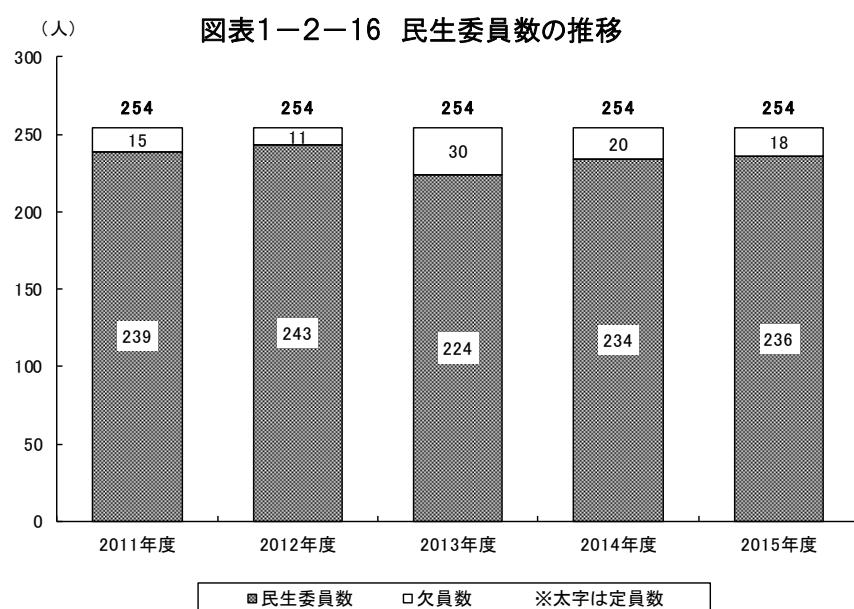


出典:町田市市民協働推進課(各年度4月1日現在)

### ②民生委員

町田市全域での民生委員の定員は254人ですが、欠員がいます。2015年度は18人が欠員となっています。

図表1-2-16 民生委員数の推移

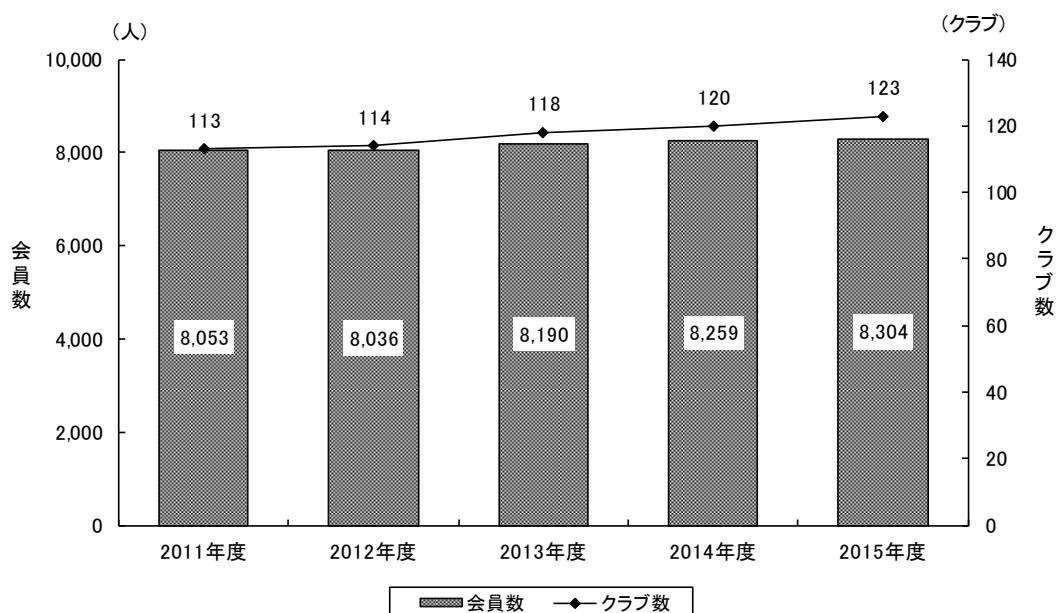


出典:町田市統計書(各年度末現在)

### ③老人クラブ

町田市の老人クラブ数は2011年度の113クラブから2015年度には123クラブになっており、増加傾向にあります。会員数は増加傾向にあり、2015年度は8,304人となっています。

図表1-2-17 老人クラブ数・会員数の推移

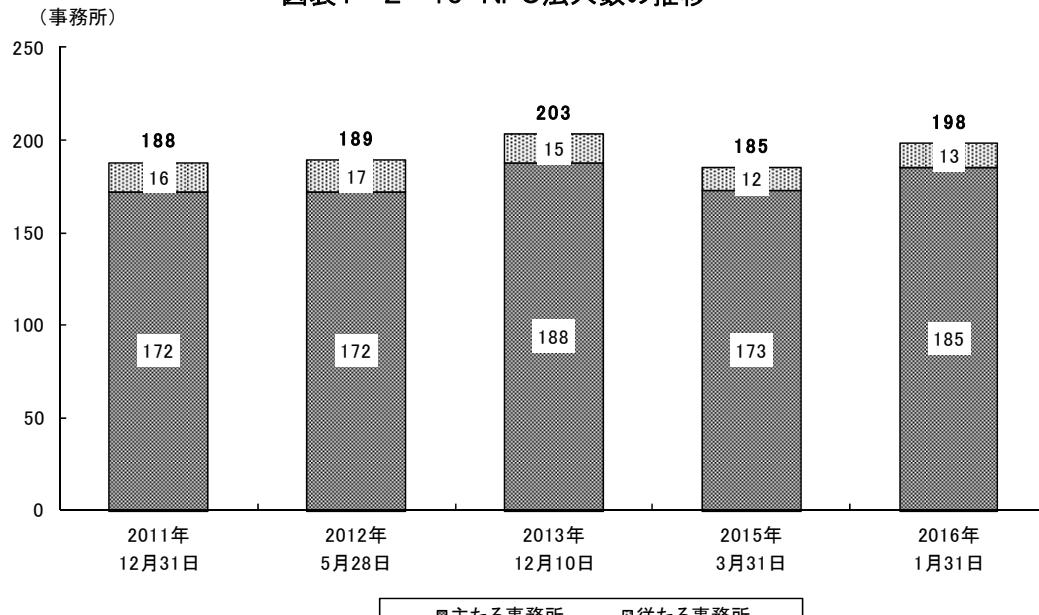


出典:町田市統計書(各年度末現在)

### ④NPO法人

町田市のNPO法人数は上下があるものの、2016年1月31日調査時では町田市に主たる事務所を置く法人が185、従たる事務所を置く法人が13となっています。

図表1-2-18 NPO法人数の推移



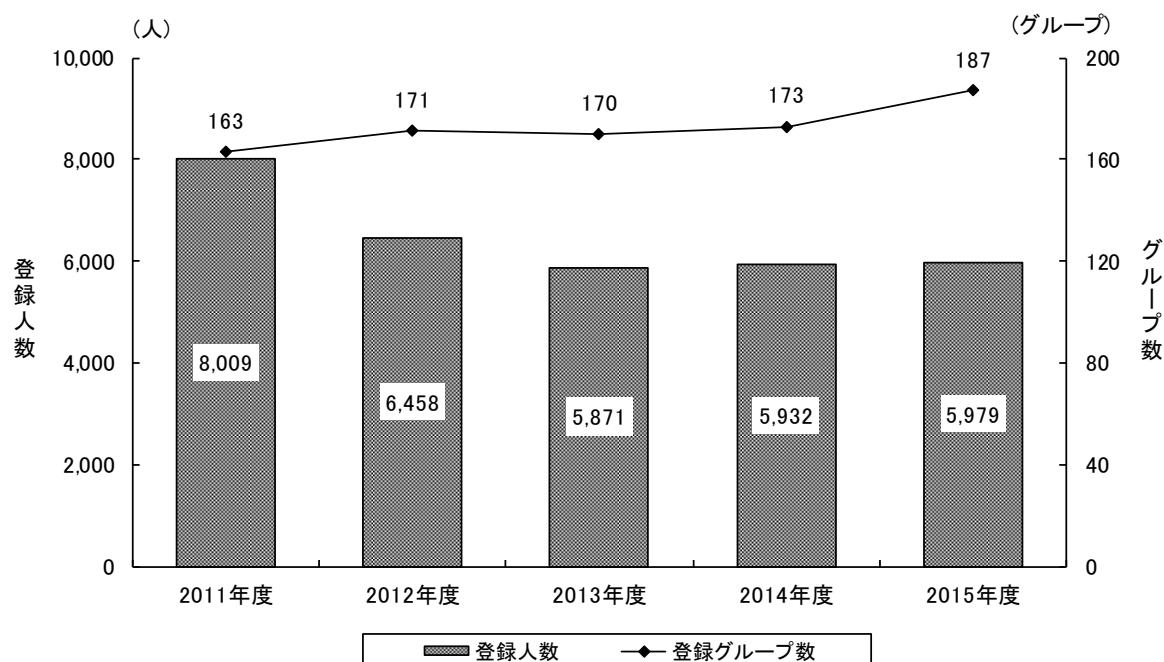
出典:町田市市民協働推進課

## ⑤ボランティア

町田市のボランティアセンターへ登録しているグループ数は、上下があるものの増加傾向にあり、2015年度は187グループとなっています。

登録グループの登録人数の合計は、2011年度の8,009人をピークに、2013年度までは減少し、2014年度以降は微増傾向にあり、2015年度は5,979人となっています。

図表1-2-19 ボランティア団体の登録グループ数・登録人数



出典:町田市統計書(各年度末現在)

## 2 団体アンケート調査結果

計画策定にあたって、市内の各地域で活動している団体（個人も含む。）1,265団体を対象としたアンケート調査を実施しました。（詳細は、資料編125ページ参照）

### （1）活動で困っていること

民生委員・児童委員が困っていることは、「どこまで支援するかの判断」、「町内会・自治会に加入していない人の把握」、「訪問しても出てこない人」、「虐待等の予防や早期発見につながる情報の把握」などとなっています。

団体が活動する上で困っていることは、「メンバーの高齢化」、「人材不足」、「リーダーや後継者がいない」等の人材面の課題が多くなっています。NPO法人、障がい者当事者会・家族会では「活動資金の不足」も課題として挙がっています。

### （2）団体同士の交流状況

地縁型組織（民生委員・児童委員、町内会・自治会、老人クラブ）は、テーマ型組織（ボランティア団体、NPO法人）との交流や協力関係が乏しくなっています。

### （3）地域における課題

地域における課題では、「住民同士の交流」、「日中独居の高齢者や障がい者」、「防災・災害対策」、「災害時要配慮者」、「防犯・治安」、「認知症高齢者」、「多世代交流」がいずれも3割を超えていました。

### （4）福祉サービスに結びついていない人

支援が必要であるにも関わらず、福祉サービスに結びついていない人が「いる」と答えた人は、全体の約2割となっています。

### （5）地域の課題を解決するために必要なこと

地域の課題を解決するために必要な方策では、「地域の集まりへの参加促進」、「見守り活動の活発化」、「地域活動の活発化」などが多く挙げられています。

### 3 地区別住民懇談会の結果

市内の団体（個人も含む。）を対象に、市内10地区において地区別住民懇談会を実施しました。（詳細は、資料編132ページ参照）

#### （1）地区別住民懇談会でいただいたご意見

	地域における課題	課題解決のためにしていること	地域できること	
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所づきあい(ふれあい)が希薄</li> <li>・担い手・後継者の不足</li> <li>・町内会・自治会の加入率が低い</li> <li>・集まれる場所・機会が少ない</li> <li>・高齢化における問題が多い</li> <li>・ひとり暮らしが多い、孤立化している(特に高齢者)</li> <li>・見守りが困難</li> <li>・災害時の対応が困難</li> <li>・交通の便が悪い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、声かけ</li> <li>・訪問</li> <li>・見守り</li> <li>・町内会・自治会への勧誘</li> <li>・交流の場・機会(サロン、老人会・老人クラブ、冒険遊び場)</li> <li>・イベント(祭り等)の開催</li> <li>・防災活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の募集・育成</li> <li>・若い人を巻き込む工夫</li> <li>・町内会・自治会活動の活性化、情報発信の強化</li> <li>・交流の場・機会の充実</li> <li>・地域にある施設を活用する</li> <li>・空き家の活用</li> <li>・見守りネットワークを広げる</li> <li>・新たな交通手段の確保</li> </ul>	
地区別	南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭に問題がある</li> <li>・子どもの生活環境の不備</li> <li>・地域に関する情報が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の機会を作っている</li> <li>・日ごろから近所の人と仲良く</li> <li>・情報共有・提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の交流の促進</li> <li>・施設の利用を見直す</li> <li>・子どもを支援する新たな活動</li> </ul>
	高ヶ坂・成瀬	・孤立している人への支援方法が不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしん相談室に孤立者の情報を集める</li> <li>・自宅活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関わり方を構築する</li> <li>・ネットワークをつくる(高齢者だけなく)</li> </ul>
	町田第一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住民の顔が見えない</li> <li>・施設同士のつながりが弱い</li> <li>・交通事故が心配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に関する地域への広報活動</li> <li>・交通ルールを守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションごとの対応を考える</li> <li>・情報提供を行う</li> <li>・高齢者の買い物サポート</li> </ul>
	町田第二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での情報・意見交換が不十分である</li> <li>・個人情報が手に入らない</li> <li>・障がい者の居場所・支援活動等の周知不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な交流の場</li> <li>・情報収集・情報交換</li> <li>・障がい者への声かけ</li> <li>・障がい者当事者会・親の会からの相談に乗る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の活動の周知</li> <li>・地域のいろいろな団体が集まる場・機会をつくる</li> <li>・交流の場づくり、顔の見える関係づくり</li> <li>・障がい者の居場所づくり</li> </ul>
	玉川学園・南大谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動に対して無関心</li> <li>・子育てグループの交流が進んでいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民で集まる</li> <li>・地域活動の周知・情報交換</li> <li>・日ごろから近所で協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人のスキルを活用する</li> <li>・空き家・空き店舗の活用</li> <li>・意見を交換・共有しやすい仕組み</li> <li>・大学・学生と協力する</li> </ul>
	木曽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動が形ばかり</li> <li>・新旧住民の交流</li> <li>・公園に人が集まりにくい</li> <li>・住環境の不備</li> <li>・空き部屋の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動をしている</li> <li>・人の話をよく聞く</li> <li>・公園を安全な場所にする</li> <li>・UR、公社との連携、相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代への情報発信、場の提供</li> <li>・公園を自然に集まる場にする(集会所設置、イベント)</li> <li>・団地入所基準の緩和</li> </ul>
	忠生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの方への支援、理解</li> <li>・子育て中の親への支援</li> <li>・新旧住民の交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握・専門機関へつなぐ</li> <li>・教育機関との共同企画の実施</li> <li>・行事・イベントの参加呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代、若い世代向けのイベント</li> <li>・他団体・他地域との交流</li> <li>・情報発信の強化(HP、SNS)</li> </ul>
	鶴川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に無関心な人が多い</li> <li>・地域で気軽に頼める人がいない</li> <li>・情報の周知ができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日ごろからの身近な地域活動</li> <li>・様々な人が集まる場(障がい者、子ども、高齢者)</li> <li>・情報共有・交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人の地域活動の参加促進</li> <li>・住民の意識を変える</li> <li>・地域の情報を整理する</li> <li>・情報を手に入りやすくする</li> </ul>
	小山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設が少ない</li> <li>・サロンの参加者の固定化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人宅、施設の一部開放</li> <li>・新たな集まる場所を探す</li> <li>・情報提供・紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用の見直し</li> <li>・利用できる場所を探す</li> <li>・地域資源を活かした多世代交流</li> </ul>
	相原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物に出かけるのが困難</li> <li>・医療機関が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新交通システム導入への活動</li> <li>・近所で協力して送迎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒッチハイクタクシーの導入</li> <li>・地域課題検討の地域会議開催</li> </ul>

## (2) 参加者アンケートの結果

地区別住民懇談会に参加者した人にアンケートを取ったところ、次のような結果となりました。

- ・参加者の年齢は60代、70代がいずれも3割を超え、多くなっています。
- ・地区別住民懇談会について、参加して参考になったと9割以上の方が感じています。
- ・意見を書いて紙に貼りながら進める話し合いの方法については、9割以上の方が分かりやすいと答えています。
- ・今後の地区別の懇談会については、約9割の方が、開催の必要があると答えています。



地区別住民懇談会の様子

## 4 町田市地域福祉計画（第2次）の評価

---

### （1）基本目標Ⅰ 互いにささえあうまちを目指す

身近な地域の中で、さまざまな個性をもつ市民、福祉事業者、NPO法人、企業等、多様な活動主体同士、あるいは行政が協働し、共にささえあう社会を築くため、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりとして、住民団体が主体的に取り組む「地区地域福祉活動協議会」の設置検討を行っていました。

2012年に策定された町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」のリーディングプロジェクトである「地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクト」により、町内会・自治会地区連合会組織単位の10地区で「地区協議会」がつくられており、地域課題の解決に取り組んでいます。2017年1月現在、市内9地区で地区協議会が設置され、住民による活動が進められています。

また、町田市社会福祉協議会によって「地区社会福祉協議会（地区社協）」が2地区で設置されました。

### （2）基本目標Ⅱ 誰もがいきいきとくらせるまちを目指す

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりがライフスタイル、ライフステージに応じて、健康でいきいきとした生活を送り、自己実現に向けた活動に取り組めるまちを目指し、誰もが地域活動に参加できる場や環境づくり等に取り組んできました。

地域の課題を解決するため、地区協議会には、町内会・自治会連合会、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会を中心に、小中学校や商工会、福祉事業者、NPO法人、消防団等、地区ごとにさまざまな団体が参加し、協議、連携を進めてきました。

また地区社協でも同様に、町内会・自治会やNPO法人など、地域で活動するさまざまな団体が参加し、それぞれの地区的課題解決に向け、連携、協力を進めています。

町内会・自治会、小学校、病院等が連携してのあいさつ運動の実施や、住民による無料の生活相談の実施、各種交流イベントや、防災研修会など、地域ごとにさまざまな取組が始まっています。

### （3）基本目標Ⅲ 情報やサービスが誰にもいきわたるまちを目指す

市民が地域で自立した生活やそれぞれのライフステージに応じた日常的な活動をする上で、各地区協議会では、広報紙の発行等が進められています。

また、庁内各課にアンケートやヒアリングを実施し、全庁的な調整会議を設置して、庁内での連携を図っています。

#### (4) 基本目標IV 地域による地域のためのしくみづくり

各地区共通の課題として、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れる居場所の確保や、日常生活のちょっとした困り事を頼んだり、地域の情報を発信したりするための、組織づくりがあります。

各地区協議会及び地区社協では、それぞれ規約及び事業計画が作成され、それに沿った地域活動が実施されています。また、地区社協に対しては、町田市地域福祉計画推進事業補助金により、地域による地域のための仕組みづくりの支援をしました。

## 5 地域福祉を推進するまでの課題

---

### (1) 効果的な情報提供と相談支援

団体アンケート調査によると、支援が必要であるにもかかわらず、福祉サービスに結びついていない人が「いる」と答えた人は約2割となっており、現在の支援の制度だけでは対処できない多様な課題が出てきていることが分かります。

こうした中、支援を必要としている人、支援をしたい人が、欲しい情報が手に入るよう、情報提供の仕組みづくり、支援関係者間の情報の共有等が必要です。

また、複合的な課題や制度の狭間にいる人々への支援など、既存の制度では支援が不十分な人を把握し、必要に応じた支援を適切に行うため、相談窓口、専門機関同士の連携によって解決を目指す仕組みづくりが求められています。

### (2) 権利擁護の推進

高齢化により、認知症や障がいのある人は、今後ますます増加していくと考えられます。成年後見制度の利用の促進に関する法律の成立も受けて、虐待の防止や、財産管理・身元保証、成年後見制度の周知等、判断能力が十分でない方の権利擁護を推進していく必要があります。

また、虐待やドメスティック・バイオレンスを早期発見し、対処するための相談や見守り、専門機関同士の連携等、支援体制の強化が求められています。

### (3) 生活困窮者等への支援

生活困窮者自立支援法が2015年4月から施行され、さまざまな理由により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人の自立を支援することが重要になっています。これにより、自立相談支援や、家賃補助、就労訓練等、困窮から抜け出し、自立による社会復帰を支援する必要があります。

また、いわゆる「子どもの貧困」の問題への対策も必要とされています。ひとり親家庭への支援や、子どもの学習支援や食事支援など、貧困の連鎖を断ち切るための対応が求められています。

### (4) 災害時に備えた避難体制の構築

団体アンケート調査では、地域の課題について「防災・災害対策」及び「災害時要配慮者」と回答する人は3割を超えています。いつ起こるか分からない災害に向け、日頃から地域での災害対策をより一層進めていく必要があります。

特に、高齢者や障がい者等、災害時の避難に支援を要する人々（避難行動要支援者）を地域で把握し、いざという時のための避難体制を構築しておく必要があります。2013年には災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成と関係者への情報提供等が記載されています。

本市では、全ての民生委員・児童委員と、希望する町内会・自治会に対し、避難行動要支援者名簿を配布しています。今後も、個人のプライバシーに配慮しつつ、地域のささえあい活動や、地縁組織と福祉関連・消防関連組織との連携を強化し、地域での災害対策や災害時の避難体制に向けた、地域住民同士の協力体制の構築が求められます。

## （5）福祉サービスの質の確保

近年、利用者本位の福祉サービスの実現のため、福祉事業者に対する第三者評価サービスの受審の勧奨、行政による指導・監査の強化が求められています。

また、2016年3月に改正された社会福祉法により、2017年4月から、社会福祉法人に対し、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務が義務付けられるようになったため、その活動を支援していくことが求められています。

## （6）地域福祉に対する意識づくり

急速な社会の変化により、人々の地域での関係は希薄化し、かつてのような近隣や地域におけるささえあい、助け合いの関係の維持は困難になってきています。その結果、孤立死や虐待、ドメスティック・バイオレンス、生活困窮者など、新たな福祉課題が生じてきています。

誰もが安心していきいきと暮らせる社会をつくるため、地域福祉への理解と意識づくりを進める必要があります。

また、障がい等に対する偏見、理解不足や誤解などによる差別などが起きないようにするために、子どものころから心のバリアフリーを進め、あらゆる人が地域で一緒に暮らしていくことが当たり前であるという認識を持つよう、啓発していく必要があります。

## （7）地域福祉の担い手の育成・拡充

団体アンケート調査によると、活動団体が困っていることの多くは、メンバーの高齢化や人材不足、後継者が育たないなど、担い手が不足していることとなっています。地区別住民懇談会でも地域における課題として、担い手や後継者の不足がどの地域でも挙げられています。

互いにささえ合う地域をつくるため、若い世代を巻き込む工夫や、元気高齢者（アクティブラジニア）の活躍の機会の創出、多世代の交流等、地域をささえる担い手を育成や拡充

していく必要があります。

## (8) 福祉専門人材の育成・確保

高齢化が進み、支援を要する人が増加する一方で、保育や介護等、福祉人材の不足が深刻な問題となっています。こうした中で、福祉に関連した仕事をする人々が負担を感じないで働き続けられるよう、雇用環境の改善や支援が求められています。

一方で、福祉に関する専門の資格を持ちながらも、さまざまな事情によりそれらを活用できずにいる、潜在的な福祉の担い手も少なくありません。こうした人々が能力や資格を発揮できるよう、環境づくりや制度の整備が求められています。

## (9) 地域での見守り・日常生活支援の推進

地域における近隣同士の関係の希薄化により、地域における見守りやささえあいも少なくなっています。一方で、ひとり暮らしの高齢者、認知症の人、ひきこもりの人等、支援を必要としている人は増加しています。

支援が必要な人を地域で支え、支援していくための、日常的な見守りの強化や、地域住民の互いのささえあいによる、日常生活支援の推進が求められています。

## (10) 地域福祉活動の活性化

前述したように団体アンケート調査、地区別住民懇談会では地域福祉活動の担い手不足が課題として挙げられています。また、団体アンケート調査では、テーマ型団体は地縁団体との交流が進んでいないということが明らかになりました。そのため、地域で課題の発見や解決、それに向けた情報共有や意見交換などを進めることができるよう、地域の団体とボランティア団体、NPO法人、福祉施設、企業等、さまざまな団体同士がネットワークでつながり、地域の課題に協力して取り組んでいく必要があります。

また、地区別住民懇談会では地域の課題として、地域に集まれる場所や機会が少ないことが挙げられています。地域における住民同士の交流を促進するため、交流の場や機会づくりを推進する必要があります。

## (11) 地域における介護予防・健康づくり活動の推進

高齢化が進むことで、要介護者の一層の増加が予想されており、介護予防と日常的な健康づくり活動の推進が必要とされています。地域が主体となり、互いに介護予防や健康づくり活動を推進することを支援していく必要があります。その活動が住民同士の交流を進めることも期待されます。

## 第3章 計画の基本的考え方

### 1 計画の基本理念

町田市地域福祉計画（第2次）の基本理念を引き継ぎ、第3次町田市地域福祉計画の基本理念を以下のように設定します。

「互いにささえあい、自分らしく、  
くらし続けていくことができるまちを目指す」  
～「地域」のつながりをつくりなおす～

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、行政や福祉団体が提供する事業に加え、よりきめ細やかな対応が求められるようになってきており、新たな地域福祉活動のあり方が模索されています。ここでの地域福祉活動とは、地域で暮らす一人ひとりが担い手となり、地域において生活上で困っている人に少し手を差し伸べることで、誰もが地域で安心して暮らすことができる環境をつくっていくことです。

このためには、行政の力はもとより、町田市に暮らす人のみでなく、町田市で働く人や学ぶ人、活動する人も含めた市民が、「地域」のつながりを再構築することで、生活の基盤である「地域」をさらに暮らしやすくする必要があります。一人ひとりのライフスタイルに応じたサービス対応や、地域特有の課題に対応できる新たなつながりや仕組みを再構築し、さらにそのことを通じて、誰もが自分らしい個性を発揮して社会的な活動に参加できる地域の実現を目指します。

これまでも、市民による活発な福祉活動の歴史を持つ町田市の特徴として、自発的な市民による多様な取組が展開されてきました。これらの実績・活動を踏まえつつ、市民一人ひとりの社会参加を前提とした、必要な人に支援が届く、「地域福祉を拓げる基盤づくり」、「地域福祉を担う人づくり」、「ささえあいのある地域づくり」を目指します。

行政のみならず、市民、福祉事業者、ボランティア団体、NPO法人、企業、教育機関等、多様な活動主体が協働により、「互いにささえあい、自分らしく、くらし続けていくことができるまちを目指す」を基本理念とした計画を推進していきます。

## 2 計画の基本目標

---

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標を設定し、計画を推進します。

### (1) 地域福祉を拡げる基盤づくり

一人ひとりの尊厳が尊重され、自分らしく暮らし続けることができるための基盤づくりを進めます。

権利擁護、生活困窮者支援などセーフティネットの仕組みを充実するとともに、日常生活に生じるさまざまな課題に対する相談支援体制づくりに取り組みます。また、サービスを必要とする人が適切に利用できるよう、わかりやすい情報提供の充実に努めるとともに、サービスの質の確保に努めます。

### (2) 地域福祉を担う人づくり

町田市に暮らす人のみでなく、町田市で働く人や学ぶ人、活動する人一人ひとりが福祉に対して関心を持ち、理解を深め、地域の課題に気づき、解決に向けて取り組むことができるための人づくりを進めます。

互いに支え合う地域を実現していくため、さまざまな機会を利用して福祉意識の向上を図るとともに、地域で活躍する人の研修、多様な人材の地域福祉活動への参加を促進します。また、福祉専門人材の育成や確保にも努めます。

### (3) ささえあいのある地域づくり

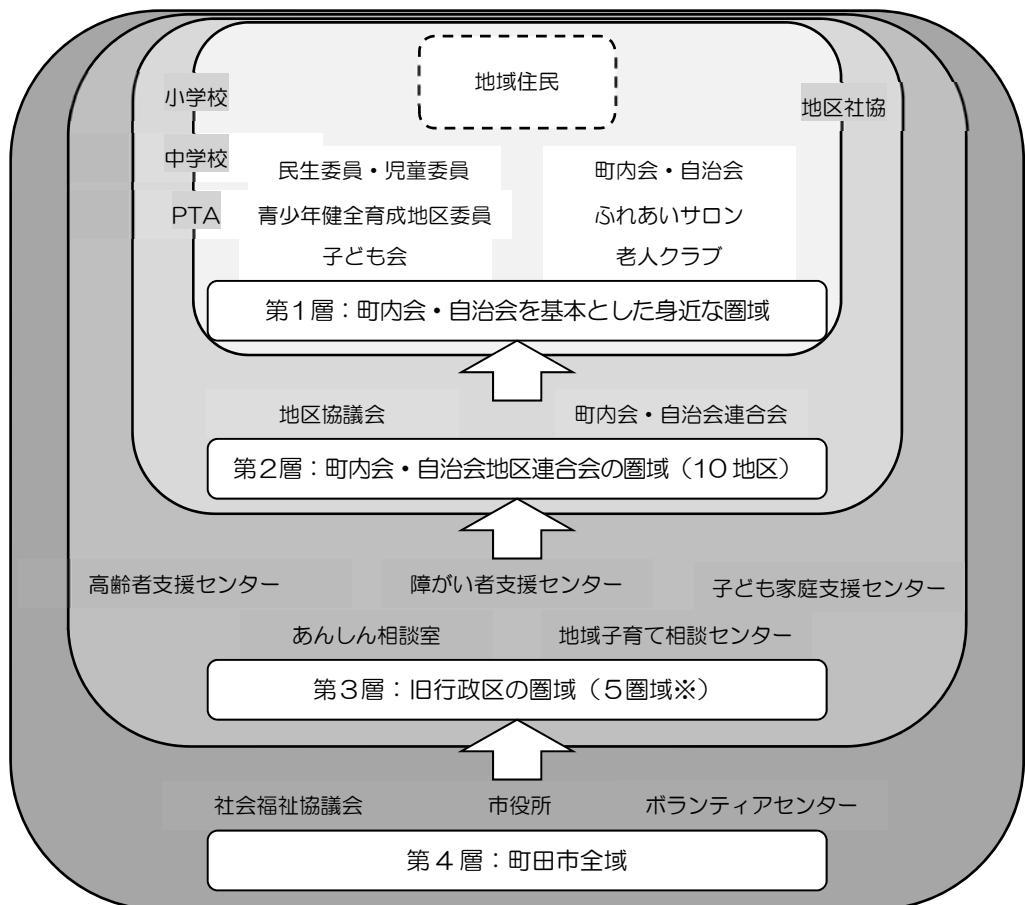
すべての人が安心して、自分らしく、暮らし続けていくため、多様な生活や福祉の課題の解決に地域全体で取り組むことができるよう、ささえあいのある地域づくりを進めます。

生きがいや社会参加の場を確保していくとともに、地域で活動する人、団体、関係機関の連携を図り、住民によるささえあいの体制づくりを進めます。また、認知症、ひきこもり等の困難を抱える人たちに対して、地域での見守りや支援の取組を推進します。

### 3 計画における「地域」の考え方

本市では、それぞれの事業の内容により、圏域の設定をしています。市民が日頃の地域活動をする範囲として、町内会・自治会地区連合会の圏域10地区を、本計画における「地区」としてとらえ、各層の内部及び階層間での連携を図り、地域ごとの課題に取り組んでいきます。

図表1-3-1 「地域」の考え方

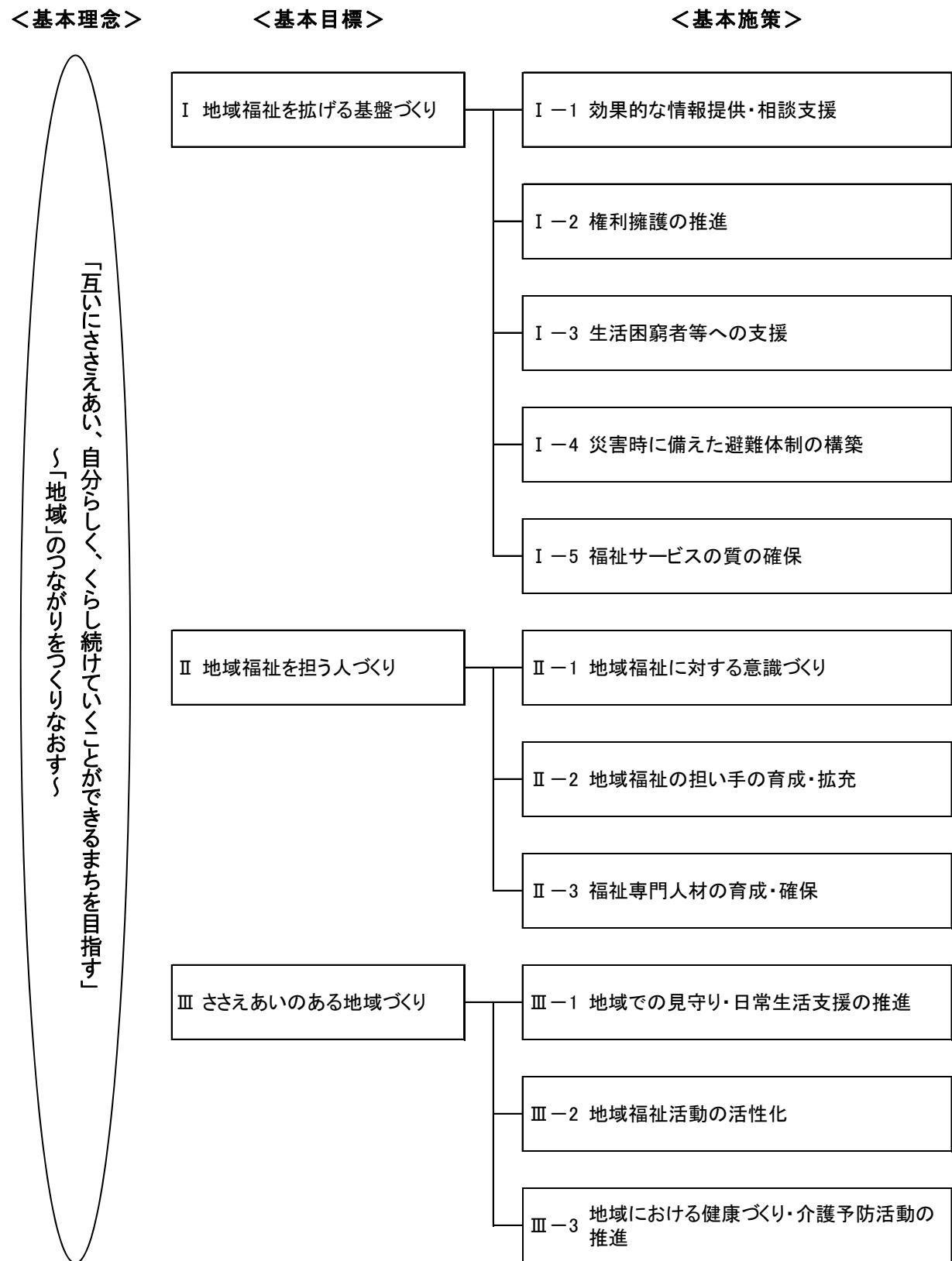


※高齢者支援センターとあんしん相談室では、堺地区と忠生地区を一つの圏域として、4圏域で体制を構築しています。

#### ◆地域の範囲の考え方

第1層	地域住民同士のつながりにより、日常的なささえあい活動や見守り活動とともに、災害時の素早い対応を図る自主防災組織づくりなどを行う範囲
第2層	地域活動団体間の交流の促進や情報交換、ネットワークの構築等により、地域の課題やニーズの掘り起こしを行い、解決に向けた取組を行う範囲
第3層	市の施策で福祉サービス（高齢者・障がい者・子ども）の需要と供給のバランスや、相談体制を考える際に基準とする範囲
第4層	市全体を対象とした総合的な施策を企画・推進し、隣接市や県・国との協議等を行う。 地域では解決が困難な課題、専門的なサポートが必要な課題等に対し、最終的な受け皿となる範囲

## 4 施策の体系



## 第4章 計画の内容

### 基本目標Ⅰ 地域福祉を拡げる基盤づくり

#### I-1 効果的な情報提供・相談支援

支援を必要としている人がほしい情報を得ることができるように情報提供を充実するとともに、必要に応じた支援を適切に行うため、相談支援の充実を図ります。また、地域活動の広報を支援するとともに、地域、関係機関、行政が情報を共有し、協働を推進します。

##### (1) 情報提供の充実

###### ① 情報提供の充実

関係部署等：全庁、社会福祉協議会

- 支援を必要とする人が福祉制度や福祉サービスに関する情報を入手することができるよう、多様な情報提供の仕組みを整備します。

###### ② 地域に根ざした広報活動の支援

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、社会福祉協議会

- 地域で暮らす方々に地域福祉活動に気づいてもらえるよう、地域に根ざした広報活動の取組を支援します。

###### ③ 協働を推進する情報の共通基盤の構築

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、社会福祉協議会

- 新たな協働の構築に向けて、地域、行政ともにそれぞれの有する地域資源や抱えている課題に関する情報を共有するための基盤づくりを推進します。

###### ④ 情報のバリアフリーの推進

関係部署等：福祉総務課、障がい福祉課、高齢者福祉課、子ども総務課

- 広報誌、冊子、音声、掲示板、インターネットをはじめとするIT技術等多様なツールを充実させ、高齢者、障がい者をはじめとするすべての人が、簡単かつ効率よく、まちに関する情報を得られる環境づくりや情報を共有できる仕組みづくりを推進します。

## (2) 相談支援の充実

### ①相談窓口の連携強化

関係部署等：市民協働推進課、各市民センター、福祉総務課、生活援護課、障がい福祉課、高齢者福祉課、保健総務課、保健予防課、保育・幼稚園課、子育て推進課、子ども家庭支援センター、教育センター、社会福祉協議会

- ・ 高齢者支援センター、あんしん相談室、障がい者支援センター、地域子育て相談センター、子ども家庭支援センター、保育コンシェルジュ、生活援護課相談窓口、医療安全相談窓口、保健所等の連携を強化し、複合的な課題を抱える人・世帯に対応します。
- ・ 複合的な課題を抱える世帯に関する対応について連携を推進します。

### ②身近な場所での相談体制の検討

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、生活援護課、障がい福祉課、ひかり療育園、高齢者福祉課、保健総務課、保健予防課、子育て推進課、子ども家庭支援センター、教育センター、社会福祉協議会

- ・ 市と社会福祉協議会、関係機関との役割も明確にしながら、市民の身近な場所で相談に対応し、必要な支援につなげる相談体制の構築を検討します。
- ・ 社会福祉協議会職員は、地域で生活のしづらさを感じる人を必要な支援につなげ、寄り添いながら支援を行うコミュニティソーシャルワーカーとして機能することを目指します。

## I－2 権利擁護の推進

認知症の人や障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、権利擁護事業の充実を図ります。また、高齢者、障がい者、子どもに対する虐待、ドメスティック・バイオレンスを防止するとともに、被害者を守るための取組を進めます。

## (1) 権利擁護支援の充実

①権利擁護事業の充実
関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が十分でない方の権利を守るために、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の周知と利用促進を図ります。</li> <li>社会福祉協議会の「福祉サポートまちだ」で成年後見制度の利用支援と地域福祉権利擁護事業を行います。</li> <li>成年後見等の申立てを行う親族・身寄り等がない場合には、町田市長が申立てを行います。</li> </ul>

②市民後見人の育成
関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の担い手について、弁護士などの専門職だけでなく、市民がその役割を担うことができるよう市民後見人を育成します。</li> <li>市民後見人育成研修は、社会福祉協議会「福祉サポートまちだ」で実施します。</li> </ul>

## (2) 暴力・虐待の防止

①ドメスティック・バイオレンスの防止・対応
関係部署等：市民協働推進課（男女平等推進センター）
<ul style="list-style-type: none"> <li>ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力）などあらゆる暴力の防止に向けて、未然防止に向けた意識啓発を推進するとともに、相談に対し、適切に対応します。</li> </ul>

②虐待防止・対応
関係部署等：福祉総務課、障がい福祉課、高齢者福祉課、子育て推進課、子ども家庭支援センター、保健予防課、教育センター、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障がい者、児童の虐待について、早期発見、早期解決に向けて、それぞれ高齢者・障がい者連絡協議会、子育て支援ネットワークにより、関係機関の連携を図ります。</li> <li>市民や施設に対して、虐待防止の講演会の開催やパンフレットの配布により、虐待防止の啓発を行います。</li> <li>虐待防止についての理解をさらにひろげ、虐待を防ぎます。</li> </ul>

## I－3 生活困窮者等への支援

生活に困窮している人を発見し、相談支援や家賃支給等を行います。また、子どもの貧困対策として、子育て世帯の自立応援を推進するための計画を検討し、取組を進めます。

### (1) 生活困窮者への支援

#### ①生活困窮者の自立支援

関係部署等：生活援護課、社会福祉協議会

- ・ 仕事や生活に困っている方に対して、専門の相談支援員が一人ひとりの状況に合わせたプランを作成し、相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携し、解決に向けた自立相談支援事業を行います。
- ・ 離職等により住宅を失った、または失う恐れのある方に対して、就職に向けた活動を行うことなど、資格要件を満たした方に、賃貸住宅の家賃（住居確保給付金）を一定期間支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。
- ・ 生活困窮者自立支援法に定める任意事業の実施について、社会福祉法人・NPO法人等との連携も図りながら進めます。
- ・ 社会福祉協議会では、低所得の世帯、障がい者の属する世帯、療養中または要介護の高齢者の属する世帯に対し、世帯の自立を図ることを目的として生活福祉資金を貸し付けます。

#### ②就労に向けた支援

関係部署等：生活援護課

- ・ ハローワーク町田と共同で、市庁舎に就労支援窓口「就労サポートまちだ」を開設し、就職支援ナビゲーターと連携しながら、職業紹介、求人情報の提供を行います。

### (2) 子どもの貧困対策

#### ①子育て世帯の自立応援を推進するための計画の策定

関係部署等：市民協働推進課、生活援護課、子ども総務課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、学務課（学校教育部）、指導課（学校教育部）、生涯学習センター

- ・ 子どもと子育て家庭にアンケート調査等を実施し、実態把握と支援ニーズの把握を行った上で、関係部署と連携し、子育て世帯の自立応援を推進するための実施計画を策定します。
- ・ 策定した計画をもとに、子どもの学習支援の充実をはじめ、ひとり親の就労支援の充実、町田市子育て世帯の自立応援プロジェクト等の施策を展開します。

## ②子どもの学習意欲の応援

関係部署等：福祉総務課、学務課（学校教育部）、社会福祉協議会

- 子どもを小・中学校に就学させることに経済的に困っている家庭の保護者に、学用品費・給食費など学校でかかる費用の一部を援助します。
- 中学3年生、高校3年生の学習塾等受講料、高校・大学等受験料について、経済的に困っている家庭に無利子で貸付を行います。

# I－4 災害時に備えた避難体制の構築

災害時において、高齢者や障がい者等の支援を必要とする人について避難や生活面で支援するための仕組みづくりを進めます。また、市民に向けて広く、防災、避難施設等の情報を提供します。

## (1) 防災対策

### ①防災、避難施設等の情報提供

関係部署等：防災安全課、福祉総務課

- 防災マップや洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップが住民に活用されるよう、転入者への窓口での配布、市ホームページへの掲載等を行います。土砂災害ハザードマップについては、該当地区内にて全戸配布を行います。
- 各種マップを用いて避難行動要支援者関連施設の位置や避難広場、施設への情報伝達方法、避難経路等を平常時から確認するよう、訓練や説明会などを通じて関係機関や住民への周知に努めるとともに、特に避難行動要支援者の理解を進め、地域防災に関する意識の向上を図ります。

### ②避難行動要支援者支援

関係部署等：防災安全課、福祉総務課、障がい福祉課、ひかり療育園、いきいき総務課、介護保険課、高齢者福祉課、保健総務課、保健予防課

- 災害時に避難行動要支援者（身体障害者手帳1級～2級、愛の手帳1度～2度、介護保険要介護認定要介護度3以上）への支援が円滑にできるように、避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から消防署、警察署、市役所関連部署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等で共有します。
- 発災時に地域での助け合いを目的として、避難行動要支援者名簿の役割を市民に周知するとともに、町内会・自治会、自主防災組織等で協力いただける団体と協定を結び、避難行動要支援者名簿提供を行います。

### ③二次避難施設（福祉避難所）の確保

関係部署等：防災安全課、福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課

- 通常の避難施設では避難生活が困難な要配慮者のための避難施設として、施設がバリアフリー化されている等、要配慮者の利用に適しており、生活相談職員等の確保が比較的容易である社会福祉施設等と協定を結び、二次避難施設（福祉避難所）の確保に努めます。

## （2）災害時の対策

### ①災害ボランティアセンターの設置

関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会

- 社会福祉協議会では、災害発生時に市からの要請に基づき、災害ボランティアセンターを開設し、被災者の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行います。

## I－5 福祉サービスの質の確保

福祉サービスの質の確保を図るため、福祉サービス提供事業者等への指導を強化します。また、市民が安心してサービスを利用できるよう、情報提供を進めます。

## （1）事業者への指導強化

### ①福祉サービス第三者評価の受審促進

関係部署等：高齢者福祉課、保育・幼稚園課

- 市内の福祉サービス事業所に対し、「東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関」による第三者評価の受審費用を助成し、受審結果の指摘箇所が改善されたか確認することで、サービスの質の向上を図ります。

### ②事業者等への指導強化

関係部署等：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、保育・幼稚園課、子育て推進課

- 市内に所在する社会福祉法人や社会福祉施設、介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所等に対して、法令等に基づき適正に運営されているかどうか指導監査します。

**③福祉サービス事業者等が行う地域貢献活動の促進**

関係部署等：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、保育・幼稚園課、子育て推進課、社会福祉協議会

- ・ 社会福祉法人や福祉サービス事業者による福祉の専門的な知識・技能等を活かした地域貢献活動を促進するため、市民の参加と協力を進められるよう、市も地域ニーズの把握・情報提供を積極的に行い、協力します。

## (2) 市民への情報提供

**①苦情相談窓口の運営**

関係部署等：社会福祉協議会

- ・ 社会福祉協議会において、福祉サービスに関する苦情、不満について、調整を行う相談窓口を設けており、苦情の申し立てが行われると、「福祉サービス苦情調整第三者委員会」より専門的見地からの意見や助言を行います。

**②福祉サービスに関する情報提供**

関係部署等：福祉総務課、生活援護課、障がい福祉課、高齢者福祉課、介護保険課、健康推進課、保育・幼稚園課、子育て推進課、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会

- ・ 活動団体や事業者等との連携により、様々な媒体を活用して福祉サービスの情報をわかりやすく発信します。

## 基本目標Ⅱ 地域福祉を担う人づくり

### II-1 地域福祉に対する意識づくり

学校教育などを通して、子どものころから福祉や地域貢献を行うことの意識を醸成します。また、市民が地域の輪に加わることができるように、啓発を進めるとともに、地域で地域の課題に取り組むための仕組みの構築を目指します。

#### (1) 福祉意識の醸成

##### ①子どもの頃からの地域福祉の啓発

関係部署等：指導課（学校教育部）、保育園、幼稚園、学童保育クラブ、子どもセンター、社会福祉協議会

- ・ 学校教育などを通して、子どもの頃から地域に貢献する意識をもつための取組を実施します。

##### ②地域の輪に加わることの価値に関する啓発

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、障がい福祉課、子育て推進課、保育・幼稚園課、社会福祉協議会

- ・ 市民が、町内会・自治会に加入することや地域福祉の活動に加わることなどで、生活する地域の輪の中に入っていることの価値を理解してもらうための啓発活動を実施します。
- ・ 障がいのある人が積極的に地域社会に参加していくことを支援します。
- ・ 保育園・幼稚園において、子どもと地域の交流を深めるための取組を実施します。

##### ③心のバリアフリーの推進

関係部署等：職員課、福祉総務課、障がい福祉課、高齢者福祉課、子育て推進課、交通安全課、指導課（学校教育部）、教育センター、生涯学習センター、社会福祉協議会

- ・ 高齢者、障がい者、子ども、妊産婦、外国人等人々の多様性に互いに気づき、思いやりのあるやさしいまちづくりを推進します。
- ・ 心のバリアフリーと環境のバリアフリーを抜け、障がい者団体や関係団体の学習会、市民参加のイベントなどの取組について、協力、支援します。

## (2) 懇談会の開催

<b>①地区別の懇談会の開催</b>
関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>市と社会福祉協議会の協働により、地区の懇談会を開催します。住民や活動団体等が顔を合わせ、地域の福祉課題等を認識し、どう取り組むとよいか考える機会となるよう、住民や活動団体等自らが、自身の地域について主体的に話し合う場を提供します。懇談会の結果は、本計画の地区活動計画に反映します。</li> </ul>

## II-2 地域福祉の担い手の育成・拡充

多くの市民が地域福祉活動に関心を持ち、参加することができるよう講座・研修等を実施します。

### (1) 地域の担い手の育成

<b>①地域の課題を解決するための講座・研修の実施</b>
関係部署等：生涯学習センター、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちだ市民大学 HATS」において、地域における課題を見つける、それらの解決に向けて行動するために、必要な知識を提供する各種講座を実施します。修了後も継続的に活動が行えるよう、受講者同士の学び合いや学習のネットワークづくりを促進します。</li> <li>社会福祉協議会では、町内会・自治会を対象に、住民や活動団体等が地域福祉について関心を持つことができるよう、各地域で、出張講演会を開催します。</li> </ul>

<b>②地域で活躍する人の研修の充実</b>
関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、生涯学習センター、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で活躍する人たちが、活動に誇りを持ち活動を続けるために、定期的に知識を収集したり、事例を検討したりするための人材育成の支援を行います。</li> </ul>

<b>③多様な人材の地域福祉活動への参加促進</b>
関係部署等：福祉総務課、いきいき総務課、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで福祉サービスの供給者とは考えられていなかった、日中に他の地域に働きに出ている人などや、退職などにより地域での生活時間が長くなった人、さらに福祉サービスの受給者が地域福祉の担い手として、参加できる取組を実施します。</li> </ul>

## II－3 福祉専門人材の育成・確保

福祉サービス提供事業者の職員向けに研修等を実施し、福祉専門人材を育成します。また、福祉の魅力を知っていただくことで福祉専門人材の確保に努めます。

### (1) 福祉専門人材の育成・確保

①福祉人材の開発
関係部署等：障がい福祉課、いきいき総務課、保健総務課、保健予防課、保育・幼稚園課、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"><li>介護人材開発事業として、町田市介護人材開発センター等関係団体を通じて、介護人材の育成、確保、定着を図り、介護保険サービスの向上を目指します。</li><li>障がいのある人の福祉的就労施設や、その他の日中活動施設の職員の人材確保を支援します。また、障がいについての理解をひろげるなかで、福祉の魅力を知っていただき、障がい福祉分野で働く人を増やす取組を進めます。</li><li>福祉関連分野全体の人材の確保・育成を検討します。</li><li>栄養分野においては、食育推進の担い手である特定給食施設等の管理栄養士・栄養士・調理師向けの研修、集団給食研究会や食育推進の担い手である町田市食育ボランティアの育成等に取り組みます。その他、保健師や管理栄養士等の学生実習を受け入れ、幅広く人材育成を実施します。</li></ul>

②福祉サービス提供事業者向けの研修の実施
関係部署等：障がい福祉課、いきいき総務課、社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"><li>町田市介護人材開発センター等が実施する介護人材の専門性向上を目的とした研修に対し、支援を行います。</li><li>福祉施設や障がいのある人を雇用する事業所で働く職員の資質向上のために虐待防止や差別禁止などの知識の普及に努めます。</li></ul>

## 基本目標Ⅲ ささえあいのある地域づくり

### Ⅲ－1 地域での見守り・日常生活支援の推進

高齢者やその家族を地域の中で見守り、ささえあう仕組みづくりを進めます。また、関係機関が市民と連携しながら、ひきこもり対策、自殺防止を進めます。

#### (1) 地域での見守りの充実

##### ①町内会・自治会を中心とした見守りネットワークの推進

関係部署等：市民協働推進課、高齢者福祉課、社会福祉協議会

- 町内会・自治会を主体とした見守り活動を行うネットワークで、見守りの必要な高齢者に対し、地域がその変化に気づき、地域がささえあう仕組みづくりを支援し、実施地区の拡大を図ります。

##### ②認知症の方への見守り、介護者への支援の充実

関係部署等：高齢者福祉課

- 現在位置を探索するシステムにより、認知症などのある方が行方不明となった場合に、ご家族からの問い合わせに応じます。
- 認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発していくために、認知症センター養成講座を開催します。認知症センターは地域を見守り、認知症の人とその家族を支えます。
- 認知症高齢者の精神的な負担や、家族の介護負担の軽減などを図り、認知症の正しい知識が得られるような支援の場として、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う出張認知症カフェを開設します。

##### ③若者等のひきこもり対策の推進

関係部署等：保健予防課、社会福祉協議会

- 家族、関係者がひきこもり状態にある人たちの背景を理解し、穏やかな回復を支援していくために、早期の相談支援の仕組みづくりや、保健医療分野をはじめ、教育機関、就労機関、NPO 法人等の相互連携による中長期的な支援を行います。また、ひきこもり本人グループ、ひきこもりの問題を抱える親のグループ活動の実施、ひきこもり関連をテーマとした講演会の実施による普及・啓発を行います。

#### ④自殺防止の推進

関係部署等：広聴課、職員課、市民協働推進課（男女平等推進センター）、福祉総務課、生活援護課、障がい福祉課、高齢者福祉課、保健総務課、健康推進課、保健予防課、児童青少年課、子ども家庭支援センター、指導課（学校教育部）、生涯学習センター、市民病院（医事課）

- ・ 統計や調査を用いて、町田市の個別重点的なリスクや一般広範的なリスクを検証し、自殺防止に関する取組を推進するとともに、市民に対してわかりやすい情報提供に努めます。
- ・ 自殺防止に関して、保健の分野のみではなく、全体として取組を進められるよう、保健所が中心となり、関係部署や関係機関・関係団体・市民と連携します。
- ・ 人の悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぐことができるゲートキーパーを養成し、市民サービスを向上させるとともに、市民一人ひとりが自殺の現状を知り、遺族の心の痛みを理解することで適切に行動できるようにしていきます。
- ・ 自殺対策基本法の改正に基づき、自殺対策についての計画を策定します。

## （2）地域での日常生活支援の充実

#### ①住民主体の日常生活支援活動の充実

関係部署等：高齢者福祉課、社会福祉協議会

- ・ ボランティア、NPO 法人、民間企業など、多様な地域の関係者と協働して必要とされる地域資源の把握・開発・育成などを行う「生活支援コーディネーター」を高齢者支援センターに配置します。また、関係機関などで構成する「協議体」を設置し、地域ニーズに対応した生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けた検討を行います。

## III－2 地域福祉活動の活性化

地域福祉活動が活発に行われるよう、情報発信、拠点の活用、運営等、多様な支援を行います。将来的には市と住民が協働し、地区別に活動計画を策定することを目指します。

### (1) 地域福祉活動への支援

#### ①地域福祉活動の運営支援

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、社会福祉協議会

- ・ 地域の課題を解決する町内会・自治会地区連合会の組織単位10地区ごとの地区協議会（地域住民の生活全般に関わっている町内会・自治会と、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区的情報を共有し、地区の課題についてを話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織）の運営支援を行います。
- ・ 社会福祉協議会は、地域の福祉課題をとらえ、課題解決のために話し合い、仕組みを作る場であるとともに、高齢者や子育て中の親に限らず、多様な地域住民が集まる場となり、地域にある他の福祉活動団体との連携や、他の活動へつながっていく地区社会福祉協議会の活動を支援します。

#### ②ボランティアセンターの充実

関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会

- ・ 社会福祉協議会が運営するボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する情報の提供や活動先の紹介、養成講座の実施等のほか、ボランティアに関する相談事業を行います。

#### ③ふれあいサロン（子育てサロン）活動の充実

関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会

- ・ 社会福祉協議会では、住民が主体となって運営する「ふれあいサロン（子育てサロン）」の活動に対し推進・支援を実施します。ふれあいサロン（子育てサロン）は地域住民の「たまご場」であり、市内各地域の集会所の活用、自宅開放等により実施されます。より身近な地域での開催を目指し、ふれあいサロン（子育てサロン）の立ち上げを推進します。

**④地域団体への支援**

関係部署等：市民協働推進課

- ・市民活動サポート窓口を設置し、NPO 法人等に関する相談業務・情報提供などを行います。

**⑤地域福祉活動を実施する団体等の情報発信の支援**

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、社会福祉協議会

- ・地域福祉活動に関する広報活動への協力、団体への仲介、情報基盤の提供等、ネットワーク構築と新たな担い手となる人材の募集や育成を支援します。

## (2) 地域資源の活用

**①地域福祉活動の拠点の活用**

関係部署等：市民協働推進課、市民課、各市民センター

- ・ホールや会議室を備えた地域センター（市民センター・コミュニティセンター）の地域福祉活動の拠点としての利用を促進します。
- ・地域住民が積極的に中規模集会施設を活用することができるよう、啓発活動を行います。

**②空家の公共公益的な利活用の促進**

関係部署等：市民協働推進課、福祉総務課、住宅課

- ・空家や空家を除却した跡地を地域資源として利活用するための方策を検討します。
- ・活用が可能な空家ストックの情報管理を行うための仕組みを整備します。
- ・集会所やコミュニティスペースなど地域交流、地域活性化、福祉サービスの拡充等の観点から、地域貢献などに有効活用できる可能性のあるものについて、利活用のための支援制度を整備します。

### (3) 地区活動計画の充実

#### ①地区活動計画の支援

関係部署等：福祉総務課、社会福祉協議会

- 地区別の懇談会を開催しながら、市民と市・社会福祉協議会が協働して、地域ごとの取組の方向を示す地区活動計画のさらなる発展を目指します。

## III-3 地域における健康づくり・介護予防活動の推進

地域の中で健康づくり活動や介護予防活動が活性化するように、地域における人材を養成するとともに、活動の支援を行います。

### (1) 地域と協力した健康づくりの推進

#### ①市民、関係団体、行政、学校等が連携した健康づくり

関係部署等：健康推進課、保健予防課

- 市民、市民団体、企業、学校との連携を通して、お互いに協力しながら市全体の健康を実現することを目指し、幅広い健康情報の提供、地域での健康づくりに関するグループの支援を行います。

#### ②健康づくり推進員活動の活性化

関係部署等：保健予防課

- 健康づくり推進員は、地域における市民の自発的な健康づくり活動の推進のために設置されており、身近な地域で多くの人がその人らしくいきいきと生活できるように、楽しみや元気を増やす活動をしています。「自分の健康は自分で守り育てる」という意識の啓発と支援、みんなで支えあう健康づくり、安心して暮らすことのできる健康のまちづくりを通して、市民の健康づくりの推進を図ります。

## (2) 地域における介護予防活動の推進

### ①地域における介護予防活動の強化

関係部署等：高齢者福祉課、社会福祉協議会

- ・ 高齢者支援センターに地域介護予防推進員を配置し、市民に介護予防が根付くよう、多様な関係機関と連携して、普及啓発に取り組みます。身近な地域に誰もが参加しやすい介護予防の場の創出と、市民の自主的な取組としての定着を進めます。

### ②介護予防サポーター活動の活性化

関係部署等：高齢者福祉課

- ・ 介護予防に関する講座を開催し、地域で介護予防の普及啓発ができる人材（介護予防サポーター）を養成します。講座修了後は、既に市内で介護予防活動を行っている介護予防サポーターと情報交換をしたり、交流を深める場として介護予防サポーター情報交換会への参加を促進します。

## (3) 地域における在宅医療・介護連携の推進

### ①在宅医療・介護連携の推進

関係部署等：高齢者福祉課、介護保険課

- ・ 町田市医師会、町田市歯科医師会、町田市薬剤師会等の医療従事者と、各種介護事業者が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」において、在宅医療の充実や、地域包括ケアシステムの推進に向けた課題の抽出と解決に向けた検討を行います。

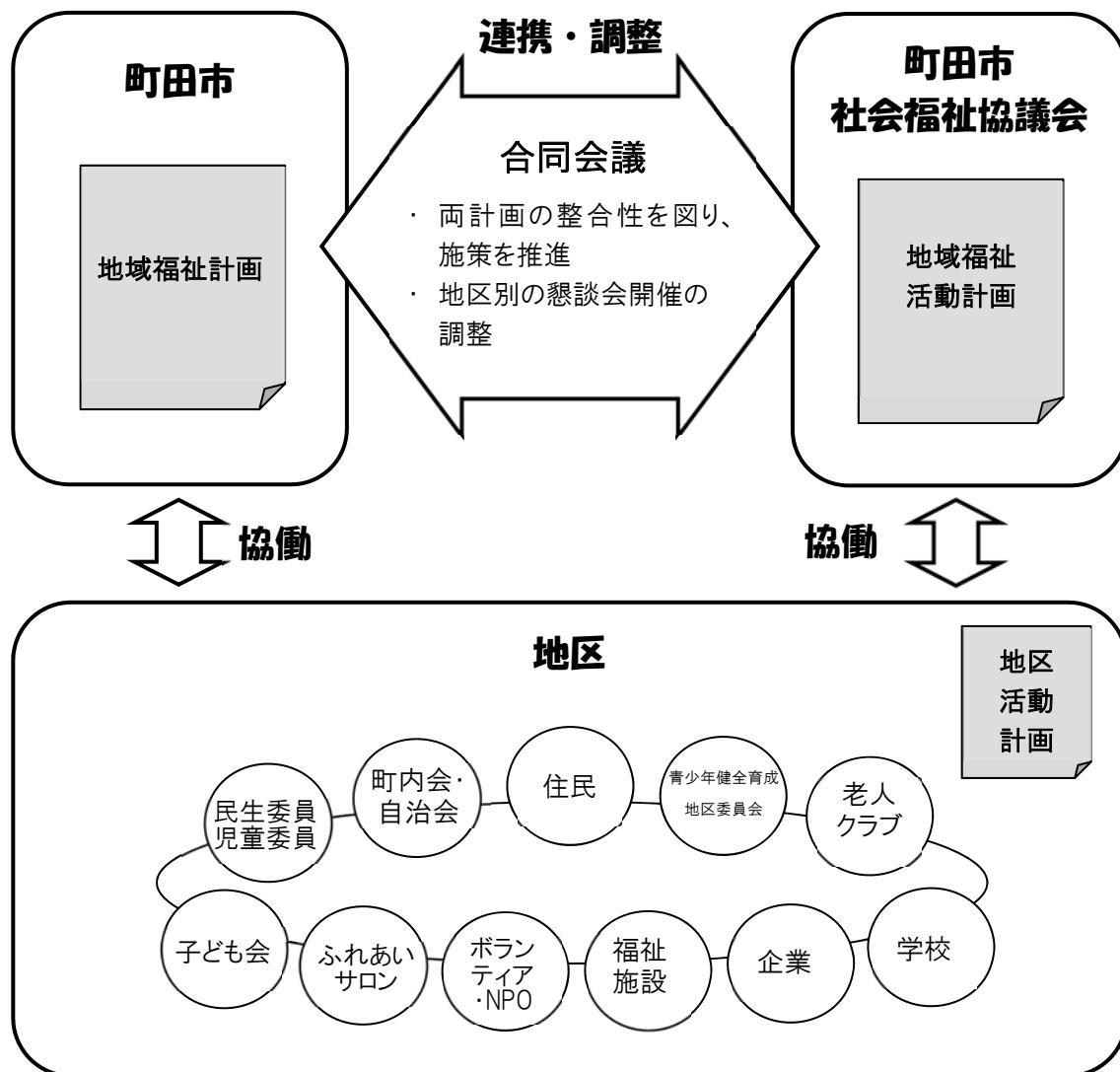
## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画は、市と社会福祉協議会をはじめとして、地域で暮らす方々、福祉関連団体、福祉施設、企業など、様々な主体が協働することにより推進するものです。

その中で、市と社会福祉協議会は合同会議を設置し、両計画の整合性を図り、施策を推進していきます。また、協働で地区の懇談会を開催し、地区活動計画のさらなる発展を目指します。

図表1-5-1 計画の推進体制





## **第2部 地区活動計画**



# 第1章 地区活動計画の考え方

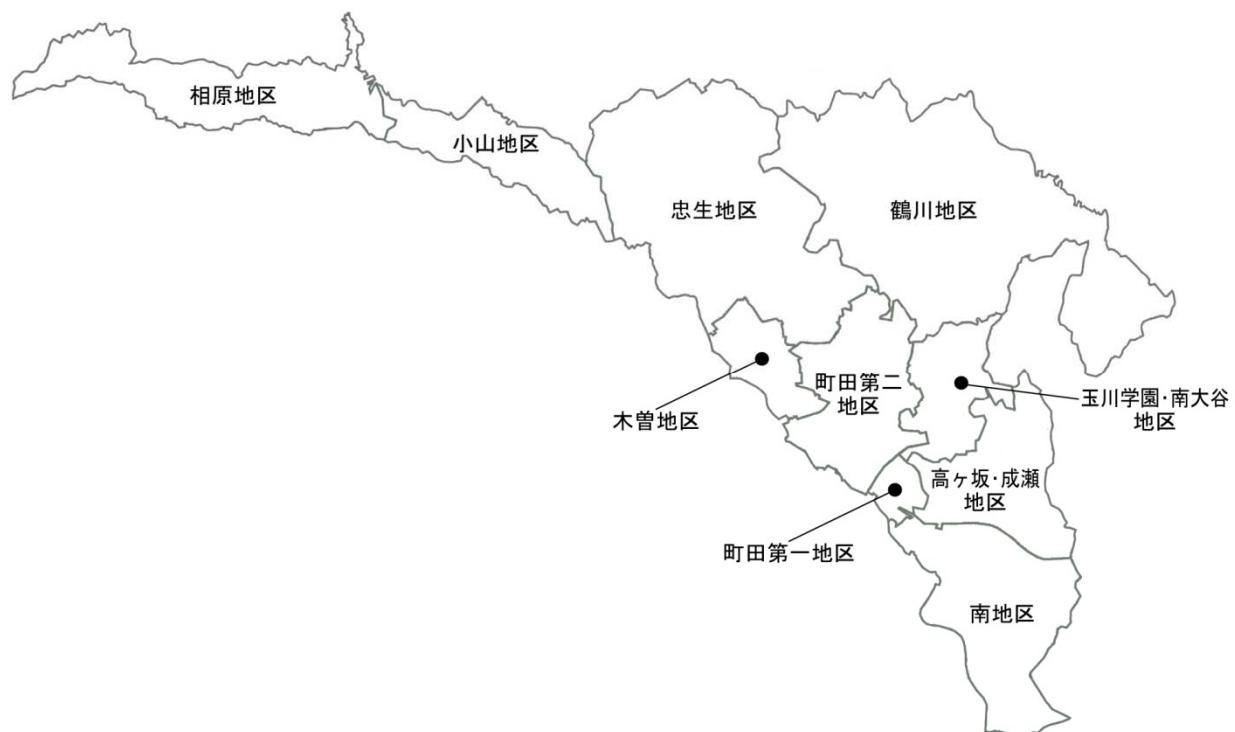
## 1 地区活動計画の考え方

町田市は東西南北に広く、地域による環境の違いが大きいことが特徴です。それぞれの地域では、住民の年齢層、住宅事情、地理的な条件、活動している団体の数や種類、住民の意識の違い等、一つとして同じ地域はなく、それにより地域の抱える課題やニーズは地域ごとにさまざまです。

そのため、本計画の基本理念である「互いにささえあい、自分らしく、くらし続けていくことができるまちを目指す～「地域」のつながりをつくりなおす～」を実現するためには、地域ごとに現状を把握し、地域に暮らす住民自らが地域のことを考え、それぞれの個人、団体、地域の持つ力を活用し、互いに協力し支え合いながら、それぞれの地域での「地域福祉」について考えていく必要があります。

本計画の策定においては、町内会・自治会地区連合会の10地区において基本データの整理、地区資源マップの作成、団体アンケート調査結果の地区別分析を行ったうえで、地区別住民懇談会を実施し、多くの住民の皆さまから貴重なご意見をいただきました。そのうえで本計画では、10地区ごとに課題と方向を整理し、取組を掲載しています。

今後は地区別の懇談会を継続的に開催し、地域の皆さまと一緒に課題と方向に対する検討を進めながら、地区活動計画のさらなる発展を目指します。



## 第2章 地区活動計画のさらなる発展に向けて

### 1 南地区

#### (1) 南地区の概要

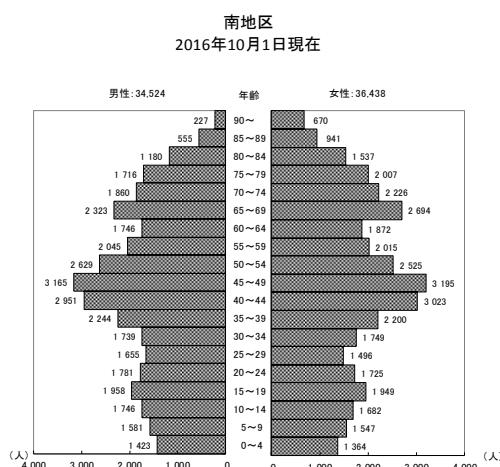
##### 【地区の特徴】

- ・南町田駅周辺は大型商業施設を中心に、市外からも人が集まるにぎわいの場となっている。近年ではマンション等の建設が進んでいる。
- ・南町田では2014年5月に地区社協が設立された。
- ・保育所・幼稚園等、子育て環境が充実している。
- ・高齢者関連施設やふれあいサロンが充実している。

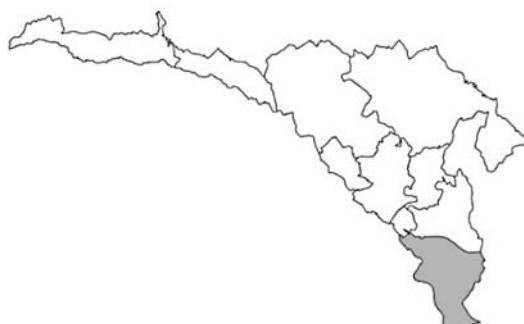
##### 【該当町丁】

小川1～7丁目、金森1～7丁目、金森東1～4丁目、つくし野1～4丁目、鶴間1～8丁目、成瀬が丘1～3丁目、南つくし野1～3丁目、南町田1～5丁目

##### 【人口ピラミッド5歳階級】



##### 【位置】



		南地区	町田市全体
人口	地区内総人口	70,962人	428,203人
	0～14歳	9,343人 (13.2%)	55,977人 (13.1%)
	15～64歳	43,662人 (61.5%)	261,697人 (61.1%)
	65歳以上	17,957人 (25.3%)	110,528人 (25.8%)
	75歳以上(再掲)	8,821人 (12.4%)	53,117人 (12.4%)
世帯	世帯数	30,565世帯	192,005世帯
	世帯あたり人口	2.3人	2.2人
要介護認定者数	要支援1	459人	2,773人
	要支援2	334人	2,057人
	要介護1	714人	4,327人
	要介護2	597人	3,398人
	要介護3	444人	2,394人
	要介護4	412人	2,224人
	要介護5	340人	2,057人
	合計	3,300人	19,230人
	参考:要介護認定率 ※1	18.4%	17.4%
障がい者数※3	認知症高齢者数 ※2	1,747人	10,040人
	身体障がい	1,949人	11,808人
	知的障がい	421人	3,117人
	精神障がい	608人	3,698人
	合計	2,978人	18,623人
町内会・自治会※4	人口に占める割合	4.2%	4.3%
	団体数	43	226(309)
	加入世帯数	16,780世帯	89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	55.3%	47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)  
(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

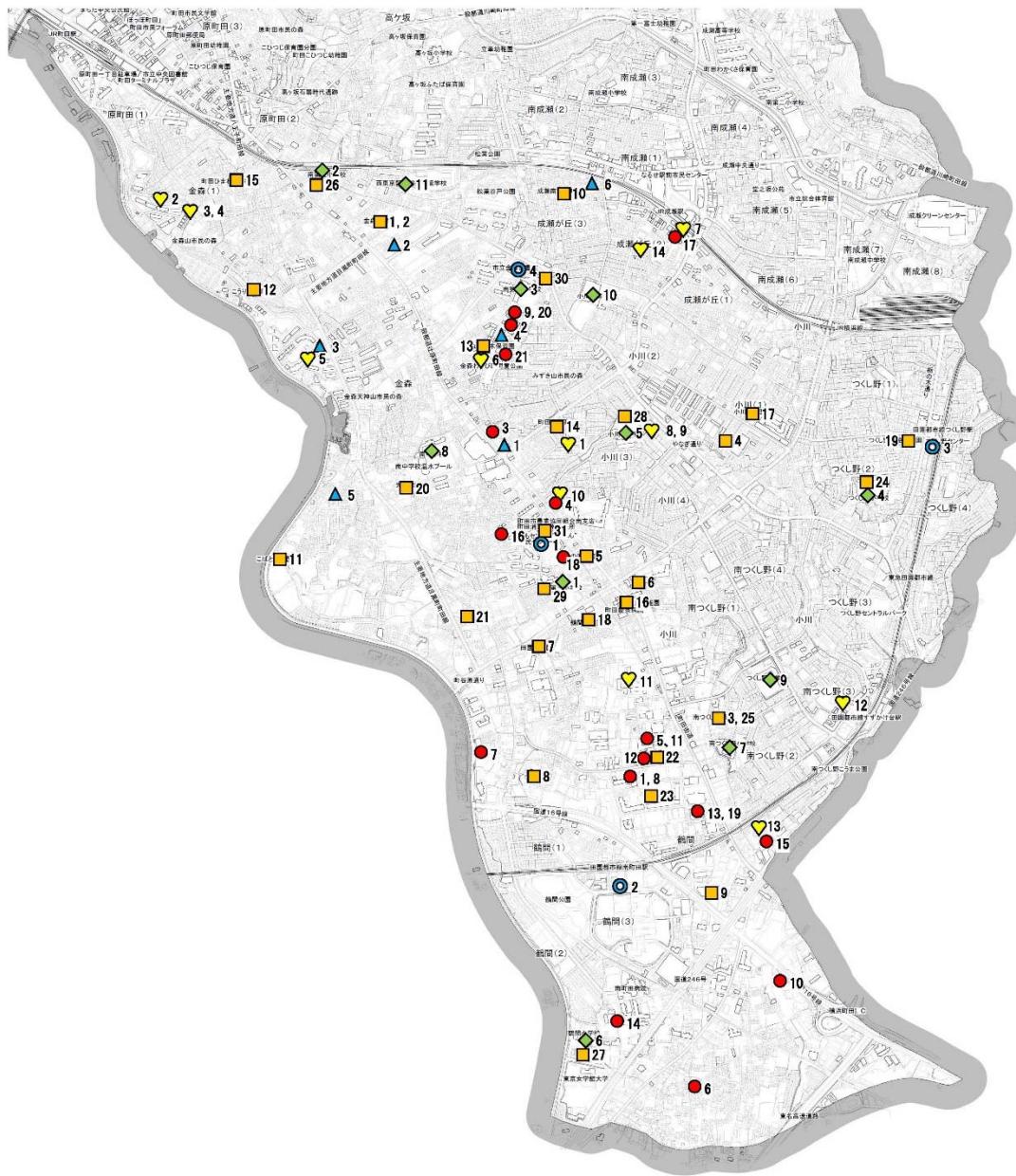
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

- 地域子育て相談センター
- 1 南地域子育て相談センター
- 保育園
- 2 市立金森保育園
- 3 南つくし野保育園
- 4 もりのおかわ保育園
- 5 光の原保育園
- 6 こびとのもり保育園
- 7 田園保育園
- 8 ハッピーブーリーム鶴間
- 9 レイモンド南町田保育園
- 10 成瀬南野保育園
- 11 こばと保育園
- 12 こうりん保育園
- 13 ねむの木保育園
- 14 町田南保育園
- 幼稚園
- 15 町田ひまわり幼稚園
- 16 南ヶ丘幼稚園
- 17 小川幼稚園
- 18 鶴間幼稚園
- 19 つくし野天使幼稚園
- 認定こども園
- 20 光認定こども園

## 家庭的保育者（保育ママ）

- 21 保育室こどもの家
- 22 野いちご保育室
- 認証保育所
- 23 ボビンズナーサリースクール南町田
- 学童保育クラブ
- 24 つくし野学童保育クラブ
- 25 南つくし野学童保育クラブ
- 26 わんぱく学童保育クラブ
- 27 鶴間ひまわり学童保育クラブ
- 28 金森学童保育クラブ
- 29 南第一・二さくら学童保育クラブ
- 30 どろん子学童保育クラブ
- ・子どもセンター・子どもクラブ
- 31 子どもセンターばあん

## 教育施設 (◆)

- ・小学校
- 1 南第一小学校
- 2 南第三小学校
- 3 南第四小学校
- 4 つくし野小学校
- 5 小川小学校
- 6 鶴間小学校
- 7 南つくし野小学校

## 中学校

- 8 南中学校
- 9 つくし野中学校
- ・高校・大学
- 10 小川高等学校
- ・その他
- 11 西東京朝鮮第二初中級学校

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- ・相談
- 1 南第一高齢者支援センター
- 2 南第2高齢者支援センター
- 3 金森あんしん相談室
- ・小規模多機能型居宅介護
- 4 たすけあい小川
- ・認知症高齢者グループホーム
- 5 グループホーム あおぞら
- 6 花物語まちだ南
- ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 7 みぎわホーム
- 8 芙蓉園
- 9 合掌苑桂寮
- ・介護老人保健施設
- 10 オネスティイ南町田
- ・介護療養型医療施設
- 11 ふよう病院

## 有料老人ホーム（特定施設）

- 12 美慈ミオ・ファミリア町田
- 13 鶴の苑
- 14 ひだりガーデン南町田
- 15 まどかすずかけ台
- 16 SOMPOケア ラヴィーレ南町田
- 17 サニーライフ町田
- 18 ホームステーション らいふ町田
- ・有料老人ホーム（住宅型）
- 19 鶴の苑
- ・養護老人ホーム
- 20 合掌苑
- ・高齢者福祉センター（ふれあい館）
- 21 ふれあいもみじ館

## 障がい者・福祉関係の施設 (△)

- ・障がい者支援センター
- 1 南障がい者支援センター
- ・生活介護（通所）
- 2 シャロームの家
- 3 第2シャロームの家
- 4 町田市わさびだ療育園
- ・共同生活援助（グループホーム）
- 5 金森寮
- 6 成瀬が丘寮

## その他の公共施設 (○)

- 1 南市民センター
- 2 南町田駅前連絡所
- 3 つくし野コミュニティセンター
- 4 金森図書館

## ふれあいサロン・子育てサロン (▽)

- ・ふれあいサロン
- 1 小田急金森ふれあい会
- 2 あおぞらふれあいサロン
- 3 ふれあい折り紙サロン
- 4 ポール体操といこいの場
- 5 ふれあいサロン18
- 6 なかよしサロン
- 7 ふれあいサロン成瀬が丘
- 8 ひまわりサロン小川
- 9 ささえ愛ひまわり
- 10 お楽しみサロン さとわ
- 11 ふれあいサロンすずかけ
- 12 すずかけクラブふれあいサロン
- 13 ふれあいサロン・つくしの
- 14 にこにこクラブ成瀬

## (3) 住民懇談会で頂いたご意見

## 【地区の課題】

交通の便が悪い
・坂が多くて安全に問題がある ・バスの本数が少ない
災害時の具体的な対策・支援が分かららない
・対処手順に不安がある ・個人情報の問題で、障がい者のいる場所がわからない
地域に集まれる場がない
・集まれる場所や会場がない ・子どもが外で遊び場がない
近隣の交流が希薄になっている
・引っ越してきても昔のように挨拶に来る人が少ない ・若い人と高齢者の交流が少ない ・地区内の集まりに出てこない人がいる
地域に関する情報が少ない
・引きこもりの人の情報が少ない（サロンに誘いたい）
子どもの生活環境が整っていない
・学校との連絡事項の欠如 ・公園にボール遊び禁止の看板がある ・子どもの遊び場が少ない
支援が必要な方が増えている
・アルコール依存症の方の増加 ・精神疾患の方 ・ひとり親家庭が多い ・認知症高齢者の増加 ・引きこもり、独居高齢者（特に50、60歳位の男性） ・老老介護、高齢者の虐待、孤立死
見守りがスムーズにいかない
・他人との関わりを拒否する人（ごみ屋敷化している） ・新たに転入した人とのコミュニケーションが難しい
子育て家庭の問題
・不登校やひきこもり家庭の支援 ・ひとり親家庭の支援 ・子どもの貧困（表に出てこない） ・教材費や給食費などの滞納 ・育児相談できる窓口
自治会や老人会等に人材がない
・役員になりたがらない ・自治会内の高齢化が進んでいる
その他の意見
・在宅の聴覚障がい者がイベント等に出て来れない ・暴走族の取り締まり ・町田街道寄りと山沿いでは介護に対する考え方が違う

## 【していること】

防災・防犯活動
・防犯パトロール ・防災用品の備蓄 ・地域で防災訓練の実施
交流の機会を作っている
・高齢者の体力維持のボール体操 ・元気な高齢者の交流の場づくり ・運動を通して交流を深めている ・認知症を含む高齢者とのたまり場 ・高齢者中心でラジオ体操 ・子どものサマースクール（絵はがき） ・ふれあいサロン ・老人の楽しみとしてフラダンスをしている ・月に1回集まってお茶をしたり昔の遊びをしている
日頃から近所の人と親しくしている
・近所の人と立ち話をしている ・懇親会や防災訓練で顔見知りを増やしている
情報共有・提供
・相談行政サービスのお知らせ ・1人住まいの方の緊急連絡先を自治会で把握
子どもの支援の連携
・幼・保・小・中の連携支援コーディネーターに先生たちが自主的に取組んでいる
見守り、声かけ
・隣近所との付き合い ・訪問 ・月に1度の福祉の声かけ ・外で出会った人となるべく話をする ・保育園に出向いて多世代交流 ・訪問して引きこもりの高齢者を見つけている ・児童の登下校に合わせて町内を巡回している ・家の前を通ることもと言葉を交わす
高齢者・弱者への支援活動
・高齢者の食事会（昼食難民対策） ・認知症のご家族への支援 ・高齢者宅前の雪かき ・高齢者見守り支援ネットワーク ・買い物や病院等への付き添い
人材確保のために工夫している
・直接声かけをして集める ・イベントを通して人材開発 ・老人会の年齢制限を下げて募集している ・年代の異なるスタッフを集めて次世代につながるようにしている

## 【地区でできること】

新たな交通手段の確保
・コミュニティーバスを走らせる ・署名してバスの導入・増加を訴える
災害時への対策
・避難場所への誘導訓練 ・災害時の役割分担を決めておく
施設の利用を見直す
・利用団体が偏らないようにルールを決める ・福祉ボランティア団体を優先するようにする ・団体同士で上手く調整する
交流の場を作る
・母子交流会を行う ・一人で気軽に参加できる場を作る ・ふれあいサロンを作る ・空家を利用して交流場所を作る ・高齢者と子どもの交流を増やす
日常の交流の促進
・あいさつ運動の強化・継続 ・誰とでも挨拶する
情報の共有化・提供の強化
・市、自治会、民生委員等で支援が必要な人の情報共有 ・専門支援機関の周知 ・読みやすいチラシ（回観板）を作る ・子育て情報の周知にメールやネットを利用する
団体同士の交流の推進
・自治会単位の活動のネットワーク作り ・町内会・自治会同士で連携する ・「地域へ、地域へ」という流れの中でも市と話し合う
子どもを支援する新たな活動
・子ども食堂の開設 ・放課後の学習教室 ・ボランティアでの学習支援 ・元気で手の空いている高齢者が赤ちゃんの世話ををする
活動の活性化
・自治会加入のメリットや必要性を説明していく ・もっと声かけをする ・家族ぐるみでの活動への協力をお願いする ・役員が終わってもサポーターとして残つてもらう ・警察・消防の協力を得て防災・防犯の啓発活動

## (4) アンケート調査結果

### ◆どこまで支援を行うかの判断が難しいと感じている人が多い

- ・民生委員が活動する上で困っていることや課題は、南地区では「どこまで支援を行うかの判断が難しい（56.7%）」が最も多く、「訪問しても出てきてくれない、嫌がられる（40.0%）」、「虐待等の予防や早期発見につながる情報が把握しにくい（30.0%）」が続いている。

### ◆日中独居の高齢者・障がい者について課題を感じている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、南地区では「日中独居の高齢者・障がい者（55.4%）」が最も多く、「近隣住民同士の交流（49.1%）」が続いている。
- ・市全体と比較すると、南地区は「認知症高齢者（44.6%）」、「買い物の困難等の生活課題（25.9%）」で市全体を大きく上回っている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域への参加を促す必要があると考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、南地区では「地域の集まりへの参加を促す（52.7%）」が最も多く、「地域の見守り活動を活発化させる（44.6%）」と「地域活動を活発にする（防災訓練、清掃活動等）（44.6%）」が同率で続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆課題を抱える人を地域で支える体制づくりが必要である

- ・引きこもりやアルコール依存、認知症高齢者等、問題を抱える人がいるとの意見がある一方で、見守りの拒否や個人情報の問題等、支援が上手く行き届いていない状況である。
- ・災害時の対処などにも不安を感じている人が多く、地域での見守りや団体同士の連携・情報共有等を強化し、課題を抱える人を地域で支える体制づくりが求められている。

### ◆地域で子育てを支援していく必要がある

- ・子どもの遊ぶ場所など、子育て環境が整っていないと感じている人が多い。また、引きこもりやひとり親家庭、子どもの貧困など、問題を抱える子育て家庭が多いと感じている人が多い。
- ・子育てサロンの充実や、スクールソーシャルワーカーによる学校と町内会・自治会、NPO 法人等の団体の連携など、地域で子育てを支援していく環境・仕組みづくりが必要である。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- |                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| ・日常の交流の促進、交流の場づくり                  | ・情報の共有化・提供の強化 |
| ・団体同士の交流の促進（ネットワーク）                | ・施設の利用の見直し    |
| ・自治会活動等の活動の活性化                     | ・災害時への対策      |
| ・子どもを支援する活動（子ども食堂、学習支援、地域での子育て支援等） |               |

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
小川自治会	①防犯パトロール、②自主防災隊、③子ども祭りともちつき大会	
小田急金森泉自治会	①防災・防犯活動、②防犯パトロール、③高齢者見守り支援ネットワーク活動:「情報会議」、④まちづくり委員会活動	①:「防災会議」:月1回、「防災訓練」:年2~3回、②:毎日、③:月1回
小田急金森わさびだ自治会	①防犯パトロール、②防災訓練と会員有志の個別訓練、③自治会居住地域等の清掃活動	①:週1回、②:防災訓練は年1回(毎年10月初旬)、③:月2回
金森一丁目町内会	①盆踊り、②秋季例大祭、③防災訓練	①:8月、②:10月、③:随時
金森さつき会	防災訓練	10月に内藤電線と合同で実施、年1回
金森市営住宅管理組合	①公園の管理、②遊具・危険物のチェック、③草取り等	2016年4月~7月、月1回~4回
金森親和会	①金森親和会こども会と共に“じゃがいも掘り”と“さつまいも掘り”大会を年二回開催。 ②当会婦人部中心に防災訓練、特にアルファ一米中心の“焼き出し訓練”を活動中。	防犯パトロール:毎週土曜日、歳末パトロール:12/28,29,20,31に特別巡回、いも掘りまつり:年二回夏・秋
金森第五自治会	①秋まつり、②高齢者見守隊ネットワーク	①:年1回秋、②:随時
金森第11自治会	①団地内清掃②防災訓練、③パトロール	①:毎月1回定期的に行う。有志の人は毎日行う、②:年に1回、③:年末
金森中央町内会	①盆踊り、②ふれあいまつり、③防犯パトロール、④防災訓練、⑤スタンドパイプ訓練	①:8月、②:11月、③:週2回、④:6月、⑤:年4回
都営金森第四自治会	年4回以上団地内の清掃活動に全員参加を呼びかけている。	
ガーデンセシア自治会	①夏まつり、②防犯パトロール、③地域清掃	①:年1回夏、②:週1回、③:月2回
グランセリーナ自治会	①夏まつり、②餅つき大会	①:年1回、②:年1回12月
高ヶ坂あかね自治会	①もちつき、②たき出し訓練	年1回、冬
つくし野1・2丁目自治会	①昨年度、地区内に三基の「スタンドパイプ」を市の補助で設置した。その設備を使うことに訓練を実施している。②高齢化に伴う福祉の実施、③福祉の話「認知症について」	①自主防災訓練を年4回予定、②:5、8、10、12月、③:7月
つくし野2丁目自治会	①自主防災訓練、②ふれあい祭り、③地域パトロール	①:年3回、②:8月、③:月1回
つくし野4丁目自治会	防災	毎年8月、11月、年末、翌年3月で年度内に4回の訓練をする
鶴間町内会	①鶴間町内会大運動会、②町内一斉清掃、③焼き出し訓練、④防災訓練、⑤盆踊り大会、⑥敬老の日お祝い品配布、⑦オータムフェスタ、⑧美化推進活動(自転車回収)、⑨防犯パトロール、⑩児童パトロール	①~③・⑤~⑦:年1回、⑨:水・金・日、⑩:月・火・水・木・金
藤和南町田ハイタウン管理組合	①「夕涼み会」、②「草取り会」	①:年1回夏、②:年3回涼しい時
都営金森第六桜自治会	①ふれあい祭り、②花壇、③リサイクル、④一斉清掃	①:年1回・9月、②:随時、③:随時、④:月1回
都営金森第6自治会	①秋まつり、②子供会へ支援、③歳末パトロール	①:毎年10月

団体名	力を入れている活動	活動時期
成瀬が丘自治会	①人と人をつなぐ活動、②自主防災活動、③防犯パトロール、④じゃがいも掘り会、⑤夏祭り、⑥敬老祝賀会、⑦防災訓練・講習、⑧アート展、⑨年末年始警戒パトロール、⑩児童公園清掃、⑪自治会広報発行、⑫ふれあい会館管理運営、⑬資源物回収	③:週3回／月12回、④:年1回・6～7月、⑤:年1回・7月末、⑥:年1回・9月、⑦:年2回、⑧:4年に1回・11月、⑨:12月～1月、⑩:月1回、⑪:月1回、⑫:毎日、⑬:週2回(金・日)
西小川親和会	①防災(スタンドパイプを使用した訓練)、②高齢者及び要援護者のみまもり	通年
西田団地自治会	①資源ゴミ回収、②公園、緑地清掃活動、③共同テレビアンテナ維持管理、④夏季ボランティア	①:毎月第2・4土曜日、②:春季、秋季、④:随時
町谷町内会	①盆踊り大会、②ふるさと祭(本年第25回)、③町内清掃、④防災訓練、⑤資源ゴミ回収(本年度より)、⑥親睦旅行会、⑦防犯パトロール、⑧神社との協同で夏まつり 等	①:8月、②:11月、③:10月、④:9月、⑤:毎火曜日、⑥:2月
南つくし野自治会	①青バト(防犯パトロール)、②まちかど防災訓練、③納涼大会(夏)・青空祭り(秋)での住民間の親睦、④「クリーン＆グリーン day」:毎月の清掃活動、⑤リサイクル広場、⑥歳末夜間パトロール	
南町田自治会	「南町田駅周辺地区拠点整備基本方針」に係る検討や住民への説明書	随時

### ◆NPO 法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 境川縁のルネッサンス	地域を流れる境川の環境美化と”ふるさと再生”	
特定非営利活動法人さとわ	①ミニデイサービス事業、②お楽しみサロン、③シニアカルチャー事業、④囲碁将棋、⑤カラオケ、⑥健康麻雀、⑦茶話会(お茶飲み会)、⑧うたごえ、⑨各友の会を開催	②:毎月第2月曜日(但し8月を除く)、④:毎月第3月曜日、⑤:毎月第3水曜日、⑥:毎月第1、第3土曜日、⑦:第1・3月曜日、⑧(第4月曜日)
特定非営利活動法人はらっぱ	つくしんぼ(放課後等デイサービス:障がいのある子どもたちの遊び場です)	通年・月曜日～土曜日
特定非営利法人 町田ウォーキング協会	市民ウォーキング	月3回実施(市の広報に掲載)
特定非営利活動法人ライフアップ・かわせみ	①高齢者の財産管理についての相談会やセミナーの開催②後見制度、遺言・相続、家族信託等の相談・対応。	相談時は年末年始を除いて対応。必要があればご訪問可。
特定非営利活動法人 臨床試験支援センター	医薬品・医療機器・特別機能性食品等の開発及び市販後臨床試験・基礎研究の支援	通年、毎日

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
アンサンブル・あすなろ	①「デイサービス施設」、②「支援センター、障がい者施設」、③「市民センターまつり」	①:年2回春秋、②:随時、③:随時
NPO たまりば	ご依頼日に「救災食堂」は、資源ゴミで工作した食器で救災食体験をお届けします。	救災食堂と定例会は毎月第3日曜日
おもちゃ病院まちだ	おもちゃを修理することでゴミが減量になり資源の有効活用になる。笑顔に接する機会が増え、コミュニケーションが活性化される。	毎月第2、4土曜日定期診療、毎月第3土曜日は児童館で活動している。
手話ボランティア手の会	手話の勉強会	8月を除く月に2回、第2・第4火曜日 PM6:00～8:30

団体名	力を入れている活動	活動時期
そよかぜサロン	地域振興イベント	5月、8月、12月の年3回
地域支援スタッフ	小中学校の総合学習(障がい者体験学習)の支援	学校の要請の都度
福太鼓会	さくら祭り、盆踊	
町田市話し方連盟	①話し方の学習、②講演会	①:10~7月の10ヶ月、月3回、 ②:必要応じ実施
むかし語りの会	回想法による認知症予防事業(南第2高齢者支援センター、社協、小田急金森自治会と共催)	毎月第2月曜日
町田市民踊親和会	①主として踊りの会、②市内老人ホームから依頼、③各町内会盆おどり・まつり(夏:盆おどり、秋まつり、クリスマス会など)	
南四小通学路見守る会	“地域の子ども達は地域で守る”の考えの賛同者(3つの自治会から)が南第四小学校児童の通学路安全確保を目的に、登校時、正門、裏門の2か所の交差点で旗振りによる見守り活動をボランティアとして実施している。	通年の登校日(約200日)、月曜～金曜日、AM7:30～8:30、参加人数1日平均正門2名、裏門1.7名、延べ参加人数734名(昨年実績)
和香会	日本伝統の茶道を気軽に参加できる茶道体験教室を随時開催し、多くの人に茶道に親しめる機会を積極的に作っています。	通年・随時、サロン月1回

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
あおぞらふれあいサロン	サロンでの料理教室や歌・手遊びなど	通年・随時、サロン月1回
お楽しみサロン さとわ	◆ミニディイサービス事業 ①お楽しみサロン ◆シニアカルチャー事業 各友の会を実施:②健康麻雀、③茶話友の会(お茶飲み会)、④カラオケ、⑤囲碁・将棋、⑥うたごえ	①:8月を除く第2月曜日、②:第1・3土曜日、③:第1・3月曜日、 ④:第3水曜日、⑤:第3月曜日、⑥:第4月曜日
小田急金森ふれあい会	①夏祭り、②ふれあい会・自治会・親子会(子ども会)、③三世代参加の交流、④お花見、⑤新年会	年間9回ふれあい会のため毎回4日、打ち合わせ、準備、会の開催行っている。
すずかけクラブ	地域社会の中で一日も長く共に過ごせるよう、年齢の近い方々と楽しいひと時を過ごし、閉じこもりの防止・外出のきっかけ作りを行います。	毎年8月を除く年11回開催している。
なかよしサロン	高齢の方々が集まり、ラジオ体操、ゲーム、おしゃべりをした後歌(カラオケ)を楽しんでいます。誰もが自由に参加できる交流の場です。	週1回、8月休み
にこにこクラブ成瀬	①介護予防に関する行事、②外出、③お楽しみ会	
ひまわりサロン小川・ささえ愛ひまわり	①ひまわりサロン小川、②ささえ愛ひまわり、③フラダンス ハウオリ レファ	
ふれあい折り紙サロン	認知症予防を兼ねて、体操及び季節に応じた折り紙サロンです。特に季節を大切にしたものを中心毎月取り入れて居ります。	毎月1回(第4の木曜日)13:30～15:30
ふれあいサロン18	①ボール体操、②吹矢お楽しみ会、③エコバッタ作り、④玉葱の皮染色	毎月第3月曜日(月1回)
ふれあいサロンすずかけ	これまで以上に、介護予防につながることを目的とした、指導者(KKコンビ)の創意工夫を得て音楽活動“歌って元気に”に力点を置き活動していきたい。	平成21年度より、毎月第2土曜日 14:00～16:00

団体名	力を入れている活動	活動時期
ふれあいサロン・つくしの	住み慣れた地域で互いに支え合い共に生きていく為の環境作りを目的としています。 ①月1回ふれあいサロンを開催、②つくし野コミュニティーセンター祭りでのバザー出店	①:第3月曜日午後1時30分～3時30分
ふれあいサロン成瀬が丘	ふれあいに出てきて、花見、軽体操、歌、ゲームなど楽しみながら季節を感じたり、情報交換、友達作りなどに役立てて、元気を保ってほしい。	ふれあいサロン:月1回(8月のぞく)第2木曜日10時～12時
ボール体操といこいの場	ボールやゴムバンドを使った健康体操や、スポーツ吹き矢を通して健康維持を図りながら、皆様と交流を行います。	毎月2回、第2、4月曜日

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
桜友会	①グランドゴルフ、②レクダンス、③カラオケ、④紡ぎ会、⑤お誕生日会、⑥防災いこいの広場清掃	⑤:年3回、⑥:毎月2回
小川熟壮会	①グラウンドゴルフ、②輪投げ、③日本舞踊、④名作映画の会、⑤カラオケ教室 等	①:毎週火・金・午前中、②:毎月2回・午前中2時間、③:第1～第3月曜・約2時間、④:毎月1回上映、⑤:毎月1回午後約3時間
金森金寿会	①誕生会・研修旅行、②金寿会内サークル、③公園清掃2箇所、④老人福祉施設慰問、⑤地域内団体への事業協力	①:各年1回、②:随時、③:年各12回、④:随時、⑤:随時
金森はなぶさ会	①生きがいを高める活動、②健康を進める活動、③地域清掃	①・②:各会により異なる、③:月1回(第3日日曜の9時より)
親和会シニアクラブ	①マレットゴルフ、②お散歩マップづくり(史跡、自然観察ポイント等)、③映画鑑賞、④草笛等昔あそび、⑤麻雀等、⑥カラオケ	毎月5～6回
すずかけクラブ	①ふれあいサロン、②ハイキング、③各部・同好会活動、④同好会28/4新設	①:8月をのぞく、年11回、②:毎月1回、年12回、③:各部月1～4回×10部活、④英会話月2回
すみれ会	①町田市老連芸能大会、②町田南支部芸能大会	
セシアシニアクラブ	①月例会、②毎月2回の会報発行(月例会案内、月例会便り)、③月例会の主な懇親行事(セミナー、バスツアー、映画鑑賞、音楽会、花見会、食事会等)	毎月第2水曜日、2016年8月で第136回、すなわち13年4ヶ月続行中
土筆会	①グランドゴルフクラブ、②手のひらバレークラブ、③太極拳クラブ、④町内の公園の清掃、⑤歌唱部、⑥マージャンクラブ、⑦輪投げクラブ	週一回または月二回くらい、室がとれないこともあり希望通りにいかない
つくし野ことぶき会	①文化・スポーツの日常活動を中心に市老連・南支部の大会に積極的に参加。②地域内の交流を推進するため、子ども会・自治会等のイベントに参加、③つくし野音楽会・センター祭では中心として活動。	
鶴間千歳会	①ゲートボール、②カラオケ教室、③町内・会館・神社・公園等の清掃、④町内会運動会・盆おどり・ふれあい祭り等の協力	①:週3日、②:月2回、③:月1回、④:年1回
原四喜楽会	①清掃活動、②お楽しみ会(カラオケ、卓球、輪投げ)	①:8月、12月、年5回程度、②:毎週1回
南町田鶴舞会	①グラウンドゴルフ、②輪投げ、③健康福祉の勉強会、④童謡唱歌・カラオケ教室、⑤映画鑑賞会、⑥清掃活動	①:週3回、②:月1回、③:年2～3回、④:月1回、⑤:月1回、⑥:月1回

団体名	力を入れている活動	活動時期
ゆうゆうクラブ	①グラウンドゴルフ、②友愛活動、③カラオケ、 ④輪投げ、⑤卓球、⑥麻雀、⑦女性の会、⑧除草	①:週2回、②:月2回、③:月1回、 ④:月4回、⑤:月4回、⑥:月4回、 ⑦:月2回、⑧:月1回

◆小・中学校、PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
町田市立つくし野中学校	①PTA フェスタ、②生徒会地域清掃	①:秋・年1回、②:年2回
町田市立南第一小学校	語学力の向上	

◆その他

団体名	力を入れている活動・活動時期
町田市生涯学習インストラクターの会	①市内小学校のサマースクールに協力、②生涯学習推進支援活動、③町田市レクリエーション連盟との交流・協力活動
南町田福祉ネットワーク	①何でも相談室「ちょこっと」、②交流サロン「ちょこっとカフェ」、③あいさつ運動



南地区 住民懇談会の様子

## 2 高ヶ坂・成瀬地区

### (1) 高ヶ坂・成瀬地区の概要

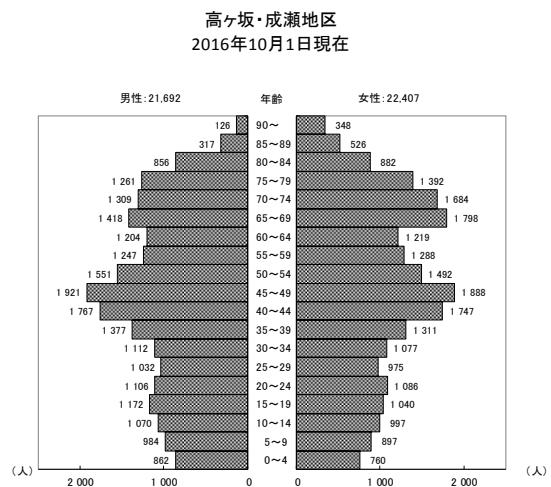
#### 【地区の特徴】

- 昔から地域福祉に力を入れてきており、福祉の町として自律的に活動している。
- 成瀬台地区は高齢化率が高い。

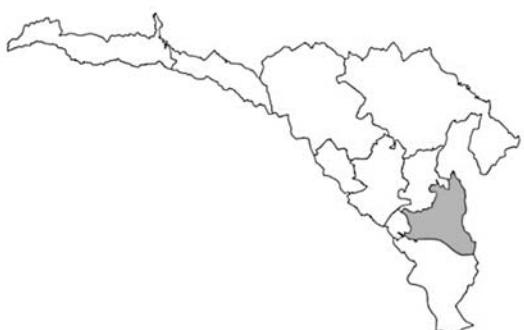
#### 【該当町丁】

高ヶ坂1～7丁目、成瀬1～8丁目、西成瀬1～3丁目、南成瀬1～8丁目、成瀬台1～4丁目

#### 【人口ピラミッド5歳階級】



#### 【位置】



	高ヶ坂・成瀬地区	町田市全体
人口	地区内総人口	44,099人 428,203人
	0～14歳	5,570人 (12.6%) 55,977人 (13.1%)
	15～64歳	26,612人 (60.3%) 261,697人 (61.1%)
	65歳以上	11,917人 (27.0%) 110,528人 (25.8%)
	75歳以上(再掲)	5,708人 (12.9%) 53,117人 (12.4%)
世帯	世帯数	19,268世帯 192,005世帯
	世帯あたり人口	2.3人 2.2人
要介護認定者数	要支援1	303人 2,773人
	要支援2	205人 2,057人
	要介護1	431人 4,327人
	要介護2	323人 3,398人
	要介護3	241人 2,394人
	要介護4	233人 2,224人
	要介護5	201人 2,057人
	合計	1,937人 19,230人
	参考:要介護認定率 ※1	16.3% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	970人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	1,142人 11,808人
	知的障がい	278人 3,117人
	精神障がい	374人 3,698人
	合計	1,794人 18,623人
	人口に占める割合	4.1% 4.3%
町内会・自治会※4	団体数	22 226(309)
	加入世帯数	7,438世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	38.7% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)

(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

#### ◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

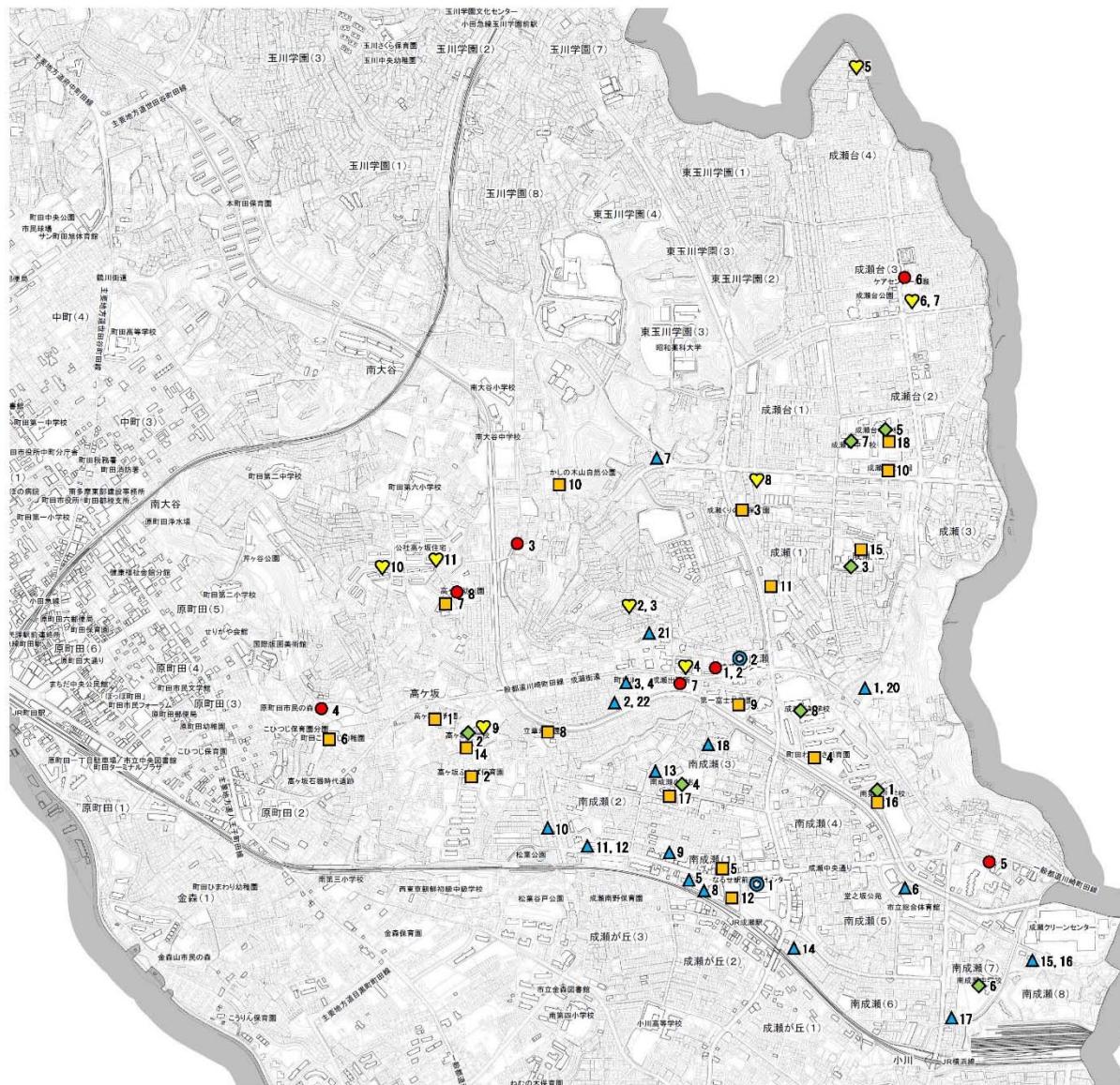
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

- 保育園
  - 1 高ヶ坂保育園
  - 2 高ヶ坂ふたば保育園
  - 3 成瀬くりの家保育園
  - 4 町田わくわく保育園（本園）
  - 5 町田わくわく保育園（分園）
- 幼稚園
  - 5 町田こひつじ幼稚園
  - 6 高ヶ坂幼稚園
  - 7 立華幼稚園
  - 8 第一富士幼稚園
  - 9 成瀬台幼稚園
- 家庭的保育者（保育ママ）
  - 10 スナグル・ポット保育ルーム
  - 11 こざくら保育室
- 認証保育所
  - 12 都市型保育園ボボラーエスト成瀬園
- 学童保育クラブ
  - 13 高ヶ坂けやき学童保育クラブ
  - 14 成瀬中央あおぞら学童保育クラブ
  - 15 そよかぜ学童保育クラブ
  - 16 なんなる学童保育クラブ
  - 17 すまいる学童保育クラブ

## 教育施設 (◆)

- 小学校
  - 1 南第二小学校
  - 2 高ヶ坂小学校
  - 3 成瀬中央小学校
  - 4 南成瀬小学校
  - 5 成瀬台小学校
- 中学校
  - 6 南成瀬中学校
  - 7 成瀬台中学校
- 高校・大学
  - 8 成瀬高等学校

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- 相談
  - 1 南第3高齢者支援センター
  - 2 成瀬あんしん相談室
- 認知症高齢者グループホーム
  - 3 木下の介護 グループホーム町田
  - 4 グループホーム レガメ高ヶ坂
  - 5 いこいの郷 花梨・成瀬
- 地域密着型特別養護老人ホーム
  - 6 ケアセンター成瀬・暖家
- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
  - 7 まちだ正吉苑
  - 8 高ヶ坂ひかり苑

## 障がい者・福祉関係の施設 (▲)

- 短期入所（ショートステイ）
  - 1 のぞみ
  - 2 虹
- 生活介護（通所）
  - 3 ペロニカ苑
  - 4 生活介護 風
- 自立訓練
  - 5 東京都町田通勤寮
- 就労移行・継続支援
  - 6 福祉レストランフレンズ
  - 7 就労移行支援 風
- 共同生活援助（グループホーム）
  - 8 こだま
  - 9 成瀬寮
  - 10 はるな寮
  - 11 わかば寮
  - 12 南成瀬寮
  - 13 ひびき寮
  - 14 町田いぶき寮
  - 15 あかね寮
  - 16 つくし寮
  - 17 おがわ寮
  - 18 あおぞら
  - 19 ひかり（※）
  - 20 ひかり神社前

## 21 ホーム・まな

- 22 つばさ  
23 つばさ寮  
※ 住所未公表

## その他の公共施設 (○)

- 1 なるせ駅前市民センター  
2 成瀬コミュニティセンター

## ふれあいサロン・子育てサロン (♥)

- ふれあいサロン
    - 1 成瀬西楽成会（※）
    - 2 ふれあいサロンぽかぽか
    - 3 松ボッククリふれあいサロン
    - 4 たのしく歌おう会
    - 5 ふれあいサロン成瀬台北
    - 6 ふれあいサロン成瀬台
    - 7 ふれあいサロン 虹
    - 8 ふれあいサロン 笑
    - 9 Wa・わ・輪ホール
    - 10 高ヶ坂ひまわり会
    - ・子育てサロン
    - 11 ぼこ・あ・ぼこ
- ※ 住所未公表

### (3) 住民懇談会で頂いたご意見

#### 【地区の課題】

<b>町内会・自治会の加入率が低い、活動が不活発</b>
・自治会に加入しない人が多い(若い世代、アパートに住んでいる人、役員ができないという理由で高齢者)
・自治会と民生委員が分断されている
・外国人の入居が増えた(言葉の問題)
・地域の老人連合会を市が承認しない
・地区的自治会が連合会を抜けたので地区協議会ができない
<b>担い手、後継者が不足している</b>
・住民の高齢化
・若い人が自治会・町内会、地域活動に参加しない
・自治会・町内会、老人会のリーダー不足
・リーダーになる人が固定化している
・自治会を退会する方が多い(役員をやりたくない)
<b>ふれあいが不足している</b>
・独居高齢者と児童とのふれあいの場があるとよい
・対話があるとよい
・心の健康を主としたふれあいの場を多くしたい
<b>集まる場所、機会が少ない</b>
・多世代が集う居場所と交流が少ない
・サロン的な(集まる)場所がない
・活動場所(会場)が少ないので予約が取れない
・障害のある方が社会参加できる場が少ない
・子どもの遊び場がない
<b>孤立している人への支援方法がわからない</b>
・男性のひとり暮らしの人への話しかけが課題
・活動に参加していない人のケアが必要
・本音を表に出すことが難しい(世代が環境か)
・ひきこもり(高齢者)が多い
<b>見守り(高齢者)が難しい、高齢者の孤立化</b>
・ひとり暮らしの高齢者が増えている
・見守り体制が不足している
・高齢者の見守りができていない
・支援の必要な人の把握が難しい、情報の共有化が課題
・見守り(外からの)が難しくなってきている(暮らし方、住居構造の変化に因る)
<b>その他の課題</b>
・地域と子どもの関係が希薄化している
・住民同士のつながりがない
・団体同士の連携が不十分
・情報発信が不十分
・生活環境が不便、交通が不便
・防災意識の低下

#### 【していること】

<b>町内会・自治会への加入を呼びかける</b>
<b>地域活動に参加する</b>
・合同パトロールに毎月参加している(有志で10年)
・地域活動へのレビューを呼びかける
・ブロック活動(そうじ、茶話会)に参加
・防災訓練になるべく参加
・地域の清掃、自治会班別懇談会防災会議
<b>リーダーを探す</b>
・グループづくりの中でリーダーを見出す
・様々な機会に声かけ
<b>世代の広いふれあい・イベントの開催</b>
・子どもとのふれあい(まつり、児童作品展等)
・食育・健康増進
・サークル活動で人と人とのつながり
・生きがい活動(シニア会、映画観賞、音楽会等)
・コミュニティサロン(お茶、お花)
<b>老人会・老人クラブ</b>
・助け愛隊、老人会同好会
・ゲートボール、カラオケ、輪投げ
<b>交流する機会・場をつくる(サロン活動)</b>
・ふれあいサロンをしている
・ボランティアでのほっとスペース
・隣近所の人との交流の機会を持つ
・空き家など場所を探してイベントをしている
<b>冒険遊び場</b>
<b>あんしん相談室などに孤立者の情報を集める</b>
<b>定期的に訪問する</b>
<b>近所の協力</b>
・隣家のサポーターをしている
・雪かきを近所の高齢者の家の前までする
<b>自宅活用</b>
・自宅をデイサービスに貸し出し相談にのる
・自宅を地域に開放(日曜日のみ)
<b>見守りや情報収集</b>
・高齢者、障害者の見守り
・見守りネットワークを広げて活動している
・黄色のリボン作戦
・町内会・自治会で見守り活動のPR
・地域の実情把握につとめている

#### 【地区でできること】

<b>町内会・自治会の情報発信をより充実する</b>
・自治会報に“サロン”や“集まりなどの情報を入れる
・広報活動の強化、積極的な情報発信
・自治会の良いことをPRする
<b>町内会・自治会活動を活発にする</b>
・会議を夜にしてみる、雑務を少なくする
・防災訓練をイベント化して集客を増やす
<b>担い手を育成する、若いときからのつながりづくり</b>
・若いときから地域に入るよう呼びかける
・仕事を分担する
・リーダーの仕事を面白くさせる
<b>呼びかけ</b>
・団体にうまく女性の参加への声掛け
<b>交流する機会・場をつくる</b>
・コミュニティカフェとオレンジカフェをつくる
・新しくできる成瀬センターの活用
・子ども食堂のような活動
・ふれあいの場の提供
<b>拠点を活用する</b>
・あおぞら会館を自由に使う
・成瀬コミュニティセンターの活用、公平な予約システムの構築
<b>ボランティア活動の活発化</b>
・ボランティア精神を育てる
・ボランティア活動日をつくる(少年野球・サッカー等)
<b>病気や認知症を未然に防ぐ</b>
・元気な高齢者をつくる支援を強化(病気にならない、認知症等)
<b>定期的に訪問する</b>
・定期的な訪問
・高齢者支援センターによる全地域訪問
<b>関わり方を構築する</b>
・配達の人(商店街の人)が安否確認をする
・関わりがない人と関わるようとする
<b>声かけ</b>
<b>ネットワークをつくる(高齢者だけでなく)</b>
・実情の把握をしたい(個人情報の壁がある)
・組織間の横のつながりをつくる
・高齢者支援ネットワークを作成中
・災害時支援を目的に個人情報を得る(市の協力)

## (4) アンケート調査結果

### ◆支援の程度と範囲について考えている人が多い

- ・民生委員が活動する上で困っていることや課題は、高ヶ坂・成瀬地区では「どこまで支援を行うかの判断が難しい（47.4%）」が最も多く、「対象が広すぎて把握が難しい（31.6%）」が続いている。

### ◆日中独居の高齢者・障がい者について課題を感じている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、高ヶ坂・成瀬地区では「日中独居の高齢者・障がい者（56.8%）」が最も多く、「近隣住民同士の交流（50.0%）」、「防犯・治安（45.9%）」、「防災・災害対策（44.6%）」、「認知症高齢者（43.2%）」が続いている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域の集まりへの参加を促す必要があると考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、高ヶ坂・成瀬地区では上位3位は市全体と同様であり、「地域の集まりへの参加を促す（48.6%）」が最も多く、「地域の見守り活動を活発化させる（41.9%）」、「地域活動を活発にする（防災訓練、清掃活動等）（32.4%）」が続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆見守りが必要な人の支援のためのネットワークづくりが必要である

- ・日中独居の高齢者・障がい者の見守り等の問題がある。また、支援の必要な人の情報が得にくいという課題がある。
- ・高齢者だけでなく、さまざまな組織間でネットワークをつくって、地域での横の連携を強化していく必要がある。
- ・商店街や配達員等と連携して、見守りの輪を強化することも考えられる。

### ◆地域の集まりへの参加を呼び掛けていく必要がある

- ・地域活動の担い手や後継者不足、近隣同士の交流不足、防災意識の低下など、地域活動に対する関心の薄さが課題である。
- ・少年スポーツチームにボランティア活動を呼び掛けるなど、若い時から地域に入るよう呼びかけをしたり、女性の参加を促したりと、さまざまな人が地域に関わるよう、参加を促していく必要がある。
- ・また、仕事を分担して負担を減らしたり、会議の時間を夜に変更したりと、地域活動に参加しやすいような仕組みを変えていくことも重要である。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- ・町内会・自治会活動を活発化させ、情報発信を充実させる
- ・担い手を育成するために若いときから地域とのつながりをつくる
- ・高齢者の見守りとして定期的な訪問、関わり方の構築を行う
- ・交流する機会・場をつくる
- ・ボランティア活動を活発化させる
- ・拠点を活用する
- ・介護予防・健康づくり活動の充実させる

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
学園成瀬自治会	①学園成瀬自主防災隊、②防犯パトロール、③共同防災訓練、④地域参加、⑤公園清掃	①:毎月会議・地域の防災訓練等防災活動に参加、②:8月を除く毎月、③:11月、④:9月、⑤:8月を除く毎月
鹿島自治会	①公園草刈、自治会内公園2ヶ所と側溝の清掃、②納涼大会、③敬老の日の祝(70歳以上の方に紅白まんじゅう、赤飯、子供会からお祝いメッセージ付手紙)、④防災訓練(毎年テーマを決めて行っている)、⑤歳末パトロール(12月に4~5回5~6人編成でパトロールしている)	年1回
鞍掛台自治会	防災	
高ヶ坂第2アパート自治会	①一斉清掃、②もちつき、③地域リサイクル広場	①:毎月第2月曜日、②:毎年12月、③:毎年12月
高瀬住宅自治会	①高瀬祭(集会所利用)(1. 飲食を交えた懇談、2. 趣味の作品展示(手芸、書道他)、3. 演芸会、フラダンス、詩吟、カラオケ、4. ゲーム、bingo、輪投げ)、②地域美化(1. 3つの公園のゴミ拾い、2. 地域拠点の除草・ゴミ拾い)③集会所開放デーの活性化	①:年1回(秋)、②1. 月1回、2. :年1回、③:集会所清掃と合わせ月1回
高美台町内会	防災訓練、防犯パトロールの他、熊野神社祭礼に参加 ①子ども会お楽しみ会、②すいとん大会(町内会、民生委員が後援)、③高齢者との談笑会(民生委員主催、町内会後援)	①:3月、②:7月、③:隨時
成瀬駅前ハイツ自治会	①自治会員懇親会、②敬老祝	①:年1~2回、②:年1回
成瀬台一丁目自治会	①防災活動、②防犯活動、③自治会員の親睦・交流活動	地域の交流懇親の促進3回程度
成瀬台二丁目自治会	①防災活動(防災訓練)、②防犯パトロール、③公園清掃、④自治会員の親睦	通年
成瀬台四丁目自治会	①防犯パトロール、②公園清掃、③防犯訓練	①:月2回、②:年1回
成瀬西自治会	共同防災訓練	
西成瀬高台地区自治会	①防災訓練を中心とした防災活動、②防犯パトロール	
晴見台自治会	①一人住まいの高齢者の見守り活動②高齢者と子供の交流会(若朗会)、③餅つき大会	①:常時、4~5月、、②:10または11月、年1回、③:12月、年1回
南成瀬ひふみ町内会	①毎月1回パトロール、②公園清掃、③道路・街路灯点検、④防災訓練、⑤餅つき大会、⑥健康フェスタ・ソフトバレーボール大会等で地域のコミュニティ作り ※老人クラブ成美会、カラオケ、輪投げ、いご、しょうぎ、マージャン	⑤・⑥:年1回、成瀬まつり:年1回

## ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 NPO アップルサービス	食事サービス、ホームヘルプサービス、すまいサービス等、安心して暮らせる街づくりのお手伝い活動	随時～毎日
特定非営利活動法人 子ども広場あそべこどもたち	①冒険遊び場活動、②子育支援・親育ち支援、③体験の幅を広げる活動、④地域交流、⑤研修事業	せりがや冒険遊び場：毎週水曜～日曜・10:00～17:30、子育てカフェ：第一金曜・10:30～12:30、林のアトリエ：第三土曜13:00～15:00、せりぼう祭り・手作りバザール：各年1回、いきいきポイント利用者受け入れ：月4回、研修講座実施：年6回
特定非営利活動法人「保健所の成犬猫の譲渡を推進する会」	①日本の動物行政の改善(神奈川県、東京都他)、②中国・韓国の犬食習慣を無くすための署名活動、③ペット業界にメスを入れる	通年
特定非営利活動法人町田フレンズサポート	レストラン事業を通した障がい者の就労支援、自立支援活動	レストラン：火曜日～日曜日

## ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
劇団ここ	演技指導	毎週水曜日夜、町田市民フォーラム、年2回の舞台公演
日本カウンセリング学会認定力 ウンセラーカ会 災害危機支援町田グループ	年3回(6・9・2月)、フォーラムにて「アート・セラピーに親しむ集い」をしています。	

## ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
高ヶ坂ひまわり会	地域の人が楽しく元気になる場所。いつも笑い声がたえません。	地域活動に参加します。ボール体操、リズム体操、月・火ともに秋に outsます。
たのしく歌おう会	口腔・認知予防として音楽を利用して歌ってます	
ふれあいサロン笑	地域に根ざした活動。成瀬1～2丁目地区の独居の方や高齢者の方を対象としたおしゃべりサロン	毎月第4金曜日 13:30～15:30(12月のみ第3金曜日)
ふれあいサロン成瀬台	お一人住まいの方、日中独居の方などが、お外に出でていただいて交流していただく場です。	毎月第1・3火曜日 10時から13時
ふれあいサロン成瀬台北	引きこもりにならないよう仲間づくりを行っています。時々お花を活けたり、お茶立てをしながらみんなで楽しい時間を過ごします。	毎月第2水曜日
ふれあいサロン虹	おしゃべりを楽しみながら手作り作品、お食事作り	
ふれあいサロンぽかぽか	ひとりでとじこもらないように、遊びを通して友人を作ることや、日頃の悩み事を話し合って解決することなどを目的に活動しています。	毎月1回開催 第3金曜日午後
成瀬西楽成会	①ふれあいまつり、②お茶べり会、③お花見ランチ	①:年1回、10月末土曜日、②:毎月最終木曜日、③:3月末～4月末
松ボックリふれあいサロン	①健康体操、②合唱、③ゲーム(ダーツ、輪なげ)、④茶話会、⑤映画等の鑑賞、⑥グランド・ゴルフ	サロン:月1回、⑥:週1回(年間24回以上)
Wa・わ・輪ホール	映画会、マージャン、カラオケ等、毎月工夫した取組み	毎週水曜日10:30～15:30

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
鹿島まほろば会	①会報発行、②同好会8グループ、③各方面への外出、④地域内の集まり	①:3ヶ月ごとカラー印刷
鞍掛台養友クラブ	①どんど焼き、②防災・見守り支援活動、③養友クラブ活動(ゲートボール、カラオケ、輪投げ、俳句、フラダンス、大正琴、公園清掃、花壇手入れ)	①:年1回正月、②:随時、③:随時／月／週毎実施
向陽台平成会	①清掃・資源回収、②健康保持(体操、吹矢)、③レクレーション(カラオケ、マージヤン)	毎月1回又は隔月1回(それぞれ)
人生これからクラブ	①行事(月見会、敬老会、納涼祭、バス旅行、新年会、忘年会、料理講習)、②鑑賞会(映画、芸術、音楽、落語)、③ボランティア(公園清掃、防犯パトロール、子育支援)、④サークル活動(抹茶の会、カラオケ、コーラス、囲碁、詩吟、湯楽会、ノルディックウォーキング、歩こう会、ラジオ体操、中国体操等)、他	行事関係は年1回、会報は月1回(カレンダー好評)、サークル他は月1回から毎週まで
高瀬クラブ	①成高シニア連合、②見守りネットワーク定例会、③見守り、④他 趣味のクラブの集会所での活動	①:老人会、上部団体役員会(月1回)、イベント年8回、それに関する打合せ都度数回、②:年6回、他必要に応じ、③月数回、④:随時
なづな会	①公園除草、②南成瀬中学のグリーンカーテン育成、③折紙教室、④地域歴史講座	年間
成瀬台エンジョイクラブ	①バスハイク、②そばパーティー、③花壇手入、④資源回収、⑤同好会活動(太極拳、健康新体操、カメラ、スケッチ、山歩き、テニス、ゴルフ、卓球、男の料理、麻雀ほか)	①:年2回春秋、②:年1回秋、⑤:随時
成瀬台倶楽部	①生きがい、②楽しみ(健康)のためのサークル活動、③フラダンス、④太極拳、⑤コーラス、⑥カラオケ、⑦麻雀、⑧絵手紙、⑨パッチワーク、⑩俳句	通年、月に1~2回
成瀬中央シニアクラブ	①ラジオ体操、②社会見学、③名所・旧跡の旅、④芸術・古典芸能鑑賞、⑤その他・懇親会	①:毎日、②:年2回、③:年2回、④:年2回、⑤:年2~3回
成美会	①杉山神社の清掃、②ひふみ会館周辺の除草、③カラオケ、④輪投げ、⑤ゲートボール、⑥囲碁将棋、⑦成瀬祭り警備他、⑧杉山神社祭り	①:月1回、12月だけ2回、②:年5回位、③:月3~4回、④:月3~4回、⑤:月5~6回、⑥:月4~5回、⑦:年2回、⑧:年2回参加
晴見クラブ	老人会への加入強化	毎月1回(会員訪問)、年2回老人会加入募集回覧板活用(自治会の)
南成瀬シニアクラブ	①生きがいを高める活動、②健康を進める活動、③社会奉仕活動	クラブ活動(マージヤン、ボール体操、吹矢、囲碁等)各月2回実施しているが、全体事業とのバランスを考慮し、会員のニーズを重視。見聞を広め会員の融和を計る。町内会の行事へ積極的に参加。

### ◆小・中学校、PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
町田市立南成瀬中学校	①クリーンデー(地域清掃)、②エコキヤップ運動	①:年に2回

### 3 町田第一地区

#### (1) 町田第一地区の概要

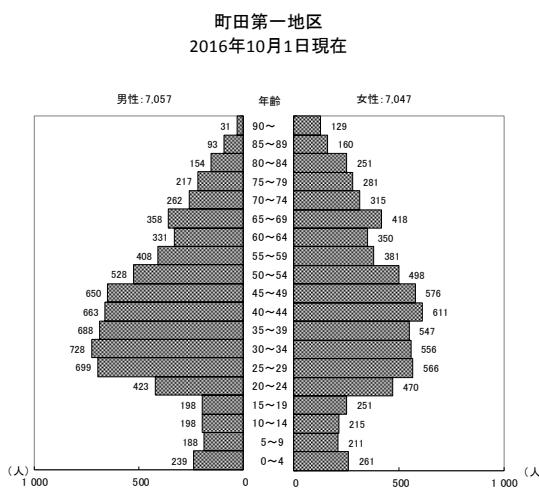
##### 【地区の特徴】

- ・主に駅前の商業地域であるため、生産人口の割合が高く、その他の世代が少なくなっている。
- ・公共施設は多いが、高齢・障がい者関連施設は少なくなっている。

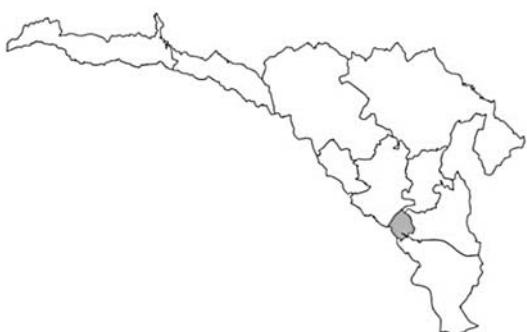
##### 【該当町丁】

原町田1～6丁目

##### 【人口ピラミッド5歳階級】



##### 【位置】



	町田第一地区	町田市全体
人口	地区内総人口	14,104人 428,203人
	0～14歳	1,312人 (9.3%) 55,977人 (13.1%)
	15～64歳	10,122人 (71.8%) 261,697人 (61.1%)
	65歳以上	2,669人 (18.9%) 110,528人 (25.8%)
	75歳以上(再掲)	1,316人 (9.3%) 53,117人 (12.4%)
世帯	世帯数	8,253世帯 192,005世帯
	世帯あたり人口	1.7人 2.2人
要介護認定者数	要支援1	62人 2,773人
	要支援2	62人 2,057人
	要介護1	113人 4,327人
	要介護2	86人 3,398人
	要介護3	70人 2,394人
	要介護4	68人 2,224人
	要介護5	60人 2,057人
	合計	521人 19,230人
	参考:要介護認定率 ※1	19.5% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	278人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	306人 11,808人
	知的障がい	64人 3,117人
	精神障がい	111人 3,698人
	合計	481人 18,623人
	人口に占める割合	3.4% 4.3%
自治会・内会※4	団体数	9 226(309)
	加入世帯数	3,404世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	42.4% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)  
(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数  
( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



### 子ども・子育て関係の施設 (■)

- 地域子育て相談センター
- 1 町田地域子育て相談センター
- 保育園
- 2 市立町田保育園
- 3 こひつじ保育園（本園）
- 4 こひつじ保育園（分園）
- 5 なごみ保育園
- 6 なごみ第二保育園
- 7 太陽の子町田駅前保育園
- 8 赤ちゃんの家保育園
- 幼稚園
- 9 原町田幼稚園
- 小規模保育事業所
- 10 (仮称)つながり保育園・町田(※)
- 認証保育所
- 11 町田ブチ・クレイシュ
- 12 にじいろ保育園サクセス町田
- 学童保育クラブ
- 13 学童21保育クラブ
- ※ 2017年4月開園予定

### 教育施設 (◆)

- 小学校
- 1 町田第二小学校
- 中学校
- 2 町田第二中学校

### 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 1 いづみの里
- 2 いづみの里
- 介護老人保健施設
- 3 ハピネスせりがや
- 高齢者福祉センター（ふれあい館）
- 4 ふれあいもっこく館

### 障がい者・福祉関係の施設 (▲)

- 障がい者支援センター
- 1 町田障がい者支援センター
- 相談支援
- 2 障害者生活支援センターまちだや
- 3 パーソナルアシstant町田
- 4 町田相談支援センター・ビギン
- 生活介護（通所）、自立訓練
- 5 A T O M
- 自立訓練、就労移行・継続支援
- 6 原町田スクエア
- 就労移行・継続支援
- 7 喫茶けやき（1号店）
- 8 喫茶けやき（2号店）
- 9 まちだ名産品の店 心和
- 10 公民館喫茶コーナー
- 11 富士第二作業
- 12 町田市障がい者就労・生活支援センターLet's
- 13 町田市障がい者就労・生活支援センターりんく
- 14 地域活動支援センターまちプラ

### その他の公共施設 (○)

- 1 町田駅前連絡所
- 2 國際版画美術館
- 3 町田市文化交流センター
- 4 生涯学習センター
- 5 中央図書館
- 6 町田市民文学館ことばらんど
- 7 町田ボランティアセンター
- 8 町田市健康福祉会館

### ふれあいサロン・子育てサロン (♥)

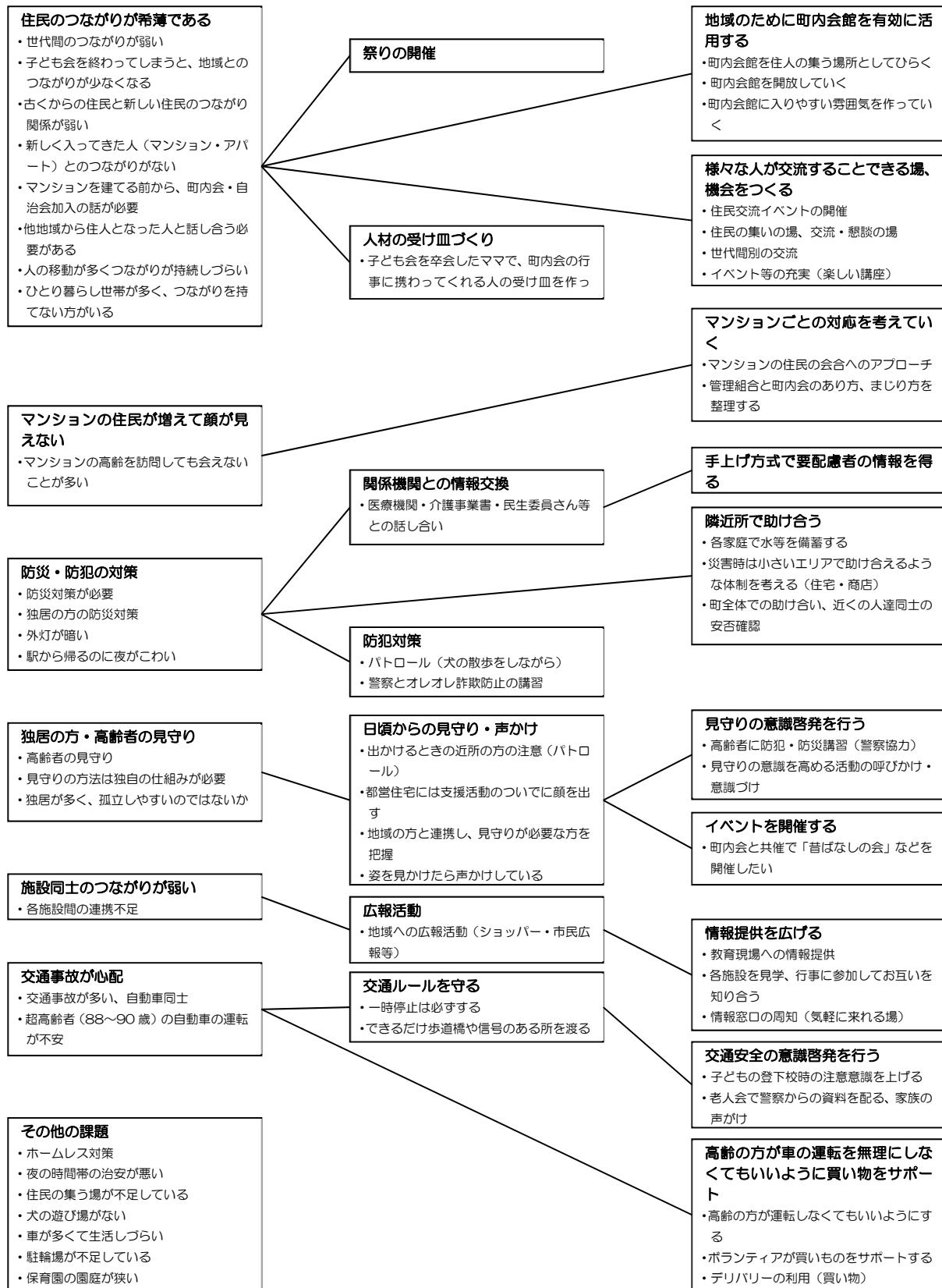
- ふれあいサロン
- 1 うりこひめ
- 2 ふれあいサロン中町
- 3 ここからほっとたいむ
- 4 地域に開くサロン“ひだまり”
- 子育てサロン
- 5 子育てサロンたんぽぽ
- 6 親子のあそび場 つばさ

## (3) 住民懇談会で頂いたご意見

## 【地区の課題】

## 【していること】

## 【地区でできること】



## (4) アンケート調査結果

### ◆ネットワークづくりの場がないことに活動の課題を感じている人が多い

- ・団体の活動上の課題は、町田第一地区では上位3位は市全体と同様である。市全体と比較すると、「同じ分野、活動内容の団体・施設・個人とのネットワークづくりの場がない（17.3%）」が市全体（6.3%）を11.0ポイント上回っているとともに、これから力を入れていきたい活動においても最も多くなっている。

### ◆障がい者の地域での生活について課題を感じている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、町田第一地区では「日中独居の高齢者、障がい者（43.5%）」が最も多く、「災害時要配慮者（40.3%）」が続いている。
- ・市全体と比較すると、町田第一地区は「障がい者の地域生活（38.7%）」と「障がい者と地域の人々との交流（35.5%）」が市全体を大きく上回っている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域の見守り活動を活発化させる必要があると考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、町田第一地区では「地域の見守り活動を活発化させる（45.2%）」が最も多く、「地域福祉の担い手となる人々を増やす（37.1%）」と「地域福祉の担い手となる人々が連携を持つ（37.1%）」が同率で続いている。
- ・市全体と比較すると、町田第一地区は「相談窓口を充実させる（32.3%）」が市全体（19.3%）を13.0ポイント上回っている。一方で、市全体で最も多い「地域の集まりへの参加を促す」は、町田第一地区では低くなっている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆団体同士のネットワークづくりが必要である

- ・団体や施設同士のつながりが弱く、連携が十分に取れておらず、特に同じ分野同士の連携を望む人は多い。
- ・防災や防犯活動等、地域でさまざまな人や団体が集まる機会を活用し、地域の人や団体同士の交流を促進し、ネットワークを構築・強化する必要がある。

### ◆つながりを維持するための仕組みづくりが必要である

- ・人の移動やマンションが多いことや、ひとり暮らしの人が多いことから、つながりが維持しづらくなっている。駅前の商店等と連携し、人々が気軽に集まれる場づくりなどが考えられる。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ・多様な人が交流できる場・機会をつくる | ・町内会館の有効活用        |
| ・マンション住民へのアプローチ     | ・見守りの意識啓発         |
| ・災害時の隣近所での助け合い      | ・地域と教育現場、施設間の情報共有 |
| ・交通安全の意識啓発          | ・高齢者の買い物サポート      |

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
原町田一丁目町内会	①町田天満宮秋季例大祭、②盆踊り、③歩こう会、④防災訓練	①:9月24・25、②:年1回、③:年1回、④:年1回
原町田二丁目町内会	①納涼夏祭り大会、②天満宮秋季例大祭協力、③子ども会もちつき大会	①:1回・8月、②:1回・9月、③:1回・12月

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 サヘルの森	①西アフリカ・マリ共和国での植林活動についての広報・講演、②牛乳パック回収・講演、③森林に関わるフィールドでの定例活動(第3土曜日)	随時、年数回
特定非営利活動法人 日本の音 -翠の会-	①和楽器の体験講座とコンサート、②日本音楽の歴史などのレクチャー	①:年1~2回随時
特定非営利活動法人 町田ヒューマンネットワーク	障がい者の地域での生活支援と、どんなに重い障がいをもっていても、いきいきと暮らせる社会づくり。①ピアカウンセリング(当事者相談)、②ホームヘルパーの派遣、③アクセスキャブの運行	①・②・③:随時

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
視覚障害者編物サークル	視覚障害者編物サークル	月1回、第2金曜日
町田音訳グループ・朗奉	視覚障がい者、または字を読むことが困難な方の為に音声(CD・テープ等)で情報を伝える。町田市「声の広報」他、多数。	年間を通して
まちだ拡大写本サークル	書籍各種文書等拡大写本製作及び配付	
まちだ雑学大学	色々な分野の人の話を聞く「講座」	月1回講演会
町田ボランティア連絡協議会	①町田ボランティア連絡協議会、②「愛のともしひ運動」(鉛筆販売)活動、③「福祉バザー」の開催	②:10月~翌年2月、③:年2回春5月秋11月

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
うりこひめ	誰でも参加でき楽しくおしゃべりできる場です。参加者が興味を持っていることを話題におしゃべりを楽しんでいます。3ヶ月に1回手作りをしています。	毎月第1火曜日(この日が祝日の場合は第2火曜日)、午前10時~正午
親子のあそび場つばさ	親子のあそび場(週末開催の大人も子どもも楽しめる子育てひろば)	月1, 2回
子育てサロンたんぽぽ	せりがや会館3Fサロン活動室にて0~3才児対象の子育てサロンを開催。親子のふれあい遊びやママ友づくり。子育ての悩み相談など。	毎月1回(原則第3月曜日)(13:30~15:30)
地域に開くサロン“ひだまり”	地域の方がつくろえる場(自由なおしゃべり)	毎月第1、第3月曜日 10:00~12:00

団体名	力を入れている活動	活動時期
ふれあいサロン中町	主に高齢になりボランティアを続けることが難しくなった方々と一緒に一日を過ごすことが多い。内容はおしゃべりが多く、折り紙や小物づくりなど。	

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
原三友の会	児童監視	

### ◆障がい者当事者会・家族会

団体名	力を入れている活動	活動時期
NPO 法人 町田市さるびあ会	①精神障がい者の家族の支援、②月一度の会報発行、③例会(学習会、懇談会、年10回)、④家族相談	
MA プラネット	大人の発達障がいの家族会、情報交換、勉強会など	
サポートサロンぽかぽか	①障がい児者に関する勉強会、②サロン開放	①:月1回
知的・発達障がいのある人とともに育つ会 ひこうせん	①障がい理解促進のための勉強会、②おしゃべりランチ、③教育長との懇談会、④障がい者施設・企業見学会 ※定期例会等、ボランティアセンターで行っていますが、会員は町田市全域及び近隣市の方もいます。	①:年1・2回(一般公開)、②:月1回、③:年1回、④:年2・3回
ひだまり懇談室	①ひだまり懇談室(精神障がい者の父母ケアラーナーのためのオープンスペース(当事者の参加も可)、②新年会・クリスマス会、③勉強会	①:月2回、②:各年1回、③:随時
町田市身体障害者福祉協会	①一泊研修旅行、②日帰りバス旅行、③福祉講座	
町田市ダウン症児・者を守る会 こばと会	ダンス教室	月1回

### ◆その他の団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
じやお南多摩	①公開そば打ち、②子供工作教室、③農園、④セミナー開催、⑤施設見学、⑥出前カラオケボランティア等	4~6回／月、随時



町田第一地区 住民懇談会の様子

## 4 町田第二地区

### (1) 町田第二地区の概要

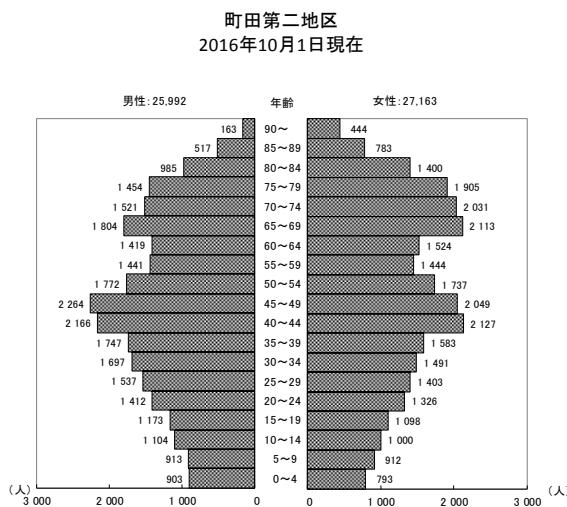
#### 【地区の特徴】

- 町田駅周辺は市街地としてにぎわう一方、北部の団地では高齢化が進んでいる。75歳以上人口の割合、要介護認定率、障がい者数の割合いずれも市平均より高くなっている。
- アパートやマンションが多く、町内会・自治会への加入率が低い。

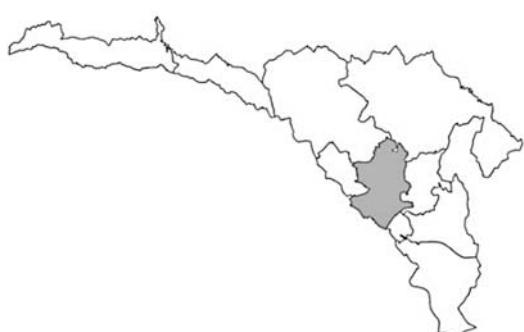
#### 【該当町丁】

旭町1～3丁目、中町1～4丁目、本町田、森野1～6丁目

#### 【人口ピラミッド5歳階級】



#### 【位置】



	町田第二地区	町田市全体
人口	地区内総人口	53,155人 428,203人
	0～14歳	5,625人 (10.6%) 55,977人 (13.1%)
	15～64歳	32,410人 (61.0%) 261,697人 (61.1%)
	65歳以上	15,120人 (28.4%) 110,528人 (25.8%)
	75歳以上(再掲)	7,651人 (14.4%) 53,117人 (12.4%)
世帯	世帯数	26,608世帯 192,005世帯
	世帯あたり人口	2.0人 2.2人
要介護認定者数	要支援1	423人 2,773人
	要支援2	324人 2,057人
	要介護1	678人 4,327人
	要介護2	496人 3,398人
	要介護3	302人 2,394人
	要介護4	279人 2,224人
	要介護5	274人 2,057人
	合計	2,776人 19,230人
	参考:要介護認定率 ※1	18.4% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	1,408人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	1,668人 11,808人
	知的障がい	393人 3,117人
	精神障がい	577人 3,698人
	合計	2,638人 18,623人
	人口に占める割合	5.0% 4.3%
自治会・町内会※4	団体数	35 226(309)
	加入世帯数	8,957世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	33.8% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)

(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

#### ◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

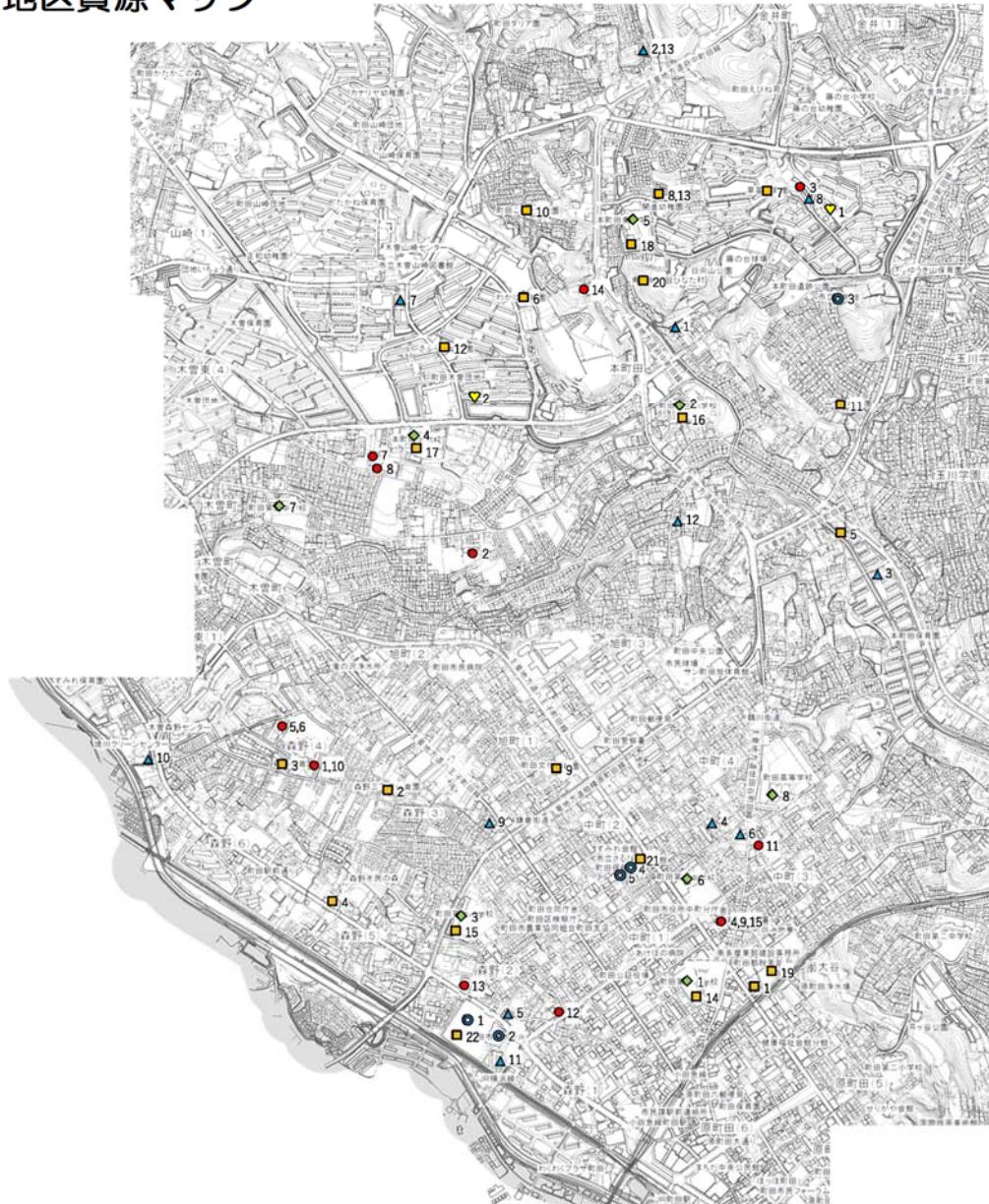
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

- ・保育園
- 1 未来保育 CLUB
- 2 森野三丁目保育園
- 3 もりの聖愛保育園
- 4 光の森保育園
- 5 本町田わくわくさ保育園
- 6 わかば保育園
- 7 草笛保育園
- 8 開進こども保育園
- ・幼稚園
- 9 町田文化幼稚園
- 10 町田こばと幼稚園
- 11 山ゆり幼稚園
- ・認定こども園
- 12 さふらん
- 13 開進認定こども園
- ・学童保育クラブ
- 14 中央学童保育クラブ
- 15 森野学童保育クラブ
- 16 竹ん子学童保育クラブ
- 17 本町田学童保育クラブ
- 18 藤の台学童保育クラブ
- ・子どもセンター・子どもクラブ
- 19 子どもセンターまあち

## ・その他

- 20 青少年施設ひなた村
- 21 子ども発達センターすみれ教室
- 22 子ども家庭支援センター

## 教育施設 (◆)

- ・小学校
- 1 町田第一小学校
- 2 町田第三小学校
- 3 町田第四小学校
- 4 本町田小学校
- 5 本町田東小学校
- ・中学校
- 6 町田第一中学校
- 7 町田第三中学校
- ・高校・大学
- 8 町田高等学校

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- ・相談
- 1 町田第1高齢者支援センター
- 2 町田第2高齢者支援センター
- 3 本町田あんしん相談室
- ・小規模多機能型居宅介護
- 4 なかまち

## ・小規模多機能型居宅介護

- 5 優っくり小規模多機能型介護町田森野
- ・認知症高齢者グループホーム
- 6 優っくりグループホーム町田森野
- 7 グループホーム悠久園
- 8 グループホーム悠久園Ⅱ
- 9 グループホームなかまち

## ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

- 10 コモンズ

## ・有料老人ホーム（特定施設）

- 11 櫻乃苑町田中町

## 12 グランダ町田

- 13 グランダ町田武番館

## 14 リアンレーヴ町田

- ・有料老人ホーム（住宅型）

## 15 なかまち

## 障がい者・福祉関係の施設 (▲)

- ・計画・相談支援
- 1 町田市障がい福祉課
- 2 みづきの会ケアマネクラブ
- ・短期入所（ショートステイ）
- 3 ショートステイ オリーブ
- 4 フラスアルファ
- ・就労移行・継続支援
- 5 森工房（サエラ）

## 6 ウエルビー町田センター

- 7 ウエルビー町田第2センター

## 8 スワンカフェ&amp;ベーカリー町田1号店

## 9 クローバーの会

## 10 黎音

## 11 ラ・ドロン

## ・共同生活援助（グループホーム）

## 12 カブス

## 13 輪が家1,2

## 14 オリーブ

## その他の公共施設 (○)

## 1 町田市役所

## 2 町田市民ホール

## 3 市立博物館

## 4 さるびあ図書館

## 5 町田市保健所中町庁舎

## ふれあいサロン・子育てサロン (♥)

## ・ふれあいサロン

## 1 藤の台ふれあいサークル

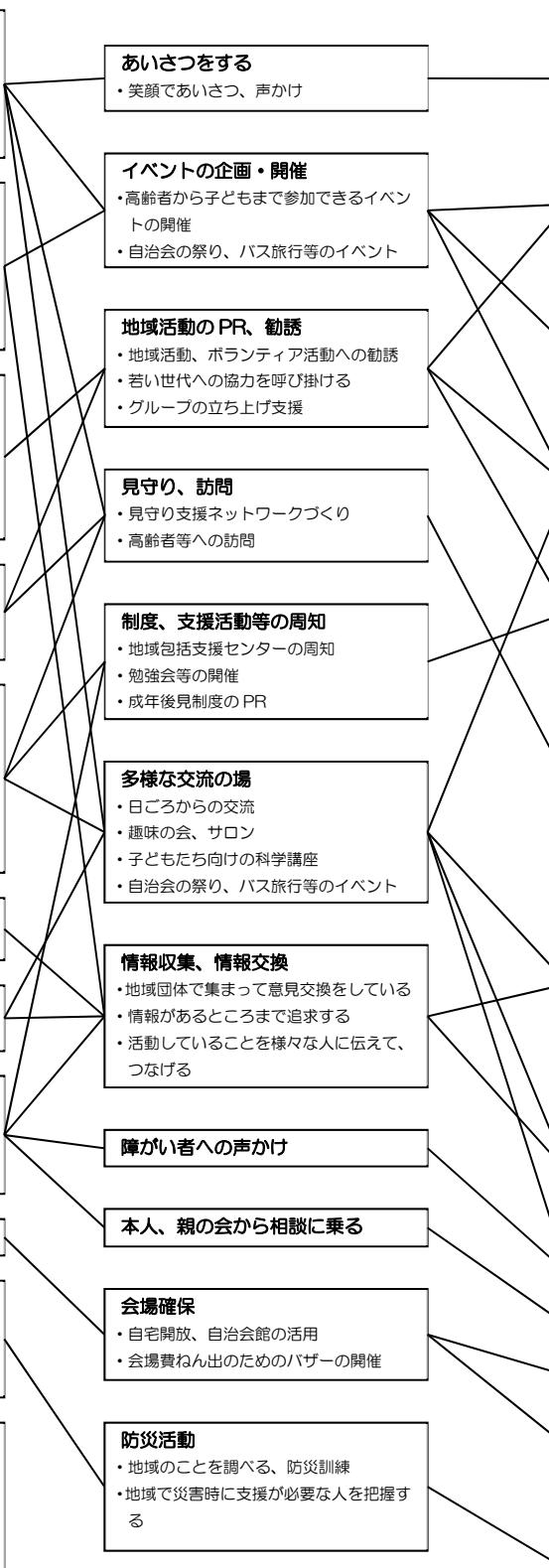
## 2 ふれあいサロンアローハ

## (3) 住民懇談会で頂いたご意見

## 【地区の課題】

地域の中での交流が不足している
・世代間の交流が不足している ・若い人が活動に出てこない ・交流の場に出てこない人の勧誘をどうするか
地域での情報・意見交換が不十分である
・地域での定期的な意見交換の場、機会がない ・マンションの情報が少ない ・障がい施設の話し合いの場への参加
地域活動の担い手が不足している
・自治会の担い手がない、高齢化している ・自治会加入率が高くない ・民生委員のなり手がない ・若い人、新しい人の参加
見守りが行き届かない
・独居の方への見守り、マンションのオートロック
高齢化が進み多くの問題を考える必要がある
・認知症の問題 ・空き家が多い ・とじこもりがちな高齢者が多い ・本当に困っている人が自分から発信しない
孤立化
・ひとり暮らしの方、とじこもりの方
個人情報が手に入らない
・個人情報の取扱いが困難
障がい者の居場所不足、支援活動等の周知不足
・障がい者居場所がない ・障がい支援活動等の周知不足
会場不足、会場費が高い
災害時対応が不十分である
・災害時の地域的な支援(帰宅困難者など) ・災害時の要介護者支援、障がい施設との連携
その他の課題
・生活が不便、駅前を離れると生活環境が悪い ・マンション等入居者の顔が見えない ・自治会の活動を見直す必要がある ・若い世代への支援が足りない、子どもが少ない ・情報が届かない

## 【していること】



## 【地区でできること】

あいさつ、声かけ
・あいさつ活動の継続、あいさつを頻繁にする ・児童通学時間帯に交差点に立ってあいさつする
若い人を巻き込む
・若い人に積極的に声をかける ・若者の会を行う
イベントの企画・実施
・多くの人が集まるイベントの企画 ・子どもが集まるイベントの開催 ・食べ物の付イベント（お餅つき、とん汁など） ・交流促進イベント（例：映画会）
自ら積極的に動く
・地域活動、自治会活動に参加する ・積極的に地域の集まりに参加する
団体の活動についてもっと周知させる
・新入会員対象のオリエンテーション ・団体参加のメリットを周知する ・高齢者支援センターの広報をもっとする
見守り
・定期的に地域をまわる人に見守りをお願いする ・個々人が置かれている環境を考えられる工夫をする ・ゴミ袋配布との連動
地域の色々な団体が集まる場・機会をつくる
・自治会、町内会単位での各活動団体の交流の場を作る ・すべての地域団体（行政も含む）が一齊に会える機会 ・青少年健全育成に高齢者支援センターも参加
交流の場づくり、顔の見える関係づくり
・交流の意識を高める ・多世代交流の場づくり ・地区（ブロック）懇談会の定期実施
高齢者、障がい者の居場所づくり
障がい者の親への支援
空き家を提供してくれる人を探す
市へお願いする
・市役所の一室を貸して欲しい ・市の援助で水道光熱費無料
防災活動、災害時要援護者対策
・定期的な防災訓練、隣同士で助け合う仕組みづくり ・要援護者の把握、個人情報の開示と支援方法の検討

## (4) アンケート調査結果

### ◆住民が集う場に来ない方へのアプローチの難しさに課題を感じている人が多い

- ・民生委員が活動する上で困っていることや課題は、町田第二地区では「どこまで支援を行うかの判断が難しい（46.4%）」が最も多く、「町内会・自治会に加入していない方や転居してきた方の把握が難しい（42.9%）」が続いている。
- ・市全体と比較すると、「サロン等の住民が集う場に来ない（家から出ない）方へのアプローチが難しい（39.3%）」と「個人情報の保護により行政から活動に必要な情報を得られない（35.7%）」が市全体を大きく上回っている。

### ◆近隣住民同士の交流に課題を感じている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、町田第二地区では「近隣住民同士の交流（57.8%）」が最も多く、「日中独居の高齢者、障がい者（53.9%）」、「高齢者と子ども等、異なる世代間の交流（43.1%）」が続いている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域の見守り活動を活発化させる必要があると考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、町田第二地区では「地域の見守り活動を活発化させる（45.1%）」が最も多く、「地域の集まりへの参加を促す（44.1%）」、「地域活動を活発にする（防災訓練、清掃活動等）（41.2%）」が続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆ふれあいサロンやサークル活動等の身近な居場所づくりを活発化させる必要がある

- ・地区の面積・人口の規模に比べ、ふれあいサロンの数が少なくなっている。また、地域の交流不足や独居の人の孤立化、見守りが不十分である等の問題がある。
- ・サロン等の住民が集う場に来ない人へのアプローチが難しいという意見もあり、多様な居場所や趣味のサークル等をつくることで、外出や交流を活発化させる必要がある。

### ◆地域で困っている人の情報を共有する仕組みづくりが必要である

- ・認知症やひきこもりの他、困っている人が自分から発信しないなどの、高齢化によるさまざまな課題があり、また、マンションのオートロックや、個人情報の保護の観点により、そうした人たちの情報が入手しづらくなっている。そのため、見守り等が行き届いていないと感じている人が多い。
- ・さまざまな種別・分野の活動団体が情報を交換・共有し、地域で困っている人の情報を地域全体の課題として共有していくために、見守りネットワークの構築や協議会の開催等、仕組みを整備していく必要がある。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ・若い人を巻き込む方策           | ・多世代が集まるイベントの企画・実施 |
| ・団体活動の周知              | ・地域における見守り         |
| ・交流の場づくり・顔の見える関係づくり   | ・高齢者・障がい者の居場所づくり   |
| ・地域の多様な団体が集まる場・機会をつくる |                    |

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
旭町中央町内会	①サークル活動、②登校時の子どもの見守り	
旭町二丁目町内会	①道路清掃、②花壇づくり	雨天・休日以外は毎日
小田急本町田住宅自治会	防災対応、各戸居住人員数・要支援者の把握作業中	
新中町町内会	①納涼盆踊り大会、②夏祭り、③毎年敬老の日前にお祝いの贈呈をかね見回りを行っています。	①:毎年7月、②:毎年8月24日・25日
新日東住宅自治会	①子供祭り、②敬老の日(お祝い贈呈)	①:年1回秋
中町三丁目町内会	例年の活動に加え、「高齢者見守り」、「防災要支援者の把握と対応」を実施しています。 従来の活動の主なものは納涼祭(8月2日間)、御祭祭輿山車(9月)、敬老会、餅つき大会等、年末パトロール	高齢者見守り:9月以降開始、防犯パトロール:月2回実施中
中町中央町内会	①防犯活動(防災活動も含む)、②子ども見守り活動	
日東住宅自治会	①避難施設開設訓練、②消火訓練	①:年1回秋、②:年2回
東ヶ丘住宅自治会	高齢者見守り	随時
日向台自治会	赤い羽根基金	年1回
森野五丁目自治会	ふれあい広場(自治会内、おもに高齢者の方の交流会)	年7回くらい
森野三丁目自治会	①「盆踊り大会」、②森野地区「歩け歩け大会」、③正月「どんど焼き」	
森野団地自治会	7月安否確認カード作成(希望者)	
森野中央町内会	①子供の見守り活動:登下校見守り、②高齢者の見守り活動、③防災・防犯活動	①:毎週月曜日、有志により毎日、②・③:防災訓練:8/28、町田小校庭、町内会館
森野二丁目さつき会	よかんべえ会(体操、カラオケ)実施(集会所使用可)	
森野やよい自治会	①児童の登校時(集団登校)の見守り(2~3名1組)、②高齢者対策:独居高齢者への連絡実施(会長)、③資源ゴミの適正処理	
弥生ヶ丘自治会	孤独高齢者の見守り支援体制の構築	随時

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 Eisvogelスポーツクラブ	①支援ボランティア、②総合型スポーツクラブ運営・補助事業 わなげ、軽スポーツ活動を始める準備をしている	週2回程度、サロン的な雰囲気で9月から実施予定
特定非営利活動法人あ・うん	①知的障がい者通所施設、②パン工房ほろほろ、③放課後等デイサービス(療育活動)	月~金
特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい町田たすけあいワーカーズ	訪問介護、小規模多機能型居宅介護を中心とした事業運営の他に、市内5ヶ所でのふれあいサロン、施設でのいきいき祭りを開催している。	いきいき祭り:年1回10月、ふれあいサロン:毎月1回または1ヵ月おき年6回。

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人ここからねっと	「子どもからお年寄りまで」、うつ病、精神疾患、不登校、引きこもり、ニート、閉じこもり等の社会復帰支援活動	
特定非営利活動法人コミュニティひろば・藤の台	①オープンスペース、②つばさ市、③各種イベント(地域向け)、④リメイク工房	①:月～木12:00～17:00、②:第三土曜日10:00～12:00、③:第三土曜日10:00～12:00、④:毎週金13:00～17:00
特定非営利活動法人 市民活動コーディネーターの会(NPO MiLC)	「市民塾」の開催	市民フォーラム隔月
特定非営利活動法人 東京ケアネットワーク	①居宅支援、②訪問介護、③福祉用具	
特定非営利活動法人 福祉開発研究センター	①講演会の開催(外部講師による)、②バリアフリートイレの開放	講演会は不定期
NPO 法人まちだ語り手の会	①学校での授業時間内における子どもへのおはなし会、②大人のためのお話会、③語り手のスキルアップ勉強会・講習会	年間を通して活動(学校・児童館等おはなし会)
NPO 法人町田市学童保育クラブの会	①くれよんキッズ(学童を卒会した4～6年生を対象とした春休み、夏休みの保育)、②ぶくくれよんひろば(午前中の乳幼児を対象とした子育て支援)	①:春休み4日間、夏休み10日間、②:月2回
特定非営利活動法人 みずきの会	①フリースペース、②訪問介護、③通所介護、④居宅支援、⑤配食事業	年末12月29日～1月3日まで休み
特定非営利活動法人 湧和	①本町田高齢者在宅サービスセンター及び町田第2高齢者支援センターの運営、②コンシェルジュ湧和の運営、③ボランティア活動をする住民の集まりの支援	月～土(年末年始は除く)、活動内容によっては日曜祝日も活動しています。

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
えくぼの会	デイサービス支援ボランティア	
シートラスト	①成年後見制度利用相談、②申立手続支援、③勉強会:通年、月1回、④セミナー開催:通年、月1回、⑤任意後見契約締結推進	随時
町田市少年少女発明クラブ	①アイデアものづくりコンテスト、②水ロケット大会、③チャレンジ創造コンテスト	①:9月～1月、月1回の講座、②:年1回、7月の日曜日、③:6月～夏休みにかけて講座6回と協議会1回
町田市レクネットの会	①地域支援活動、②交通安全見守り、③福祉体験支援、④地域支援スタッフ、レク連盟(加盟団体として活動)	
メロディ～	歌いましょう。大きな声で	特に決めてはいない
モアナウクレレクラブ	ボランティア活動	介護施設など随時

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
藤の台ふれあいサークル	健康の為身体を動かすことをしています	毎月第2、第4水曜日午前10時～12時まで
ふれあいサロンアローハ	地域のふれあいだけでなく、東日本大震災の避難者の交流も行っています。	毎月第四金曜日(12月のみ第三金曜日)

◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
本町田寿生会	①小学校：第三の東の小学校旗振り、②日向村：散歩道の清掃、③原田向自治会：行事等参加	①：毎日、②：1回／月
弥生クラブ	①健康づくり、②防犯パトロール（自治会共同）	②：毎日

◆小・中学校、PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
町田第一中学校	「地域と共に歩み、明日の地域を担う学校」を目指しています。	
町田第一中学校 PTA	①地区懇談会、②避難所開設訓練	10月～11月

◆その他の団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
肉じゃがの会	高齢者・障がい者福祉施設への協働参加	特にない（年中）
ワーカーズコープけやき	①訪問介護、②通所介護、③居宅支援、④介護予防として絵手紙教室の開催	④：おおむね月4回



町田第二地区 住民懇談会の様子

## 5 玉川学園・南大谷地区

### (1) 玉川学園・南大谷地区の概要

#### 【地区の特徴】

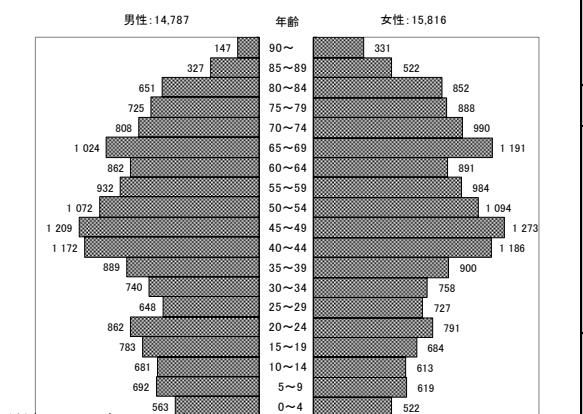
- ・住民参加のまちづくりの気風が強く、住民主体の活動団体が多い。
- ・2010年から地区社協がある。
- ・南大谷地区では農地や斜面林が残る。
- ・高齢化率が市平均より高くなっている。
- ・学園都市として教育関連施設が多い一方、公共施設や障がい者関連施設は少なくなっている。

#### 【該当町丁】

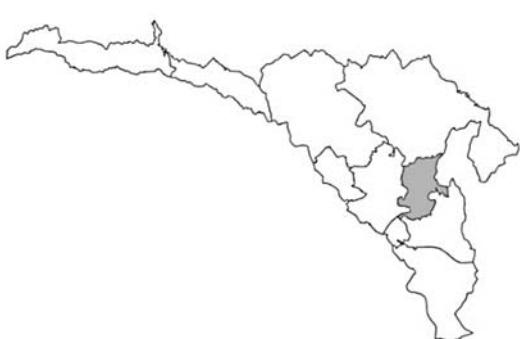
玉川学園1～8丁目、東玉川学園1～4丁目、南大谷

#### 【人口ピラミッド5歳階級】

玉川学園・南大谷地区  
2016年10月1日現在



#### 【位置】



	玉川学園・南大谷地区	町田市全体
人口	地区内総人口	30,603人
	0～14歳	3,690人 (12.1%)
	15～64歳	18,457人 (60.3%)
	65歳以上	8,456人 (27.6%)
	75歳以上(再掲)	4,443人 (14.5%)
世帯	世帯数	13,832世帯
	世帯あたり人口	2.2人
要介護認定者数	要支援1	284人
	要支援2	191人
	要介護1	335人
	要介護2	270人
	要介護3	176人
	要介護4	167人
	要介護5	171人
	合計	1,594人
	参考:要介護認定率 ※1	18.9% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	795人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	798人 11,808人
	知的障がい	189人 3,117人
	精神障がい	245人 3,698人
	合計	1,274人 18,623人
	人口に占める割合	4.0% 4.3%
自治会・町内会※4	団体数	10 226(309)
	加入世帯数	6,650世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	48.3% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)

(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

#### ◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

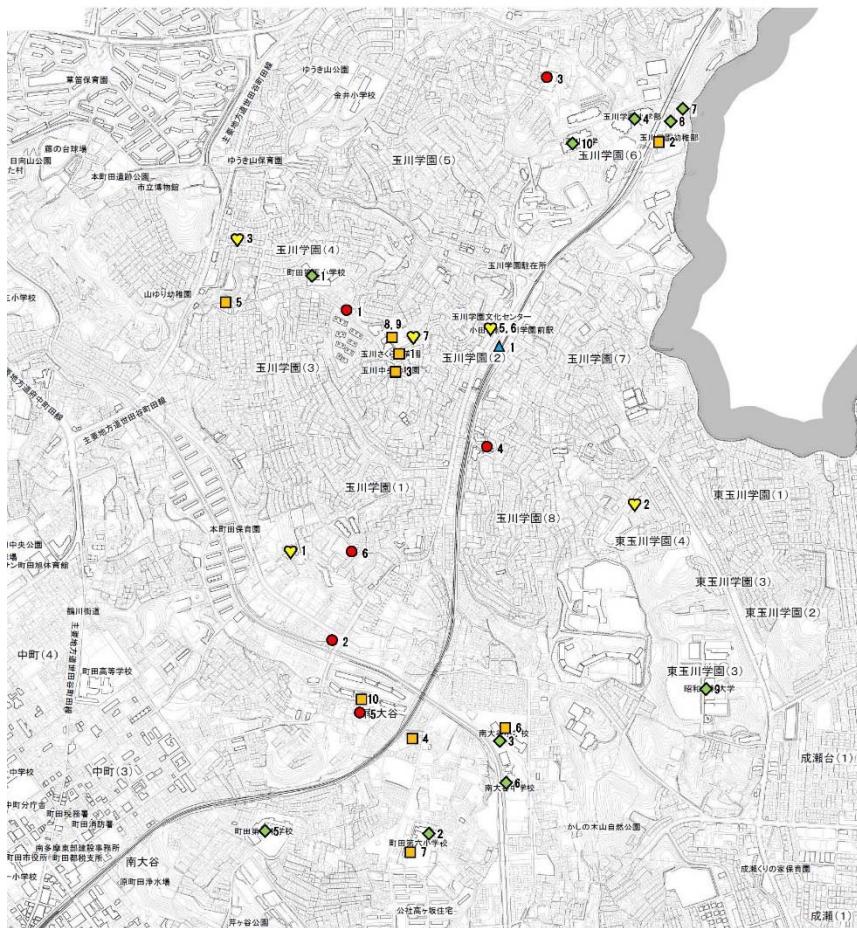
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



### 子ども・子育て関係の施設 (■)

- ・保育園
  - 1 玉川さくら保育園
- ・幼稚園
  - 2 玉川学園幼稚部
- ・認定こども園
  - 3 玉川中央幼稚園
- ・家庭的保育室（保育ママ）
  - 4 Aloha Keiki 家庭保育室
  - 5 ぐりーんぴーす家庭保育室
- ・学童保育クラブ
  - 6 南大谷学童保育クラブ
  - 7 高ヶ坂学童保育クラブ
  - 8 ころころ学童保育クラブ
- ・子どもセンター・子どもクラブ
  - 9 玉川学園子どもクラブころころ児童館
  - 10 南大谷子どもクラブ

### 教育施設 (◆)

- ・小学校
  - 1 町田第五小学校
  - 2 町田第六小学校
  - 3 南大谷小学校
  - 4 玉川学園小学部

### 中学校

- 5 町田第二中学校
- 6 南大谷中学校
- 7 玉川学園中学部

### 高校・大学

- 8 玉川学園高等部
- 9 昭和薬科大学
- 10 玉川大学

### 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- ・相談
  - 1 町田第3高齢者支援センター
  - 2 南大谷あんしん相談室
- ・有料老人ホーム（特定施設）
  - 3 サニーステージ玉川学園
  - 4 メディカルホーム グラニー玉川学園・町田
  - 5 ベストライフ玉川学園
  - 6 グランダ玉川学園

### 障がい者・福祉関係の施設 (▲)

- ・就労移行・継続支援
  - 1 第2赤い屋根

### その他の公共施設 (○)

- 1 玉川学園コミュニティセンター

### ふれあいサロン・子育てサロン (♥)

- ・ふれあいサロン
    - 1 ふれあいサロン埴の丘
    - 2 にこにこクラブ玉川学園
    - 3 ふれあいサロン花舎
    - 4 たまり場・7 (※)
    - 5 ゆるやか健康塾
  - ・子育てサロン
    - 6 BUB の会
    - 7 ぴよたまの会
- ※ 住所未公表

### (3) 住民懇談会で頂いたご意見

#### 【地区の課題】

**気軽に集まれる空間がない**

- 会場費が高く金銭的負担が大きい
- 少人数で集まれる会議室や集会所が少ない
- インターネット予約が困難
- 自然が少なくて子どもが遊べるとこ ろがない

**子育てグループの交流が進んでい ない**

- 子どもの数が少なく地区全体に活気がない
- 子育てをスタートしたばかりの世帯を把握しきれていない
- 大学が近くにあるのに若い人が少ない

**地域の活動に対して無関心になっ ている**

- 町内会・自治会からの退会が多い
- 中年層が地域活動（町内会など）にあまり関心がない
- コミュニティバスの停留所を作ることへ協力がない、関心が希薄

**近隣同士の助け合いが難しくなっ てきてている**

- 日常生活上のちょっとした支援（介護保険サービス外）を誰かが行わないといけない
- 近所でも困っているだろう人に声かけができない
- 近くに住んでいる人が分からず

**町内会活動が活発でない**

- 新しいグループを作ると人が集まるが、それ以上の発展がない
- 町内会の脱会希望者が目立つ
- 男性は活動に出てこない

**見守り活動が進んでいない**

- 認知症を公にしたがらない
- 地域の障がい者がどの様に暮らしているのか知らない

**孤立している人への支援が行き届 いていない**

- 引きこもりの見守り
- 見守りの限界
- 障がいを持った方がどれくらいいるか知 めない
- 軽度の認知症の方が外出しているのを見 かけるが、どうしたらよいかわからず
- 独居老人が増えている

**その他の課題**

- 地理的な制約で町内会の交流が制限され ている
- 地域活動を担う若い世代が少ないと いふ
- 新住民と旧住民の意識の差がある

#### 【していること】

**場所の提供をする**

- 日曜にティサービスの開放を検討してい る
- あんしん相談室の交流スペースを開放して いる
- 自宅を開放している

**住民で集まる**

- あんしん相談室で定期的にお花やお茶で 集まっている
- 介護者カフェの開催
- 近隣保育園・幼稚園・小学校生徒と交流 する日がある

**関係機関へつなぐ**

- 相談があつたらよく聞き、関係のところ へつなぐ
- 虐待が疑われる子どもの泣き声に注意し ている
- 親からの知らせがあれば関係機関へつな いでいる
- お手伝いがほしい高齢者の要望に合いそ うな知人（近所の人）を紹介した

**街で出会った人に声をかける**

- 犬の散歩のときにあいさつや、地域の話 をしている
- 登下校の声かけ
- 心配な人を見かけたときは思い切って声 をかけている

**活動に参加、活動の活性化**

- 町内会に加入した
- 自治会の班ごとの親睦会
- 市民病院や小学校の玄関先へお花を生け ている

**地域活動の周知、情報交換**

- 新しい転入者に町内会への加入を呼びか けている（防災、環境面から）
- 秋の子ども祭りへ参加し、福祉作業所の 理解を深めてもらう
- 町田市と情報交換をして、得た情報を伝 えている
- 保育園主催で、民生委員や近隣施設との 情報交換会を開催している
- 回覧板は手渡している

**日頃から近所で協力している**

- 積雪の時、近所で協力して、雪かきがで きなさうなお年寄りの家の前や、車が 走りやすいように雪かきをしている
- ささえあいをしている（白いタオル出し 運動など）
- 有償ボランティア日常生活訪問サービス

**見守り活動の実施、ネットワーク**

- 実態把握、個別訪問
- 見守り活動連絡会議の実施

#### 【地区でできること】

**空き家・空き店舗等を活用して集ま る場所をつくる**

- 商店街の空き店舗で子どもから大人まで の食堂を作る
- 玉川大学の施設を借りる
- 空家を活用してイベント開催（介護予防 教室等）
- ティサービスの空き時間の開放
- 空家を活用して地域の居場所づくり
- 福祉作業所の空いている時間を使っても らう

**多世代の交流を促進する**

- 異世代交流をする（保育園にもっと気軽 に来てもらう）

**意見を交換・共有しやすい仕組み作 り**

- ボランティアの気持ちを集約しやすい仕 組み作り

**地域で活動する団体を増やす**

- 自主活動グループをたくさん作る

**大学・学生と協力する**

- 大学と面白いことを考える
- 大学のサークルとコラボして若い力を使 う

**地域活動団体への加入を勧める**

- 勧誘を積極的にする

**イベントを充実させる**

- 班単位でお楽しみ会等ができると良い
- 楽しみや目的のある集いを定期開催する
- 老人会で介護予防の話をすると

**情報共有・交換をしていく**

- 介護経験者と悩んでいる方の話し合いの 場を作る
- 見守り対象となっている人を探す
- 子育てグループ限定の情報交換会を開く

**見守りの輪を広げる**

- 見守り連絡員の増加

**地域の人のスキルを活用する**

- 高齢者を先生に起用する
- 集まれる場所・機会を企画・運営する人 を増やす

**日常の生活支援サービス**

- 日常生活上のちょっとした支援（地区社 協の取組で試行スタートしている）
- 町内会加入を条件とした生活支援サービ ス

## (4) アンケート調査結果

### ◆趣味・娯楽・生きがいづくりについて考えている人は少ない

- これから力を入れていきたい活動は、玉川学園・南大谷地区では「高齢者、障がい者、子ども等のふれあいの拠点づくり（40.7%）」が最も多く、「地域での高齢者や障がい者の安否確認、話相手、見守りなど（35.6%）」、「住民からの相談支援、援助（30.5%）」が続いている。
- 市全体と比較すると、玉川学園・南大谷地区は「趣味・娯楽・生きがいづくり活動（15.3%）」で、市全体の30.8%の半分程度の割合となっている。

### ◆日中独居の高齢者・障がい者について課題を感じている人が多い

- 日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、玉川学園・南大谷地区では「日中独居の高齢者・障がい者（61.0%）」が最も多く、「防災・災害対策（45.8%）」、「近隣住民同士の交流（42.4%）」が続いている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域の見守り活動を活発化させる必要があると考えている人が多い

- 地域の課題を解決するために必要な方策は、玉川学園・南大谷地区では「地域の見守り活動を活発化させる（50.8%）」が最も多く、「地域の集まりへの参加を促す（47.5%）」が続いている。
- 市全体と比較すると、玉川学園・南大谷地区は「住民のボランティア活動を活発化させる（37.3%）」と「中間支援組織の機能を強化する（28.8%）」が市全体を大きく上回っている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆若い世代を巻き込んで活動を盛り上げる仕組みづくりが必要である

- 町内会活動等の参加者が固定化し、発展性に欠けているという課題がある。
- 大学や大学のサークル等と連携するなど、新しいアイデア等を取り入れたり、多世代を巻き込んで活動を盛り上げていくための仕組みづくり必要がある。

### ◆近隣同士のちょっとした助け合いを活発化させる必要がある

- 日中独居の高齢者や障がい者、認知症の人等、日常のちょっとした支援等を必要としている人が多い。
- 近隣同士の助け合いを活発化させる必要がある。高齢者などが持つ知恵や技術等を活用した日常のちょっとした助け合いの仕組みづくり等が考えられる。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- 空き家・空き店舗を活用して集まる場所をつくる
- 意見を交換・共有しやすい仕組みづくり
- イベントの充実
- 地域活動団体の増加・加入促進
- 地域の人のスキルの活用
- 多世代交流の促進
- 情報共有・交換の促進
- 大学・学生との連携
- 日常生活支援サービスの実施

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
玉川学園松風台自治会	自主防災	8月28日防災訓練、10月1日スタンダパイプ訓練
玉川学園南台自治会	①親睦会、②防災訓練、③八町山児童公園・清掃管理	①:毎年8月実施、②:毎年6月実施
はなみずき自治会	私どもは17世帯の小規模の自治会ですが、85歳以上の高齢者が4世帯を占めます。従って年1回の定例会議の他、6月頃1回ふれあいの会を催しています。	
東玉川学園睦会	①さくら祭り、②コスモス祭り、③消火訓練	①:春、②:秋、③:年1回7月頃
ユニヴェルシオール学園の丘自治会	①「夏まつり」、②「クリスマス会」、③「もちつき」	①:年1回8月、②:年1回12月、③:年1回1月

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 スポーツ塾J. VIC	陸上教室	週4回
特定非営利活動法人 生活サービスセンターたまりん	①商店街清掃活動、②多摩川地区家庭内支援	随時
特定非営利活動法人 東京児童文化協会	年間通して計画的に継続中。年間15回本町田小にて「技クラブ」実施中、10年間継続	
NPO 法人町田市レクリエーション連盟	年間数回の事業を市内全域で計画的に継続中。7月夏休み直前にひなた村にて「子どもも大人も遊びも町田展」15年間継続 子どもも大人も遊びもまちだ展、まちスプロジェクト、町田市読み聞かせカフェ	
特定非営利活動法人レ・マーニ	各教室、移動支援	

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
音詠サークルえがお	音詠	
グループ輪	視覚障がい者通学支援	365日常識内の時間、通学支援に関しては要請があればいつでも。他のガイドは可能な限りいつでも受けています。
傾聴の会・みみずく	傾聴	通年活動(市内全域)約1000人回実施
劇団「あつたか座」	老人介護施設や学童保育等にボランティア訪問	随時
地域で在宅介護者を支える会わあくす	①わあくす Café、②リラクゼーションサークル活動、③地域講座	①:週5回、②:週7回、③:年8回
東京科学少年応援計画	①こども応援教室まちだ、②奨学金支援活動	①:週2回、②:年2回現地訪問
どっきりマジッククラブ	マジックの勉強会。リタイヤして活動場所を探している方を仲間に入れたい。	第2・4水曜日、PM7時～8時半、第2土曜日、PM1時～3時

団体名	力を入れている活動	活動時期
ハッピー管好会	クラリネット、サックスのアンサンブルで、高齢者施設や障がい者施設等に訪問し楽しく演奏活動を行っています。	2~3ヶ月に1回、通期
町田青空学校中部玉川学園教室	地域の青年や子どもたちの父母が中心となり、教師や専門家の協力を得て、毎年夏を中心に関く手作りの学校。	
町田オシリーワン	リタイヤ組及び運動不足の方向けのバントマイムとバルーンを勉強している	第1・3木曜日、PM7時~9時
町田心の相談室	①カウンセリング全般、②障がい者の心の相談、③グリーフ・カウンセリング(死別体験者)	適宜
町田要約筆記サークル	①文字による情報提示、②字幕つけ、③啓発講演会、④他、文字サポート運動	①:随時、②:年2回以上、③:年1回秋

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
たまり場・7	地域情報の発信と共有、介護予防(認知症予防)	楽しく集い、大笑い:年間 外出は希望者で実施:2回/年
BUBの会	乳幼児とその保護者、妊婦の交流の場として、季節感を取り入れた童謡や、手遊び歌、リトミック、読み聞かせの他、情報交換や悩み相談も行っています。	毎月1回、ただし8月はお休み。
ぴよたまの会	未就学児とその親を対象とした子育てサロンです。子どもに楽しんでもらいつつ、親同士の交流も行います。	活動時期:月に1回(但し8月はお休み) 実施頻度:現在は火曜日、10時半から12時まで実施していますが、詳細はご確認下さい。
ふれあいサロン花紬	季節のつるし飾り、手作りアクセサリーなどを作りながら、おしゃべりを楽しんでいます。(どなたでも気軽に参加できる内容です。)	月2回、第2、第4土曜日。13:30~16:00
ふれあいサロン埴の丘	夏祭りや「男性の料理」を楽しむ会など、年に2・3回は食事をつくってみんなで楽しんでいる	春・夏・秋・冬年4回、夏祭りなどの行事不定期、毎月2回体操、脳トレのゲームなど定期的
ほっぺのなかま	個人宅開放の地域の子どもたちの遊び場	月2回。HPにて、毎回ブログ更新中
ゆるやか健康塾	地域の高齢者の健康づくりと介護予防のため、みんなで楽しみながら簡単な運動を行っています。	毎月2回程度 土曜日9:30~11:30

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
うきうきクラブ	会員同志の親睦を計るため、月一回の例会の外、毎月小旅行を企画(築地市場、迎賓館、クレマチスの丘、クルージング等)	
南大谷睦会	南大谷さくら会館外周草取り清掃	月1回(毎月10日)

### ◆その他

団体名	力を入れている活動	活動時期
玉川学園地区社会福祉協議会	①交流、②相談、③訪問、④広報、⑤特に日常生活支援訪問活動(玉ちゃんサービス)に力を入れている。	土、日、祭日休み

## 6 木曽地区

### (1) 木曽地区の概要

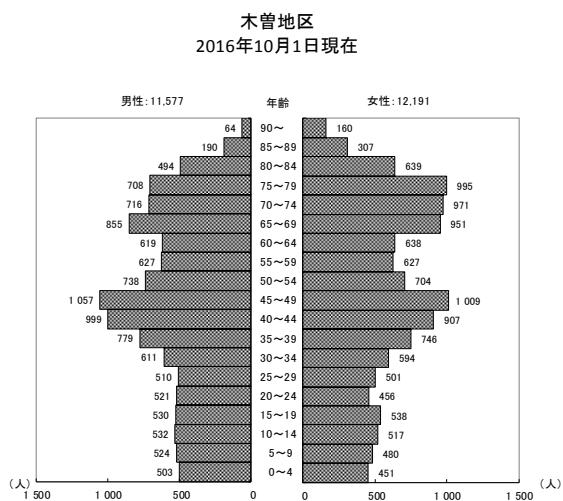
#### 【地区の特徴】

- ・団地が人口の半数以上を占め、10地区の中で高齢化が一番進んでいる。
- ・65歳以上人口の割合が市平均を上回る一方、要介護認定率は市平均を下回っている。

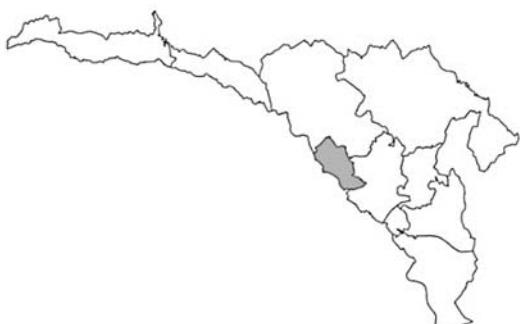
#### 【該当町丁】

木曽町、木曽西1～5丁目、木曽東1～4丁目

#### 【人口ピラミッド5歳階級】



#### 【位置】



	木曽地区	町田市全体
人口	地区内総人口	23,768人
	0～14歳	3,007人 (12.7%)
	15～64歳	13,711人 (57.7%)
	65歳以上	7,050人 (29.7%)
	75歳以上(再掲)	3,557人 (15.0%)
世帯	世帯数	11,655世帯
	世帯あたり人口	2.0人
要介護認定者数	要支援1	184人
	要支援2	150人
	要介護1	285人
	要介護2	228人
	要介護3	125人
	要介護4	134人
	要介護5	116人
	合計	1,222人
	参考:要介護認定率 ※1	17.3% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	583人 10,040人
障がい者数 ※3	身体障がい	833人 11,808人
	知的障がい	183人 3,117人
	精神障がい	258人 3,698人
	合計	1,274人 18,623人
	人口に占める割合	5.4% 4.3%
自治会・町内会 ※4	団体数	17 226(309)
	加入世帯数	5,738世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	49.6% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)  
(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数  
( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

## ・保育園

1 すずらん保育園

2 すみれ保育園

3 木曾保育園

4 ひかりの子保育園（本園）

5 ひかりの子保育園（分園）

6 アスク木曾西保育園

7 第二わかくさ保育園

## ・幼稚園

8 きそ幼稚園

9 境川幼稚園

## ・学童保育クラブ

10 木曾学童保育クラブ

11 木曾境川学童保育クラブ

## ・その他

12 町田市教育センター

## 教育施設 (◆)

## ・小学校

1 忠生第三小学校

2 木曾境川小学校

## ・中学校

3 木曾中学校

## ・高校・大学

4 町田総合高等学校

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

## ・有料老人ホーム（特定施設）

1 エルダーホームケア町田

## ・有料老人ホーム（住宅型）

2 高齢者住宅わかば

## 障がい者・福祉関係の施設 (▲)

## ・相談支援

1 相談支援センター ポンテ

## ・短期入所（ショートステイ）

2 あい

## ・生活介護（通所）

3 生活介護事業なないろ

## ・就労移行・継続支援

4 スワンカフェ&amp;ベーカリー町田2号店

5 就労移行支援事業なないろ

6 ポワ・アルモニー

7 ポワ・アルモニー一分場

## ・共同生活援助（グループホーム）

8 ポワ・ミニヨン

9 ポワ・クレール

10 あかね

11 あい

12 ホーム・ゆい

13 ひなた

## その他の公共施設 (○)

1 木曾森野コミュニティセンター

## ふれあいサロン・子育てサロン (♡)

・ふれあいサロン

1 いきいきサロン境川

### (3) 住民懇談会で頂いたご意見

#### 【地区の課題】

コミュニティ活動が形ばかりになっている
・隣・近所の関係がうすい ・町内会、自治会加入率が低い ・多世代交流の機会が少ない ・地域交流の場に若い世代の参加がない ・少子高齢化社会構造における各世代の個人的役割、社会的役割が明確化されていない
新旧住民の交流がうまくいかない
・新しく引っ越して来た人が自治会に入らない ・自治会のイベントに新しい住民が文句を言う ・地域の行事（例：どんど焼きのけむり）に苦情あり
支援が必要な人が増えている
・日常生活に支援を必要としている人が多い ・ゴミが部屋に乱雑にあり衛生面に問題がある ・身寄りのない方、相談を拒否する方が多い
ひとり暮らしが多くなっている
・ひとり暮らしが増えている ・潜在的な認知症でひとり暮らしの方が多い
高齢者の関わり方に課題がある
・ひとり暮らしの高齢者との対話の進め方 ・単身高齢者の外出の際に支援が必要な例が増加した
子どもの見守り
・子どもの見守りをどうするか、学校との関係性
公園に人が集まりにくい
・暗い公園、日かけが少ない公園がある ・公園でボール遊びができない
住環境の不備
・団地にエレベーターがない、建物の幅が狭い ・坂があるので自転車が大変
空き部屋の有効活用がされていない
・団地の高齢化が進んでおり、若い人の入居は少ない ・空き室の活用が課題
高齢者施設がたくない
その他の課題
・人材がない ・孤立している人がいる ・子どもの安心安全が確保されていない ・居場所・活動場所の確保が困難 ・若い世代の貧困

#### 【していること】

行事・イベント
・地域の祭り（行事）の参加 ・お食事会で集まつていただくこと ・介護予防教室等の紹介
会員以外への呼びかけ
町内会・自治会への加入
・自治会、町内会に入会するよう運動する ・新しく引っ越して来た人には自治会への勧誘をする
交流の場をつくる
・保育園の隣に地域の人が集まる場を作った（社会福祉法人の地域貢献） ・人が集まる場を作っている ・笑いと歌と運動がある場づくりをすすめている ・近所の人との交流をはかる
ボランティア（傾聴等）
・高齢者支援（傾聴・芸能ボランティア） ・とりあえず内容を問わず相談の話を聞いている
声かけ、あいさつを積極的に行う
・隣近所とのあいさつ ・ひとり暮らしの方の自宅への声かけ、見守り
人の話をよく聞く
・民生委員として人の話をよく聞く
子ども見守り、活動の支援
・交通安全の見守り活動 ・地域支援活動（小・中・高） ・福祉体験 ・青少年施設ひなた村祭り
公園を安全な場所にする
・ゴミを拾いながら子どもの見守りをしている ・冬は暗いので夕方は遊ばないように言っている
UR、公社との連携、相談

#### 【地区でできること】

PR
・回観板は顔を見て手渡しして言葉をかわす ・自治会活動の参加をおとなりに呼びかける
町内会・自治会の加入をすすめる
・自治会加入について市役所にも力を入れてもらう ・自治会入会の利点を積極的にPRする（災害時のこと）
若い世代への情報発信、場の提供
・若い世代の主体性を育てる ・若者向けのチラシ・パンフレットをつくる（イベント案内のポスターにURLをつける）
交流の場を作る
・ふらりと立ち寄れる場をつくる（自治会、小学校等） ・高齢者と子どもがふれあえる場を作る（もちつき） ・近隣住民同士でラジオ体操をする ・多世代交流の場をつくる
声かけ運動
話す機会を設ける
見守り、つきそい
・見守り活動を広げる ・見守りだけでなく高齢者と一緒に行動、つきそい、傾聴等
担い手人材を育成する
親世代に地域イベントの情報を提供する
・親御さん（父母の意識）を改革
公園を自然に集まる場にする
・アイデアを出し合って現実化していく ・公園でのイベントを行う ・小さい集会所の設置、コーヒーが飲めるといい ・（中里橋の広場みたいに）公園で団碁、将棋をやる
コミュニティバスやエレベーターをつくる
団地入所基準を緩和する
・団地入所基準の緩和。二世帯入所を可能に
自治会などの地域の公的な団体が場所を提供する
老人福祉センターの設置（多目的交流会）

## (4) アンケート調査結果

### ◆趣味・娯楽・生きがいづくり活動が必要と考えている人が多い

- これから力を入れていきたい活動は、木曽地区では「趣味・娯楽・生きがいづくり活動（54.8%）」が最も多く、市全体（30.8%）を大きく上回っている。次いで「地域での高齢者や障がい者の安否確認、話相手、見守りなど（40.5%）」、「同じ分野・活動内容の団体・施設・個人との交流やネットワークづくり（33.3%）」が続いている。

### ◆近隣住民同士の交流が必要と考える人が多い

- 日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、木曽地区では「近隣住民同士の交流（64.3%）」が最も多く、市全体（48.0%）を16.3ポイント上回っている。次いで「日中独居の高齢者、障がい者（42.9%）」が続いている。
- 市全体と比較すると、木曽地区は「近隣との摩擦（ごみ屋敷、騒音等）（23.8%）」が市全体（11.7%）を12.1ポイント上回っている。

### ◆地域の課題を解決するため、町内会・自治会への入会を勧める必要があると考えている人が多い

- 地域の課題を解決するために必要な方策は、木曽地区では「町内会・自治会への入会を勧める（50.0%）」が最も多く、市全体（35.4%）を14.6ポイント上回っている。次いで「地域の集まりへの参加を促す（47.6%）」、「地域活動を活発にする（防災訓練、清掃活動等）（42.9%）」、「地域の見守り活動を活発化させる（40.5%）」が続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆近隣同士の交流を活発化させる必要がある

- コミュニティ活動の形骸化や、近隣との摩擦等の問題、ひとり暮らしの高齢者や認知症の人等の問題がある。
- 見守りやあいさつ等、近隣同士の交流を活発化させ、住民同士ささえあう関係をつくっていく必要がある。

### ◆団地活性化の方策を考える必要がある

- エレベーターがないなどの住環境の問題や、住民の高齢化、空き部屋の増加等、団地特有の問題がある。
- 入所基準を緩和したり、住民の居場所として空き部屋を活用したりといった方策が考えられる。UR や公社と連携して、団地活性化の方策を考える必要がある。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- ・自治会・町内会活動の広報・加入促進
- ・若い世代への情報発信・場の提供
- ・高齢者の見守り・つきそい・傾聴
- ・公園を集まる場にする
- ・担い手の人材育成
- ・多世代交流の場づくり
- ・声かけ運動
- ・団地の空き部屋の活用

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
木曽上宿町内会	①公園・会館の清掃、②防犯パトロール、③どんど焼き、④盆踊り、⑤秋まつり、⑥ウォーキング大会他、⑦福寿会(ゲートボール、輪投げ、マージャン、踊り)、⑧その他	①:毎月1回、②:年3回、年末は3日連続、③:年1回、④:年1回、⑤:年1回、⑥:年1回
木曽町三家自治会	①地域交流ふれあい、②お祭り、③資源回収	①:随時、②:年1~2回、③:月1回
木曽町中原自治会	①盆踊り、②セーフティボランティア	②:学校登校日の毎朝、毎年8月の第1金曜日
木曽森野自治会	①自治会一斉清掃(13棟の棟周辺)、②バス停周辺の清掃、③自主防災訓練、④定例役員会(50名位の参加)、⑤盆踊り大会、⑥素人芸能大会、⑦自治会周辺のごみ拾い、⑧防犯・防災・駐禁パトロール、⑨自治会メンバーによる自治会地域緑地保全の除草・剪定	①:毎月1回日曜日朝9時より、②:毎月第1週目の日曜日朝9時より、③:年2回、④:毎月1回、⑤:年1回、⑥:年1回、⑦:毎日、⑧:毎月第3金曜日夜8時より、⑨:週2回
木曽森野若草会	①自治会防災訓練、②自治会レクリエーション、③自治会盆踊り、④自治会一斉清掃	①:12月、②:10月、③:8月、④:年間
境川自治会	①盆踊り大会、②どんど焼き、③神社祭礼、④敬老お祝、⑤防災訓練、⑥わんにゃんキャンペーン:公園清掃、⑦子ども見守り	①~⑤:年1回、⑥:年2回、⑦:随時
住宅公社境川団地自治会	①自治会会計の健全化と透明化、②高齢者対策「みまもり活動」	①:「会計」の歳出入に関しては随時、②:毎月第4水曜日

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人いきいきまちだ	①高齢者の憩の場づくり、②竹細工教室、③里山・里地保全	

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
MSユニークダンスの会	①知的障がい者通所施設訪問、②老人ホーム訪問、③体操祭やまちカフェに参加 ④障がい、高齢、健常者に関わらず、ともに笑顔になるため、自分たちの会のパーティーをしたり、ボランティアをし、笑顔を届けています。	毎月2回例会(練習)、不同⇒イベント参加、施設訪問など
まちだ江戸芸かつぽれと南京玉すだれの会	「出張 南京玉すだれ教室」、施設・ご家庭にお伺いして玉すだれを練習いたします。原則お二人以上、お一人でも可。	時間調整も含めて応相談、一グループ／お一人2回まで

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
いきいきサロン境川	家から外に出るきっかけづくりとして、楽器演奏に合わせて皆さんで歌ったり、ボールを使った軽体操、講演会などをとおしてふれあいの輪を広げます。	毎月第3火曜日 13時～16時 ※7月は2回開催

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
木曽町三家寿クラブ	①ゲートボール、②グランドゴルフ、③輪投げ、④介護用品作成(お尻ふき、雑巾)、⑤高齢者の安否確認	①:週3回、④:年3～4回、⑤:月1回
木曽南さくら会	①挨拶運動、②防犯パトロール、③麻雀教室・カラオケ同好会、④ゲートボール・テニス・体操教室	①:児童登校時、②:昼・夜、③:毎月、④:毎月
境川住宅芙蓉会	①ゲートボール・グランドゴルフ、②手芸教室、③カラオケ教室、④月例会、⑤役員会、⑥研修バス旅行	①:毎週月曜日、②:第2・第4水曜日、③:第2・第4金曜日、④:第3水曜日、⑤:第2水曜日、⑥:年1回
中原東雲会	①セーフティボランティア(自治会に協力)、②町内一斉清掃、③防犯パトロール参加	①:毎日(朝実施)、③:毎月末実施



木曽地区 住民懇談会の様子

## 7 忠生地区

### (1) 忠生地区の概要

#### 【地区の特徴】

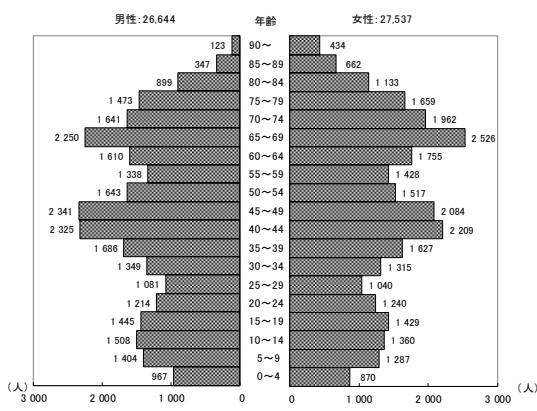
- ・北部は多摩丘陵の自然が広がっており、公園や農地など、都市圏にありながらも自然豊かな環境が維持されている。
- ・子育て関係と、高齢者・障がい者のための施設が充実している。また、高校・大学が多いのも特徴である。
- ・高齢化率は市平均より上回っている一方で、要介護認定率は市平均を下回っている。

#### 【該当町丁】

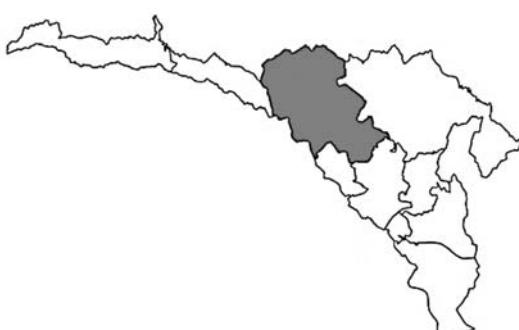
小山田桜台1～2丁目、上小山田町、下小山田町、図師町、忠生1～4丁目、常盤町、根岸1～2丁目、根岸町、矢部町、山崎1丁目、山崎町

#### 【人口ピラミッド5歳階級】

忠生地区  
2016年10月1日現在



#### 【位置】



	忠生地区	町田市全体
人口	地区内総人口	54,181人
	0～14歳	7,396人 (13.7%)
	15～64歳	31,676人 (58.5%)
	65歳以上	15,109人 (27.9%)
	75歳以上(再掲)	6,730人 (12.4%)
世帯	世帯数	23,512世帯
	世帯あたり人口	2.3人
要介護認定者数	要支援1	274人
	要支援2	276人
	要介護1	528人
	要介護2	429人
	要介護3	321人
	要介護4	275人
	要介護5	250人
	合計	2,353人
	参考:要介護認定率 ※1	15.6% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	1,282人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	1,649人 11,808人
	知的障がい	489人 3,117人
	精神障がい	564人 3,698人
	合計	2,702人 18,623人
	人口に占める割合	5.0% 4.3%
自治会・町内会※4	団体数	26 226(309)
	加入世帯数	10,317世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	44.3% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)

(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

#### ◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

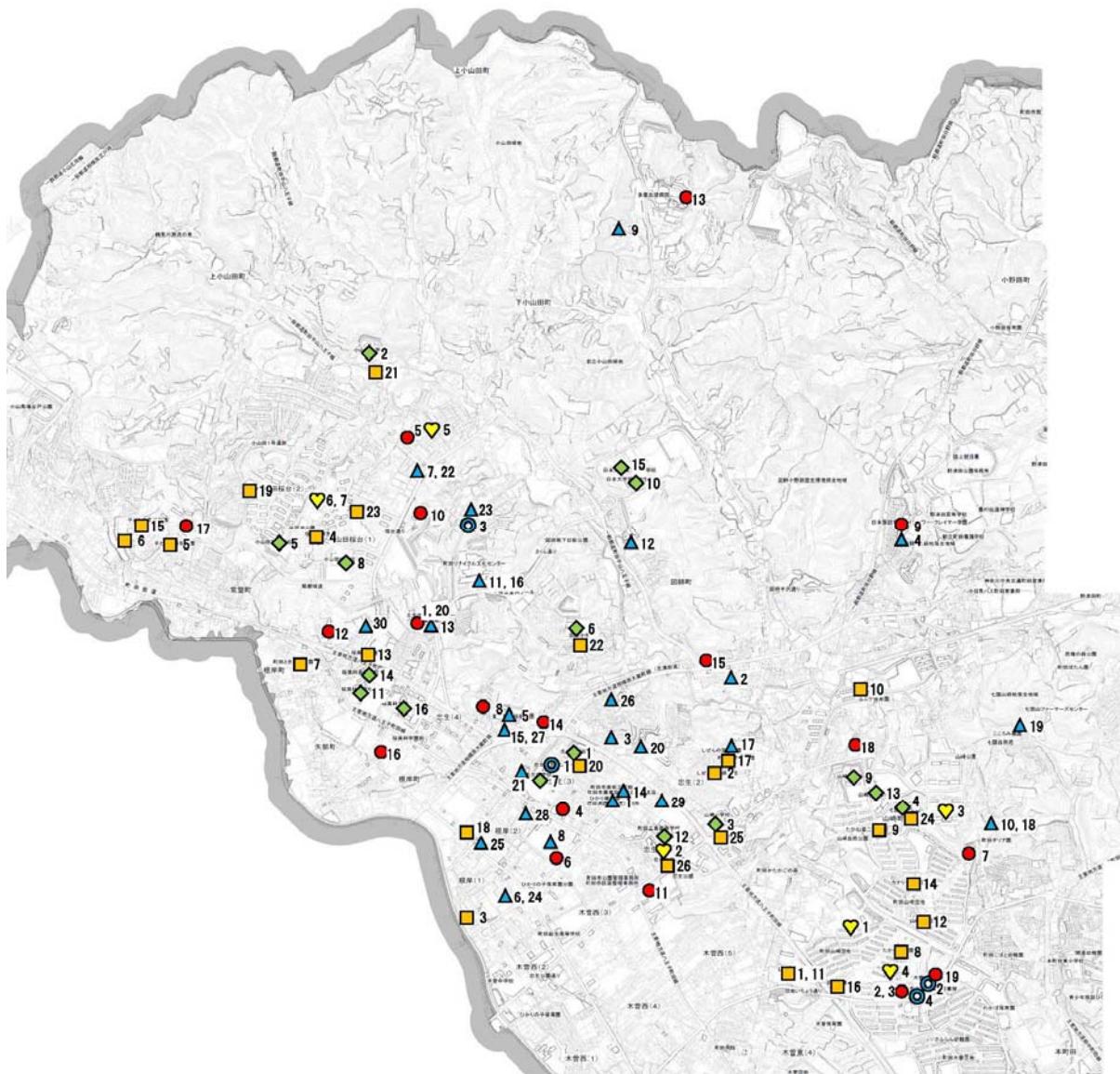
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



### 子ども・子育て関係の施設 (■)

- 地域子育て相談センター
  - 忠生地域子育て相談センター
- しづくの国保育園
- まなざし保育園
- 桜台保育園
- 子どもの森保育園 (本園)
- こっこのもり保育園
- 町田ときわ保育園
- たかね保育園
- たかね第二保育園
- ユニケ保育園
- 市立山崎保育園
- カナリヤ保育園
- 幼稚園
- 桜美林幼稚園
- 認定こども園
- カナリヤこども園
- 子どもの森こども園
- 正和幼稚園
- 町田自然幼稚園
- 家庭的保育室 (保育ママ)
- つばみ保育室
- Mammy's 保育ルーム
- 学童保育クラブ
- なかよし学童保育クラブ
- 小山田学童保育クラブ
- 医師学童保育クラブ
- 子どもの森桜台学童保育クラブ

### 教育施設 (◆)

- 小学校
  - 忠生小学校
  - 小山田小学校
  - 山崎小学校
  - 七国小学校
  - 小山田南小学校
  - 桜美林小学校
- 中学校
  - 忠生中学校
  - 小山田中学校
  - 山崎中学校
  - 日本大学第三中学校
  - 桜美林中学校
  - 日本大学第三高等学校
  - 桜美林高等学校
  - 日本大学第三高等学校
  - 桜美林大学・短期大学部

### 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- 相談
  - 忠生第1高齢者支援センター
  - 忠生第2高齢者支援センター

### おはな

- 木曾山崎あんしん相談室

### ぱろん

- 忠生あんしん相談室

### ケアホーム愛の鈴

- ぬくもりの園

### しまる

- グループホーム秋田高城

### しまる

- 花物語まちだ

### しまる

- 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)

### まいん

- 友愛荘

### ショートスティ

- サルビア荘

### アイビー

- 町田誠心園

### しまる

- かりん・町田

### 介護老人保健施設

- マイライフ尾根道

### 特定施設

- 有料老人ホーム (特定施設)

### ショートスティ

- コンフォートリヤラフリヤ多摩

### アイビー

- ベストライフ町田園師の丘

### セレント

- イリーザ町田園師の丘

### 町田

- アズハイム町田

### エクセレント

- ナーニングホームエクセレント町田

### 住宅型

- 高齢者福祉センター (ふれあい館)

### ふれあい

- ふれあいくぬぎ館

### ふれあい

- ふれあい館

### こころみ

- 富士作業所

### 清掃サービス

- 共同生活援助 (グループホーム)

### アイビー

- はくほうホームアイビー

### はくほう

- グループホームはくは

### かぜ

- まいん (A.B)

### あすなろ

- グループホームあすなろ

### その他の公共施設 (○)

- 忠生市民センター

### 木曾山崎コミュニティセンター

- 町田市考古資料室

### 木曾山崎図書館

### ふれあいサロン・子育てサロン (▼)

### ふれあいサロン

- ふれあいサロン山崎

### スマイルサロン

- ふれあいサロン思愛

### 歌おう会

- ふれあいサロン清住

### 子育てサロン

- 小山田桜台ふれあいサロン

### 親と子のほっとサロン「おもちゃ箱」

### (3) 住民懇談会で頂いたご意見

#### 【地区の課題】

**高齢化への対策が必要である**

- 外出が少ない
- 介護者が疲れている
- 虐待の発見が難しい
- 団地で高齢化が進んでいる

**障がいの方への支援、理解が必要**

**孤立化している人がいる**

- ひきこもりの人が増えている
- ひとり暮らし高齢者、独居の人
- 地域のネットワーク不足

**子育て中の親への支援が必要である**

- 健康増進のための食育活動が必要
- 親への教育が必要
- 子どもの虐待発見が難しい

**地域活動の担い手が不足している**

- 役員不足など担い手が少ない
- 活動に参加する人が決まっている
- 老人クラブへ入会する人が少なくなっている
- 若い世代をひきつけるものが分からない

**町内会・自治会の加入率が低い・担い手がない**

- メリットがないと脱会する人が多い
- 行事への参加が少ない

**新旧住民の交流が進んでいない**

- 昔からの住民と転居者の交流が進まない

**活動場所・拠点が少ない**

- 住民が集まる場所が少ない
- 地域活動の活動場所の確保が困難

**交通の便がよくない**

- バスの便が悪いところがある
- 坂がある地域が多く高齢者が大変
- 買い物に困っている人がいる

**その他の課題**

- 福祉分野のつながりが希薄
- 防災対策が不十分
- 情報が伝わらない

#### 【していること】

**状況把握と専門機関につなぐ**

- 公的機関の紹介
- 家族への声かけ
- 一人でさびしく歩いている高齢者へ声かけ
- 本人・家族のことを知る人を増やす

**見守り活動**

- 見守り・訪問（高齢者・児童）
- 気になる独居老人を訪問している
- 登下校の見守り
- 見守りネットワークを広げる取組み

**行事・イベントの開催**

- 防災訓練、清掃活動、まつり
- 盆踊り大会、どんど焼き
- ソフトボール大会、ファミリー運動会・体育祭
- 多世代交流ができる行事づくり

**行事・イベントへの参加の呼びかけ**

- 新しく入った人たちに行事への参加をすすめている
- イベントへの若い世代の呼び掛け
- イベントへの参加促進

**地域活動等の情報提供・説明**

- 町内会・自治会の活動紹介
- 掲示板等を使って地域行事の案内
- 情報をなるべく共有する機会を多くする
- 考え方、目的、意義の説明を行う

**教育機関との共同企画の実施**

- 桜美林大学への高齢者・防災時の協力の働きかけ
- 中学校、大学へ地域活動への促し
- ボランティアの受け入れ
- 中学校への認知症高齢者の理解の授業

**サロン、教室の開催**

- サロンの手伝い（高齢者・未就園児対象）
- 福祉施設の開放

**意見を言う**

- 忠生地域バリューアッププランの実現要望
- 交通安全等要望活動

#### 【地区でできること】

**見守り活動、訪問**

- 見守り支援ネットワークを増やす、目を増やす
- さりげない見守り（洗濯、窓の確認）
- 買い物の手伝い、定期的な訪問

**多世代交流・イベントづくり**

- 子どもも高齢者も一緒に参加できる行事の開催
- 全世代型のサロンを数多くつくる

**若い世代向けのイベントの実施**

- 親子で参加できる行事等を開催
- 子ども・若い世代が参加できるイベント

**交流機会・魅力的なイベントづくり**

- 町内会館等で物産展などを企画
- あんしん相談室でお花やお茶会
- 食育講座

**他団体・他地域との交流を通じ、情報を共有、活動する**

- 他地域との交流・連携
- 諸団体との交流づくり、施設と地域の交流

**担い手の負担軽減、人材募集**

- リーダーに難しいことを要求しない
- 活動を簡略化し、失敗を恐れずに活動を行っていく
- 働いている人も参加できるような雰囲気づくり

**情報発信の強化**

- SNSなどを活用した情報提供
- ホームページを常に新しく、居場所づくり

**教育機関との共同企画の実施**

- 小学校、中学校、大学との企画
- 地域と学校がボランティア等を通じて接点を持つ

**使っていない空間の活用**

- 空き家の活用
- 学校の活用
- 自治会館の活用

**サロン・居場所づくり**

- サロンなど小さなグループを増やす
- 地域の誰もが立ち寄れる居場所づくり

**交通機関の整備**

- コミュニティバスを運行させる
- 道路環境の整備
- バスの乗換割引の導入
- タクシー利用に対する補助

## (4) アンケート調査結果

### ◆情報をどこにつなげばよいか、わからない人が多い。

- ・民生委員が活動する上で困っていることや課題は、忠生地区では「どこまで支援を行うかの判断が難しい（64.0%）」が最も多くなっている。
- ・市全体と比較すると、「行政や社会福祉協議会のどこにつなげばよいのか、わからないときがある（24.0%）」が市全体（6.9%）を大きく上回っている。

### ◆日中独居の高齢者・障がい者や近隣住民同士の交流に課題があると考えている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、忠生地区では「日中独居の高齢者、障がい者（58.7%）」が最も多く、「近隣住民同士の交流（52.2%）」が続いている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域活動を活発にする必要があると考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、忠生地区では「地域の集まりへの参加を促す（48.9%）」が最も多く、市内10地区で2番目に高い割合になっている。それに次いで、「地域活動を活発にする（防災訓練、清掃活動等）（47.8%）」、「地域の見守り活動を活発化させる（43.5%）」が続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆地域で困っている人を専門機関へつなぐ仕組みづくりが必要である

- ・地域で活動する人・団体が把握した、地域で困っている人を、専門機関等に上手くつなげられていない状況にある。活動団体同士のネットワークづくりなど、地域で活動する人・団体間で連携し、協力や情報共有するための仕組みづくりが必要である。

### ◆地域活動をするための拠点の整備が必要である

- ・地域住民同士の交流が少ないことが課題である。
- ・地区的広さと人口規模に対し、公共施設やふれあいサロンなど、地域住民が気軽に集まる場所や、そのための活動拠点が不足している。
- ・学校や空き家の活用とともに、忠生地区に多く存在する高齢者・障がい者施設と連携して、施設の一部を活動場所として開放してもらうことも考えられる。

### ◆多世代が地域に関われるような仕掛けづくりが必要である

- ・地域活動の担い手が不足していることが課題となっている。一方で、保育・教育施設が多く、また地域活動団体と高校・大学との連携も実施されている。
- ・より一層の教育機関との共同企画の実施や、若い人向けのイベントの企画・実施、SNS等を使った情報発信等、多世代が関わるような仕掛けを考えていく必要がある。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| ・見守り活動、訪問の充実      | ・担い手の負担軽減、人材募集       |
| ・多世代交流・イベントづくり    | ・若い世代向けのイベントの実施      |
| ・交流機会・魅力的なイベントづくり | ・情報発信の強化（SNS、ホームページ） |
| ・教育機関との共同企画の実施    | ・空き家・学校・自治会館等の活用     |
| ・他団体・他地域との交流・情報共有 | ・交通機関の整備             |

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
桜美林台自治会	老人クラブさくら会:①脳トレ、②軽スポーツ、③社会奉仕活動。 自治会:①地域の美化、②防災、③もちつき。	さくら会:①・③:毎月1回、②:毎月2回 自治会:①:毎週1回、②・③:年1回年末
小山田桜台1-2むつみ会	①納涼のタベ、②もちつき	①:年1回7月、②:年1回1月
上山崎町内会	①春季=健康ハイキング、②秋季=成人向き日帰り旅行、③防災及び年末パトロール、④町内全地区清掃	①:4月、②:11月、④:毎年9月第一日曜日
シーアイハイツ町田	①シーアイハイツ町田自主防災隊、②ふれあいサロン、③たすけあいの会	①:年3回(7月、10月、2月)、 ②:年14回(サロン毎月、散策2回)、③:週2回(ゴミ出し受付他)
新常盤自治会	①高齢者の見守り、②防犯・防災パトロール、③合同避難訓練	①:積極的月1回・さりげない適宜、②:月2回、歳末特別、③:各年1回、過去3回
新七国山自治会	①住民による防災活動、②高齢者(老人会)の充実、③初期消火活動	①:年3回+消化スタンダップ2回、②:月約5回、夏の集:1回、 ③パトロール7・8・12月各10日間他
図師町内会	①防災(自主防災会の防災訓練)、②防犯(夏季、冬季、パトロール)(交通ボランティア、町内5ヶ所の交差点で児童の見守り)	①:年3回、②子供の見守り:週5回、盆踊り:年1回夏
忠生市営住宅管理組合	毎月第1日曜日に清掃を行います。リサイクル活動は月に2回。	
忠生自然自治会	①新年会、②もちつき、③どんど焼き、④納涼大会	
忠生忠靈地区自治会	①盆おどり大会、②年末パトロール、③どんど焼き、④防災訓練	
忠生中央町内会	①防犯パトロール、②防災訓練、③救命講習会(12月)、④定例役員会(三役部長会議(20名)、合同役員会(50名))、⑤イベント:盆踊り、ファミリーフェスティバル、日帰り旅行、どんど焼き	①:毎月1・14日、年末特別12月2回、②:年1回2月、③:12月、 ④:三役部長会議:毎月第2土曜日、合同役員会:第3土曜日、 ⑤:盆踊り7月、ファミリーフェスティバル10月、日帰り旅行11月、どんど焼き1月
忠生四丁目町内会	①防災訓練、②防犯パトロール、③イベント(盆踊り大会、もちつき、どんど焼き)、④美化推進	①:年2回、②:毎週金曜日、③:各1回、④:公園・地域清掃を毎月1回
都営上山崎自治会	①防災、②異世代交流、③住民の親ぼく	夏～冬にかけて、年4回程度
都営山崎住宅自治会	①定例の役員会、②どんど焼き、③納涼祭、④防災、⑤清掃、⑥年末防犯パトロール、⑦高齢者のサークル活動(山崎友好会)	
根岸町内会	①町内会館の新設検討、②自主防災体制の強化、③町内会員の加入率向上、④社会福祉施設の地域参加、⑤地域資源回収事業、⑥イベント事業の拡充、⑦リサイクル広場・根岸	町内会役員会(理事会)月2回、 (定例会)第2・4土曜日、班長会年3～4回(適宜)、検討会(年6回程度)(適宜)

団体名	力を入れている活動	活動時期
町田ビューハイツ自治会	①住民による防災訓練、②年末パトロール	①:年1回秋、②:年末
もみじ台町内会	①ファミリー祭り、②ファミリースポーツ祭、③夏季・冬季パトロール、④歩こう会	①・②:1回/年、③:各10回、④:2~3回/年
矢部町町内会	子ども、若手、高齢者等全体をまきこんだ活動の充実を目指す。 ①町内会一斉清掃、②町内会バーベキュー大会、③矢部町祭礼、④防犯パトロール、⑤防災訓練、⑥獅子舞練習、⑦矢部八幡クラブ:老人クラブカラオケ大会、⑧矢部囃子連練習	①:年1回、②:年1回、③:年1回、④:毎月10,20,30日、⑤:年1回、⑥:月2回、⑦:毎月(金)、⑧:月3回

## ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 アットホーム	①町田市ポイント制度ボランティア受入、②中学生の職場体験	
NPO 法人氣の活用コム	2016年2月と3月に、町田市協の依頼による「出張講演会」を、玉川学園興人自治会と、千代ヶ丘自治会で実施し、『日常生活における“氣の活用法”』の講義と実技指導をしました。今後も自治会からの要望があれば町田市の各自治会で実技指導します。	
特定非営利活動法人ドレミの仲間	町田市障がい児童音楽活動訓練事業	月・火・水・木・土、週5日活動
NPO 法人ぶどうの木	グループホーム運営(障がい者)	

## ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
きつねはらっぱ冒険遊び	①冒険遊び、②情報誌の編集・発行	毎月1回~2回。詳細は、ちらし・HPにてご案内。
日歴友の会	①お年寄りの健康保持のため、関東一円日帰り散歩、②それぞれの地域の清掃、③お年寄りの話し相手。	①:毎月第三日曜日
町田マウンテンバイク友の会	里山、丘陵エリアの環境整備(小山田四季彩の森、小山田小学校林の整備、奈良ばい谷戸整備手伝い)	月1~2回活動

## ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
歌おう会(山崎)	歌、コーラスを通じて、心身体力向上、地域のコミュニケーションをはかる	毎月第1・第3土曜日、午後3時半~5時
親と子のほっとサロン「おもちゃ箱」	①ミニコンサート、②読み聞かせ、③親子あそび、④エプロンシアター	第3木曜日(月1回)A.M10:30~14:00
小山田桜台ふれあいサロン	高齢者・未就園児とのふれあいの場所です。	年6回隔月偶数月、第2週水曜日10:00~12:00
スマイルサロン	引きこもりをなくし、地域の中で仲間づくりを行います。	8月を除く毎月第1月曜日、14時から16時
ふれあいサロン清住	①料理、体操、歌、小物作り等、②てくてく会(地域を散歩)	①:月1回、②:毎週火曜日
ふれあいサロン思愛	年14回開催:イベント6回、散策2回、クリスマス会、手作りお菓子	毎月第4火曜日(12月第3火曜日)、3月、11月散策(第4金曜日)

団体名	力を入れている活動	活動時期
ふれあいサロン山崎	住民相互の交流や情報交換の他に、自治会や高齢者支援センターの活動等の案内も行っています。	毎月第4水曜日、13時30分～15時30分

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
尾根縁会	①小山田桜台周回道路の清掃、②ジョギング、囲碁、テニス、各グループの活動、③博物館・美術館等の見学、季節に適した各所等の見学	①月1回、②毎週、③年に3～4回
下小山田桜寿会	①「寺」の参道清掃(大泉寺)、②清掃	年1回自治会で開催される桜まつり(春)、盆踊り(夏)、及び地区で開催(夏)される「祭」等に協力し、手伝いに当たっている。
けやき会	①高齢者の見守り、②防犯パトロール、③認知症予防(麻雀教室)	①：積極的月1回・さりげない適宜、②防犯パトロール：月2回、歳末特別、③：毎週2回
図師寿会	①老人クラブ、②神社清掃、③グラウンドゴルフ	①：毎月1回、③：毎週火曜日午前中
忠生中央クラブ	①児童の登校時交通安全見守り、②町内会道路・公園の清掃	①：就学時毎日、②：随時(ほとんど毎日)
常盤長寿会	①地域道路・境内・公園等の清掃作業、②各種行事(盆踊り、祭礼、ゲートボール大会等)への積極的参加・協力、③地域各種団体(町内会、子供会、神社など)との連携強化	清掃作業等は常時、各種行事についても開催の都度積極的に協力
ひだまりの会	①地域行事へ後援、②慰靈塔清掃	忠靈祭盆おどり：年1回夏、公園清掃：月1回等、社会奉仕活動
矢部八幡クラブ	①社会奉仕活動(神社境内清掃、昔遊び大会の開催)、②防犯パトロール、③健康推進活動、④親睦を図る活動	①清掃：月1回、昔遊び大会：年1回、②：月3回、③・④：毎週火曜日、カラオケ教室：毎週金曜日、旅行：年2回
山崎友好会	社会奉仕活動、①団地内清掃、②施設訪問(踊り)、③団地祭助成、④資源回収(空き缶・空き瓶)	①週1回、②月1回、③年1回、④週1回

### ◆小・中学校、PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
日本大学第三中学校	近隣小学校との交流会	7月・8月各1回
町田市立小山田中学校	①地域清掃ボランティア、②地域パトロール、③三校合同避難所開設訓練	
町田市立忠生中学校	地域ボランティア協働による花壇づくり	花壇整備：随時
小山田南小学校保護者と教職員の会	①代表委員会、②田んぼ友の会・里っ子クラブ、③マラソン大会	①：2ヶ月1回、②：随時、③：年1回冬

### ◆高校・大学

団体名	力を入れている活動	活動時期
東京都立山崎高等学校	①地域防災、②地域ボランティア	②：随時

### ◆その他の団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
まちだ市民朗読会かわせみ座	まちだ市朗読会	

## 8 鶴川地区

### (1) 鶴川地区の概要

#### 【地区の特徴】

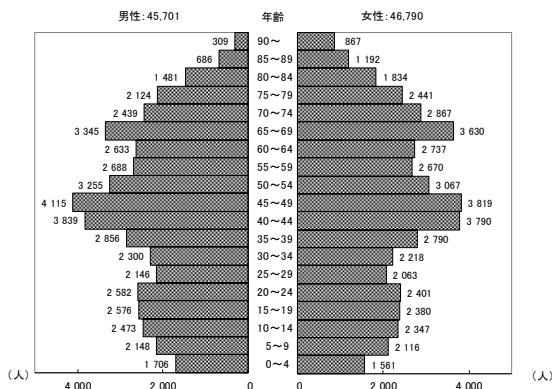
- ・10地区の中で面積が最大で、人口も最も多い。
- ・地区内でも緑地や団地等、さまざまであり、地域によって特徴が大きく異なる。
- ・高齢者・障がい者関連施設だけでなく、高校・大学や保育所等、さまざまな施設が充実している。
- ・地域福祉に力を入れており、地区協議会には多くの団体が参加している。

#### 【該当町丁】

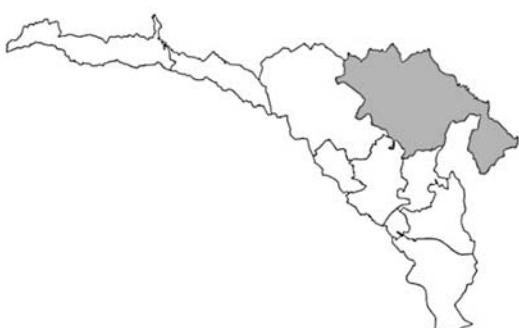
大蔵町、小野路町、金井1～8丁目、  
金井町、真光寺1～3丁目、真光寺町、  
鶴川1～6丁目、能ヶ谷1～7丁目、  
野津田町、広袴1～4丁目、広袴町、  
三輪町、三輪緑山1～4丁目、薬師台  
1～3丁目

#### 【人口ピラミッド5歳階級】

鶴川地区  
2016年10月1日現在



#### 【位置】



	鶴川地区	町田市全体
人口	地区内総人口	92,491人
	0～14歳	12,351人 (13.4%)
	15～64歳	56,925人 (61.5%)
	65歳以上	23,215人 (25.1%)
	75歳以上(再掲)	10,934人 (11.8%)
世帯	世帯数	40,062世帯
	世帯あたり人口	2.3人
要介護認定者数	要支援1	566人
	要支援2	391人
	要介護1	929人
	要介護2	672人
	要介護3	481人
	要介護4	462人
	要介護5	438人
	合計	3,939人
	参考:要介護認定率 ※1	17.0% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	2,075人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	2,313人 11,808人
	知的障がい	589人 3,117人
	精神障がい	640人 3,698人
	合計	3,542人 18,623人
	人口に占める割合	3.8% 4.3%
町内会・自治会※4	団体数	37 226(309)
	加入世帯数	21,059世帯 (103,595世帯)
	加入率	52.9% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)  
(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

#### ◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

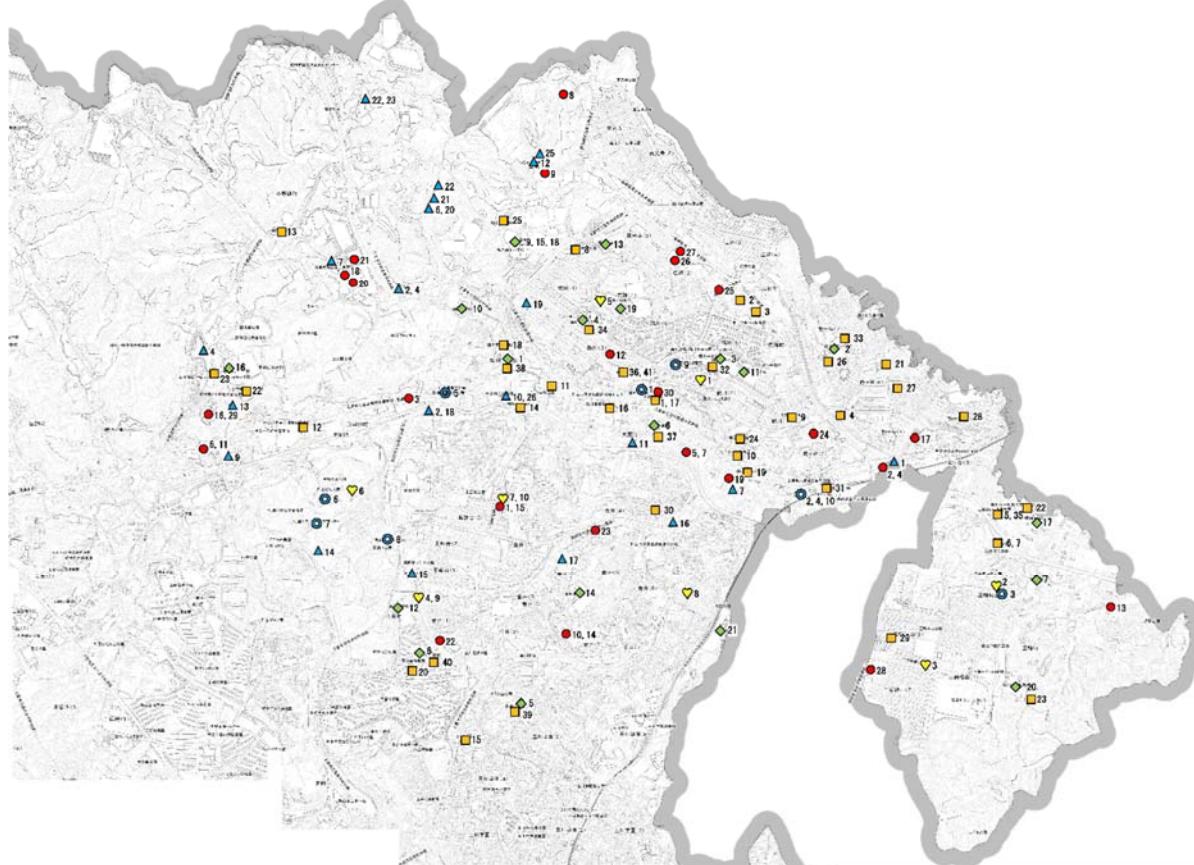
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

・地域子育て相談センター

1 鶴川地域子育て相談センター

・保育園

2 東平しらゆり保育園

3 東平ひまわり保育園

4 みどりの森保育園

5 三輪あいこう保育園

6 三輪保育園（本園）

7 三輪保育園（分園）

8 花の木保育園

9 ききょう保育園

10 つるかわ保育園

11 井の花保育園

12 おひさま共同保育園

13 小野路保育園（本園）

14 小野路保育園（分園）

15 ゆうき山保育園

16 ぼっぽの森保育園

17 市立大歳保育園

・幼稚園

18 鶴川若竹幼稚園

19 鶴川シオン幼稚園

20 藤の台幼稚園

21 鶴川平和幼稚園

22 鶴川女子短期大学附属鶴川幼稚園

23 夢の森幼稚園

24 廣松幼稚園

25 和光鶴川幼稚園

・家庭的保育室（保育ママ）

26 ななくさ家庭保育室

27 にじの丘家庭保育室

28 ゆりかご保育室

29 ほほえみ家庭保育室

30 ひだまり保育室

・認証保育所

31 小田急ムック鶴川園

・学童保育クラブ

32 鶴川学童保育クラブ

33 鶴川第二学童保育クラブ

34 鶴川第四学童保育クラブ

35 三輪子どもの学園学童保育クラブ

36 つるっこ学童保育クラブ

37 大蔵学童保育クラブ

38 野津田学童保育クラブ

39 金井学童保育クラブ

## 40 藤の台ボケット組学童保育クラブ

・子どもセンター・子どもクラブ

41 子どもセンターつるっこ

## 教育施設 (◎)

・小学校

1 鶴川第一小学校

2 鶴川第二小学校

3 鶴川第三小学校

4 鶴川第四小学校

5 金井小学校

6 大蔵小学校

7 三輪小学校

8 藤の台小学校

9 和光鶴川小学校

・中学校

10 鶴川中学校

11 鶴川第二中学校

12 薬師中学校

13 真光寺中学校

14 金井中学校

15 和光中学校

・高校・大学

16 野津田高等学校

17 明泉学園鶴川高等学校

18 和光高等学校

19 国士館大学

20 鶴川女子短期大学

21 和光大学

・特別支援学校

22 都立町田の丘学園

（小学部・中学部・高等部）

23 日本聾話学校

（幼稚部・小学部・中学部）

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

・高齢者支援センター

1 鶴川第1高齢者支援センター

2 鶴川第2高齢者支援センター

・あんしん相談室

3 野津田あんしん相談室

4 能ヶ谷あんしん相談室

・小規模多機能型居宅介護

5 光の園おくら

・看護小規模多機能型居宅介護

6 花織まち

## ・認知症高齢者グループホーム

7 高齢者グループホーム光の園おくら

8 老人グループホーム陽だまりの家町田

9 高齢者グループホーム光の園町田

10 丘の家清風

11 花物語まちだナーシング

12 グループホーム花水木

13 ファーストリビング町田三輪

・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

14 清風園

15 第二清風園

16 福音の家

17 悠々園

・介護老人保健施設

18 町田さくらんぼ

・有料老人ホーム（特定施設）

19 はなこしば町田鶴川

20 サンティ町田

21 S O M P O ケア ラヴィール町田小野路

22 リアンレーヴ町田

23 ケアセンターつくしんば

24 まどか鶴川

25 ポンセジョーヌ町田鶴川

26 ベストライフ町田

27 ベストライフ町田Ⅱ

28 緑山グランハイツ

・軽費老人ホーム

29 町田愛信園

・高齢者福祉センター（ふれあい館）

30 ふれあいいちょう館

## 障がい者・福祉関係の施設 (△)

・障がい者支援センター

1 鶴川障がい者支援センター

・相談支援

2 つるかわ学園相談支援センター こころ

3 共働学舎相談室

・短期入所（ショートステイ）

4 南多摩整形外科病院

・生活介護（通所）

5 湯舟共働学舎

6 小野路共働学舎

7 赤い屋根

8 町田生活実習所

9 町田かたつむりの家

10 ブリコラージュのづたの空

## 11 花の郷

・短期入所・生活介護（通所）

12 つるかわ学園

・就労移行・継続支援

13 ひあたり野津田

14 ワークショップ七国山

15 町田リス園

16 ノーマライゼーションK

17 クラフト工房 La Mano

18 つるかわ学園職業準備支援センター

・共同生活援助（グループホーム）

19 ゆうじん（L、K）

20 小野路生活寮

21 小野路第二生活寮

22 桜ヶ丘生活寮

23 黒川第一生活寮

24 黒川第二生活寮

25 ドリーム

26 のづた

## その他の公共施設 (◎)

1 鶴川市民センター

2 鶴川駅前連絡所

3 三輪コミュニティセンター

4 和光大学ボブリホール鶴川

5 自由民権資料館

6 ふるさと農具館

7 七国山ファーマーズセンター

8 町田市フォトサロン

9 鶴川図書館

10 鶴川駅前図書館

## ふれあいサロン・子育てサロン (▽)

・ふれあいサロン

1 ロビーカフェ「花組」

2 ふれあいサロン緑山

3 緑山さくら会

4 日の出が丘サロン

5 ふれあいサロン鶴川

6 ふれあいサロンべるべる会

7 サロン遊亀

8 いきいき広場・金井

・子育てサロン

9 子育てサロンぼっくらぶ

10 子育てサロンポップコーン

## (3) 住民懇談会で頂いたご意見

## 【地区の課題】

- 地域交流の場が少ない**
  - 老人と子どもがふれあい場が少ない
  - 人と動物のふれあう場がない
  - 支援センターや社協、役所等とのつながりが必要
  - 年寄りの遊ぶ施設がない
  
- 地域に無関心な人が多い**
  - 子ども・保護者の地域への関わりが少ない
  - 近隣同士の顔が見えない
  - 挨拶がない
  
- 人材が不足している**
  - 自治会などの世代交代がスムーズに行われない
  - リーダーのなり手がなく活動団体ができない
  
- 高齢化への対策が必要である**
  - 認知症高齢者が増加している
  - 独居高齢者が増えてきた
  - 子が後を継がず、空き家が増えている
  - 若い人が帰ってこない
  
- 活動の場所がない**
  
- 障がい者が気軽に入れるレストランがない**
  
- 地域で気軽に頼める人がいない**
  - 風邪の時、家事を頼みたい
  - 病院への送迎を頼みたい
  
- 情報の周知ができていない**
  - 施設の存在があまり知られていない
  - 障がい者作業所・団体と一般の人との関わりが少ないと
  - 障がい者団体同士の関わりが少ない
  
- 生活と交通の便が悪い**
  - 大きな病院がない
  - バス路線が不便なところがある
  - 坂道が多い
  - 道路が狭く危ない、渋滞している
  
- 災害・防災が気になる**
  - 帰宅困難者の問題
  - 日中の助け合い（若者は日中都内で働いている）
  
- その他**
  - 地域意識が少ないと
  - 子育てへの対応不足
  - 景観がよくない

## 【していること】

- 町内会・自治会活動を充実させていく**
  - 町内会加入を勧める
  - 防災・防犯活動をしている
  - 自治会活動に参加できるときは積極的に参加している
  
- 人材を確保・活用している**
  - 高齢者を人材として活用している
  - 介護予防サポート・認知症サポートの養成講座
  - 負担なく参加・協力できるような工夫をしている
  
- 日頃から身近な地域活動をしていく**
  - 声かけ運動の実施
  - ゴミ拾いをしている
  - 公園の草刈り
  - 近所の見廻り
  - あいさつをする
  
- 様々な人が集まる場所を作っている**
  - ふれあいサロンの開催
  - NPO を立ち上げ子ども、高齢者の交流の場を作った
  - 障がい者のグループの場を作った
  - 困っている人がいたら声をかけている
  - 障がい者施設でお祭りを開催し、小学校や子育てイベントへの交流をした
  
- 情報共有・交換をしている**
  - 老人クラブ同士で活動発表会
  - 自治会・民生委員との連携
  - 地区協議会で危険な場所を確認した
  
- 意見を言う**
  - 自治会で連携して行政に提案をしている
  - カーブミラーの新設を市議会委員に依頼した
  - アンケート等には積極的に回答している
  
- 地域の交通について考え、行動している**
  - 社会福祉法人が持っている送迎車両のリスト化
  - 知り合いを車で送迎している
  - 駅前までは歩く
  
- 防災・災害対策について地域で考えている**
  - 防災訓練を実施している
  - 見守り体制を作った

## 【地区でできること】

- 訪問・見守りを強化する**
  - 出産後の訪問
  - 高齢者への訪問の強化
  - 声かけの強化
  - 高齢者同士の見守り
  - 向こう三軒両隣の関係で声を掛け合う環境づくり
  
- 若い方の地域活動への参加を促す**
  - 若い人・子どもにとって魅力的な自治会づくり
  - 若い人の集う体制づくり
  
- 団体活動を活発化する**
  - サークル活動などで魅力ある老人クラブ作り
  
- 地域の情報を整理する**
  - ホームページの作成
  - 障がい者と高齢者の情報の共有
  - ネットワークを作る
  - 上手くいっている町会の情報を流す
  
- 空家や空き施設を活用する**
  - 空家の活用する
  - 休みの日に学校を利用する（交渉する）
  - 場所を貸してくれる民間施設を探す
  
- 住民の意識を変えていく**
  - 特別視しないよう意識改革
  
- 身近な活動をする**
  - 小さな親切活動をする
  - 子育て世代との情報交換
  - 気軽にお茶飲みして楽しい話し合いの場を作る
  
- 情報を手に入りやすくする**
  - ネットではなく、直接話せる場所を作る
  - 市役所に一元化窓口を作る
  - 情報誌を作る（つるかわタウン誌）
  
- 交通の整備**
  - 鶴川駅再開発時に陸橋、地下横断路を作る
  - バスの本数を増やす
  - ミニバスを走らせる
  - バス便を増やす
  - バス乗り場を分かりやすく整備する
  
- 地域で防災・災害対策に取組む**
  - 教科書的でない、実践的な防災訓練をする
  - 個人情報のリストを作る（担当者をつける）
  - 参加しやすい企画

## (4) アンケート調査結果

### ◆団体内の高齢化、人材不足、後継者の育成が課題と考えている人が多い

- ・団体の活動上の課題は、鶴川地区では上位3位は市全体と同様で「メンバーが高齢化してきている（46.5%）」、「活動のための人材（メンバー、ボランティア等）が少ない、足りない（46.5%）」、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない（43.4%）」となっている
- ・ただし、市全体と比較すると、「メンバーが高齢化してきている（46.5%）」の割合は市全体（60.8%）を大きく下回っている。

### ◆近隣住民同士の交流や日中独居の高齢者、障がい者を課題と考えている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、鶴川地区では「近隣住民同士の交流（48.6%）」が最も多く、「日中独居の高齢者、障がい者（46.5%）」、「防災・災害対策（43.0%）」が続いている。

### ◆地域の課題を解決するため、地域の見守り活動の活発化が必要と考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、鶴川地区では「地域の見守り活動を活発化させる（44.4%）」が最も多く、「地域の集まりへの参加を促す（43.7%）」、「町内会・自治会への入会を勧める（33.1%）」、「地域福祉の担い手となる人々を増やす（33.1%）」が続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆地域活動のための身近な拠点づくりが必要である

- ・地区が広く、交通が不便という意見も出ているため、身近な活動拠点を発掘、整備していく必要がある。その際には、空き家や空き店舗の活用のほか、大学や障がい者福祉作業所等と連携し、施設の一部を活動拠点として開放してもらうことも考えられる。

### ◆地域に関心を持つ人を増やす必要がある

- ・地域に無関心な人が多いと感じている人が多く、住民の意識を変えていく必要がある。また、情報を手に入りやすくするなど、若い人が地域に関心を持ち、地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進める必要がある。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| ・訪問・見守りの強化                 | ・若い人の地域活動への参加促進 |
| ・団体活動の活発化                  | ・空き家・空き施設の活用    |
| ・身近な親切活動・交流の場づくり           | ・住民の意識啓発        |
| ・バスの充実                     | ・防災・災害対策        |
| ・地域の情報の整理（ネットワーク、情報の簡易な入手） |                 |

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
小野路町内会	①納涼盆踊り大会、②年末防犯パトロール、③協力団体・協力事業者との懇親会	①:7月、②:12月、③:5, 1月
金井町内会	①盆踊り、②防災訓練、③どんど焼き、④学童の見守り、⑤高齢者見守り、⑥ポイ捨て防止	①:年1回、②:年1回、③:年1回、④:月1回、⑤:月1回、⑥:年2回
上三輪町内会	①町内会への加入勧奨、②防災・防犯・美化活動	随時
下三輪町内会	①防犯パトロール、②美化活動(ゴミ拾い)、③納涼盆踊り大会、④地区交流事業、⑤防災訓練、⑥どんど焼き、⑦年末防火活動	①:毎月、②:隔月、③:年1回8月、④:年1回9月、⑤:随時、⑥:年1回1月、⑦:年1回12月
真光寺3丁目町内会	リサイクル広場・真光寺	毎週日曜日(年末年始除く)
桑陽台自治会	①防災活動、②美化活動	
鶴川5丁目町内会	①町内夏まつり、②花見の会、③忘年会	
鶴川2丁目自治会	①自治会まつり、②自治会ニュースの発行、③正月もちつき大会、④夏休みラジオ体操、⑤敬老の集い、⑥防災訓練(防災団と共同で実施)、⑦「助け合いの会」活動に協力	①:6月初旬、②:年10回(8月、2月を除く毎月)、③:1月10日前後の日曜日、④:8月25日～31日(毎年恒例)、⑤:9月中旬、⑥:年2回
鶴川二丁目町会	今年から老人会とのグランドゴルフを始める。費用作りにアルミ缶の回収を始める。	なつまつり:年1回、防災訓練:年1回、もちつき:年1回
鶴川4丁目さつき会	①町田市環境活動、②健康活動の展開、③高齢者補佐活動、④町内会連絡網維持、⑤回覧	各々年一回、回覧は月一回
鶴川四丁目富士見会	①夏祭り(ふるさと祭り)、②敬老の祝いプレゼント、③もちつき大会、④地域見守り隊活動、⑤近隣町内会との合同による避難施設訓練	①:8月、②:9月、③:12月、④:毎日、⑤:10月
鶴川6丁目団地自治会	①ロビーカフェ、②相談室、③下校見守り	①:通年週1、②:通年週3、③:通年週5
つる川和光台自治会	金井小学校児童の下校見守りとゴミ拾い	毎水曜日、夏休み・冬休み・春休み中は自治会住宅地域のごみひろいのみ
能ヶ谷町内会	①高齢者と子どもの見守り活動、②災害に強いまちづくり	①:通年、②:毎月
野津田町内会	①盆踊り大会、②防災訓練、③町内運動会、④餅つき大会、⑤歳末警戒パトロール	各行事、1回/年実施
フレッシュタウン鶴川自治会	美化活動	月1回
プロヴァンスヒルズ能ヶ谷自治会	①子ども110番、②公園清掃草刈、③自主防災:27年度スタンドパイプ設置・防災倉庫の備品拡充	①:随時、②:年4回
三輪町第一住宅自治会	①「会報三輪車」の発行、②健康ウォークの会、③囲碁の会	①:年4回、②:年3回、③:毎月1回
三輪緑山自治会	①防犯パトロール、②夏祭り・どんど焼き、③環境整備活動(クリーンデー)、④介護予防体操、⑤健康福祉ネットワーク懇談会、⑥自治会ニュースの発行	①:毎週土曜日夜、③:毎月1回、④:月2回(第2、第4木)、⑤:年2～3回、⑥:毎月

団体名	力を入れている活動	活動時期
三輪緑山山の手坂自治会	①三輪センター文化祭、②三輪緑山夏まつり、③公園清掃	①:年1回、②:年1回、③:年2回
森の丘自治会・自主防災隊	①森の丘自主防災隊、森の丘自治会、②公園清掃	①:毎月初の日曜日会議開催、1週前に各々議案収集検討、②:6月、10月年2回
薬師ヶ丘自治会	①夏祭り、②ことぶき会(老人会)、③子ども会活動支援	①:年1回夏、②・③:随時
やくし台自治会	①「会報やくし台」並びに「かわら版」の発行、②親睦会の開催、③資源回収、④清掃活動(ボランティア活動)	①「会報やくし台」:隔月、「かわら版」:随時、②:年1回秋、③:月2回、④:月1回
有楽玉川学園自治会	地震等の防災訓練(今年は震災発生直後の情報収集訓練を重点テーマにします)	6月～8月(企画開始6月初・実施8月末)

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 明るい老後を考える会	①介護保険法に基く通所介護(デイサービス)事業の管理・運営、②福祉法人委託のデイサービス食事提供事業	サービス提供時間、月～土(祝祭日、年末年始は休み)、AM9:15～PM4:30
特定非営利活動法人 アスレチッククラブ町田	①サッカーを中心としたスポーツの普及・啓発(サッカー、キッズチアーダンス、タッチラグビー、バントワーリング)、②レディース・クリニック、③アンチエイジングサッカークリニック、④ゼルビアイもづるの会、⑤障がい者スポーツの普及	①・②:週3回、③:月1回、④:月1回
特定非営利活動法人 音楽ネットワーク	文化庁:文化芸術によるこどもの育成事業	6月～12月の間で、1校につき3回実施します。
NPO 法人 コミュニティフレンド	①高齢者の居場所づくり、仲間つくり、②介護予防教室、③障がい者の居場所づくり、仲間つくり、④子育て支援活動、⑤児童青少年の健全育成を図る活動、⑥地域住民交流活動	毎週月～金、11時～3時(5週目はお休み)
特定非営利活動法人 さんさんぐらぶ	①里山の保全活動、②田んぼの耕作、③市民音楽活動(創作オペレッタ等)	通年
特定非営利活動法人 障害者のライフスタイルの向上と親を支援する会	シニア、障がい者の人たちを中心に、趣味を楽しみながら右脳を活性化し、老化防止に役立てる。	時期、通年、特に土曜、日曜、たまに平日、月3～4回
特定非営利活動法人 鶴川にケアセンターを作ろう会	①おしゃべり会(町田市サービスB相当)、②パワーリハビリテーション(現在実費参加)(町田市サービスA単独型又はサービスC相当)、③町田市の通所サービス(○サービスA単独型、△サービスB、○サービスC)	①:現在月1回、②:現在週2回、③:町田市の総合事業に対応(平成29年4月～の活動予定)
特定非営利活動法人 東京こうでねいと	セイフティ・アパートの運営(精神障がい者・低所得者等を対象としたひとり暮らしの支援等)	
特定非営利活動法人 はとぽっぽ	子育てカフェの運営	月・火・木 10:00～13:00
特定非営利活動法人「みどりのゆび」	町田市、多摩市、東京都、横浜市、川崎市を中心にフットパスしています。又、日本中に広めようと、呼ばれていき、体験にもとづいた説明をしております。	1月、8月は少し休みますがほぼ一年中活動しています。
特定非営利活動法人 みんなのそら	子育て中のお母さん、お父さん、じいじ・ばあばのための居場所作り(①まなびとおしゃべりの時間、②親子あそびの会、③子育て「ホッとカフェ」など)	③:毎月第一土曜日 毎月第一土曜日他、年一回の地域交流のフリマなど
特定非営利活動法人 ゆどうふ	①若者支援事業(フリースペース運営、訪問支援、ご本人・ご家族のカウンセリング)、②音楽事業(施設公演、自主興行イベント実施)	①:毎週月・水・木・金 10:00～17:00、②:土日に3回／月

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人ワークショッピングハーモニー	町田市フォトサロンの運営	

## ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
鎌倉古道・歴史遺産の会	①野津田公園南入口・鎌倉古道保全整備活動、②鎌倉古道探索ウォーク、③鎌倉古道上道に関する調査	①:年2回、②:年3回、③:年2回
高齢者のための童謡・唱歌をうたう会	高齢者のための音楽療法	各月の第1・第3土曜日(2回/月)
ごんべのわかばの会	ごんべのわかばの会の活動は町田の丘学園(野津田)を基点に活動しています。対象は町田の丘学園の生徒・OB・OGで休日を楽しく過ごすことを目的にしています。	年間1~12回、毎月1回程度
ソプラノデュオ & ピアノ「トバーズ」	歌の演奏、コーラス指導、歌とピアノを通しての「心のふれあい活動」	訪問コンサート・ホームコンサート・サロンコンサート:随時(年約20回)、コーラス指導:定期
鶴川自然友の会	能ヶ谷きつねくぼ緑地でのボランティア活動(町田の植物の再生と保護のための作業)	毎月第1と第3土曜日
鶴川冒険遊びの会	冒険遊び	週4日。詳細は、チラシまたはHPで。
ボランティアグループG&B	高齢者福祉施設での芸能活動(歌・踊り・フラダンス等)	高齢者福祉施設訪問2ヶ月に1回
町田おもちゃの図書館	①町田のおもちゃの図書館、②移動おもちゃの図書館	三輪あいこう保育園内で実施、月3回(第1・2・3火曜日、10:00~15:00)
町田市民ボランティア「小さな一歩電話相談室」	無料匿名、秘密厳守の電話による悩みごと相談。1年おきの「電話相談員養成講座」の実施	電話相談日:毎週月・火曜日11:00~14:00、夜間相談は月曜のみ18:00~21:00(休日は休み)
まちだ実験し隊	幼児~小学生を対象とした科学実験教室 ①ひなた村科学クラブぶち、②子どもも大人も遊びもまちだ展、③小学校・子どもセンタースマースクール、④男女平等フェスティバル 他	①:月1回、②:年1回夏、③:夏数回、④:年1回冬
三輪緑山ボランティアの会 紋	①子育て支援:乳幼児~小学生までの一時預かり、学童・保育園までの送迎、②お茶の間サロン(利用者宅もしくは集会所でお茶と昼食を頂きながら談話をする会、体操が出来ない方を対象)	②:月に2回(第二・第四金曜日)

## ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
いきいき広場・金井	毎月内容を変えて実施。室内:歌、健康講座、餅つき他 戸外:軽いウォーキング	1回/月 定例的には歌の会、ウォーキング
子育てサロン・ポップコーン	年に3~4回、プロの音楽家によるコンサートで質の良い生の音楽に、赤ちゃんから触れてもらう。他、毎月の活動でも音楽を取り入れている。地域の子育て中の親同士の交流の場になっている。	
サロン遊亀	季節に合ったペーパークラフトのカードやエコ手芸の作品を作ったり、調理実習をしながら交流を行っています。	毎月第2月曜日、年2回調理実習
日の出が丘ふれあいサロン	①ランチの会、②鑑賞型娯楽、③参加型趣味・娯楽	各月第2月曜日、第4金曜日

団体名	力を入れている活動	活動時期
ふれあいサロン鶴川	新たに施設利用者の(悠久園)手芸作品作りを月に1回しております。小学校新1年生へのお手玉作り、遊びに参加予定	月1回、PM1:00~3:00迄
ふれあいサロン緑山	地域の高齢者の交流の場所作り。介護予防の為の転倒予防体操、ボール体操、脳トレゲームを毎月内容を変えて実施。	毎月第4月曜日午前10時~12時
緑山さくら会	①ボール体操をしています。その後お茶を頂きながら昔懐かしい歌を歌います。その他に食事会をしたり、お雛様、五月の節句、七夕、クリスマス等季節の行事に合わせた手作り品を作ったり、輪投げ、ボーリング、カードゲーム、ダーツゲームをして楽しんでいます。 ②JS 体操。ジョギングとストレッチをして介護予防をするクラスです。年齢層が60代から70代前半で若さを保つことを目的にしています。終わった後、茶話会をして情報交換をしています。	①第三木曜日 10時~ 自治会集会室 参加人数約15~18名 ②:第一月曜日 10時~ 自治会集会室 参加人数約6~7名
ロビーカフェ「花組」	月に1度集い、楽しくすごす。軽体操、頭の体操、おやつ作り	

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
大蔵町鶴寿会	高齢者の生きがいづくり、社会奉仕活動 ①神社等の清掃、②町内会盆踊り会への協力、③神社奉納余興への協力、④学童登下校の見守り、⑤各クラブのサークル活動	①:月1回、②:年1回、③:年1回、④:年間登校日、⑤:隨時
広楽会	①健康を進める活動、②社会奉仕活動、③生きがいを高める活動	①:週3・4回、②:月20日、③:月5回
茶の寿会	①大地沢青少年センターの自然とのふれあい、②公園、道路の清掃、③健康・スポーツのサークル活動、スポーツゲーム大会	①:春、②:毎月、③:年2回
鶴川三友会	今年度よりアダプト・ア・ロード事業として、地域の道路の清掃活動や花壇等の園芸活動を行っていきます(三丁目町内会と交流を深め、仲よく共に活動しています)。	
鶴友会	①小・中の子どものあいさつ運動、②災害のひとり住まいの連絡・状況の対応を話し合い、強化	
鶴二会	①友愛活動(声かけ、見守り、ふれあいサロン)、②生きがいづくり(同好会活動)歌唱の会・絵手紙・ストレッチ・カラオケ等、③社会奉仕活動(公園の見廻り、ゴミひろい)、④町会の夏祭りへの参加・協力、⑤10月からグランドゴルフを実施予定	①:隨時、③:月平均20日、④:年1回
日の出会	①学童の登下校の交通安全見守り、②日の出会会員のうち独居老人及健康弱者に対する月1回の連絡、③見守り	①毎日、日の出祭り:毎年8月町会自治会と合同で実施
平和台はなみづき会	①友愛活動(見守り)、②脳トレ・筋トレの学習、体操、音楽、③サークル活動	月例または週日実施
薬師ヶ丘ことぶき会	老人クラブ活動	
緑寿会	①生きがいを高める活動、②健康を進める運動、③社会奉仕活動、“明るく、楽しく、元気よく”をモットーに活動しています。	年間を通じほぼ行っています。全体行事については、その時期の必要に応じ行っています。

### ◆小・中学校、PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
鶴川第二小学校	①大人の学校、悠久学園平和台教室、②児童による悠久園訪問、③地域ふれあい給食会	①:毎週月曜日、②:年に1回、 ③:年に1回
鶴川第四小学校	あいさつ運動	9月:5日間、4月:5日間
真光寺中学校	<p>◆町田市立真光寺中学校</p> <p>①挨拶運動、②年3回の町内会長会(代表者会)、③チョボラ活動、④地域行事への参加、協力、⑤防災教室 ※チョボラ=ちょっとボランティア略</p> <p>◆真光寺中学校保護者と教職員の会</p> <p>①あいさつ運動:年2回、1・2学期のはじまりの5日間(青少協第3地区委員会と連携)、②年3回の夜間防犯パトロール、③祭りの日のパトロール(3回)</p> <p>◆真光寺おやじの会</p> <p>①生徒との交流会(試合):年4回、1月の腕すもう大会、②行事での支援、③8月の校内ベンキぬり、④地域の見守りパトロールへの参加</p>	

### ◆高校・大学

団体名	力を入れている活動	活動時期
都立野津田高等学校	①学校開放事業、②福祉施設でのボランティア活動	①:実施時期未定、年2回程度、 ②:年間を通して実施
和光大学 大学開放フォーラム	大学開放事業	

### ◆その他

団体名	力を入れている活動	活動時期
月曜喫茶室	月曜喫茶室(広袴町内会)	毎月第4月曜



鶴川地区 住民懇談会の様子

## 9 小山地区

### (1) 小山地区の概要

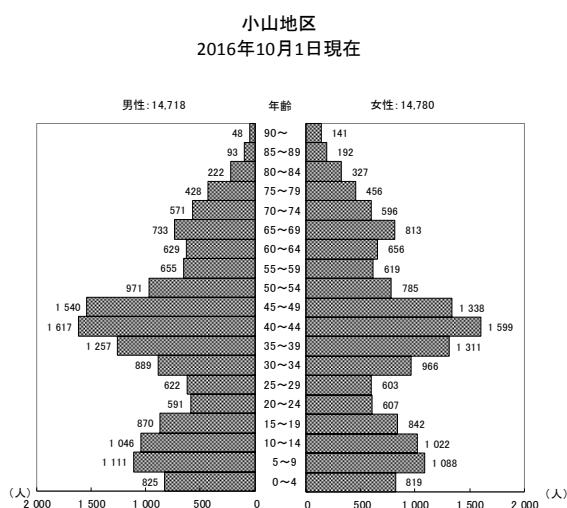
#### 【地区の特徴】

- 近年の整備で子育て世代が多く移り住み、10地区の中で唯一年少人口の割合が増加傾向にある。
- 町田街道を挟み、小山町と小山ヶ丘で、年齢構成や居住年数等の差がある。
- 高低差が激しく、高齢者等にとって移動が困難である。

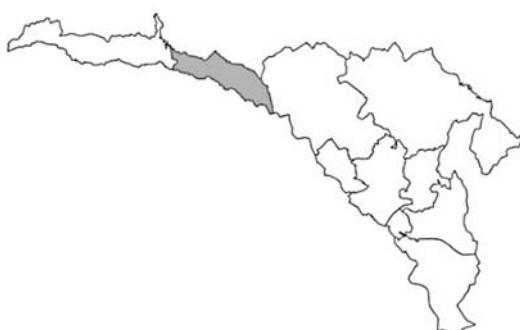
#### 【該当町丁】

小山ヶ丘1～6丁目、小山町

#### 【人口ピラミッド5歳階級】



#### 【位置】



	小山地区	町田市全体
人口	地区内総人口	29,498人
	0～14歳	5,911人 (20.0%)
	15～64歳	18,967人 (64.3%)
	65歳以上	4,620人 (15.7%)
	75歳以上(再掲)	1,907人 (6.5%)
世帯	世帯数	11,402世帯
	世帯あたり人口	2.6人
要介護認定者数	要支援1	95人
	要支援2	58人
	要介護1	148人
	要介護2	111人
	要介護3	90人
	要介護4	71人
	要介護5	101人
	合計	674人
	参考:要介護認定率 ※1	14.6% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	380人 10,040人
障がい者数 ※3	身体障がい	529人 11,808人
	知的障がい	185人 3,117人
	精神障がい	150人 3,698人
	合計	864人 18,623人
	人口に占める割合	2.9% 4.3%
自治会・町内会 ※4	団体数	16 226(309)
	加入世帯数	4,933世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	43.7% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)

(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

#### ◆備考◆

※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

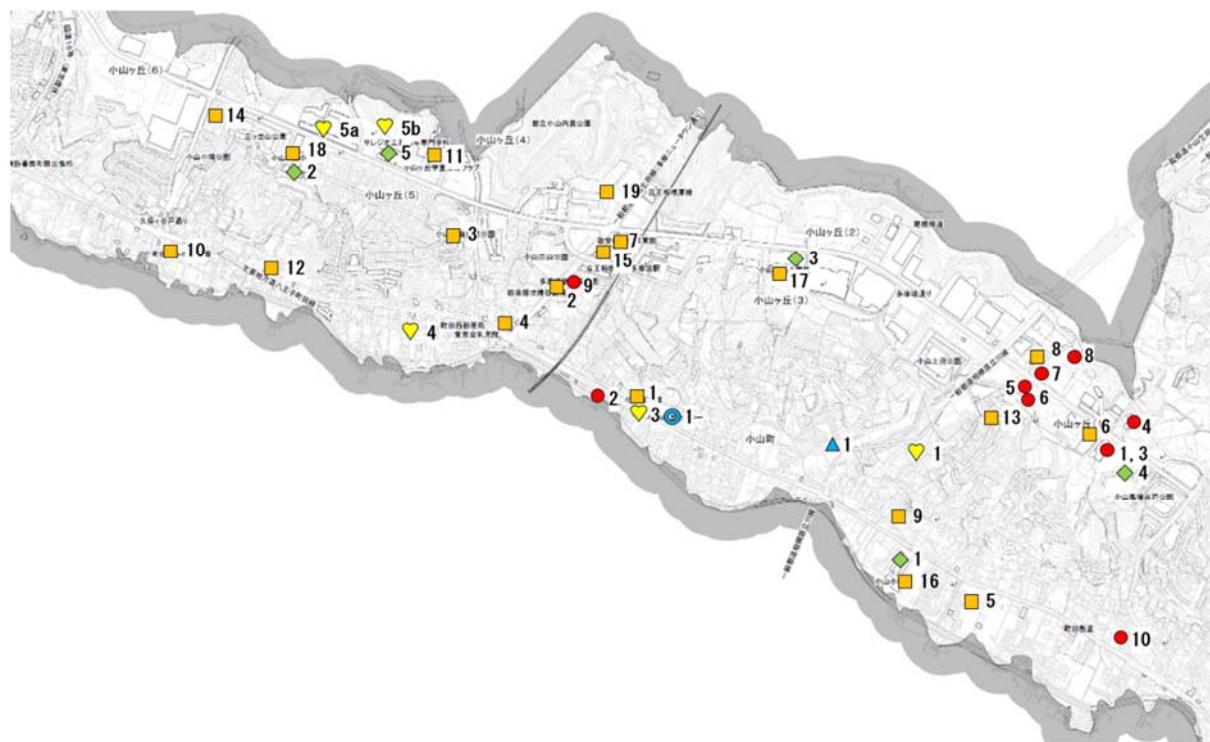
※2 要支援1～要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数

( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

## ・保育園

- 1 小山保育園
- 2 多摩境敬愛保育園
- 3 サンフィール保育園（本園）
- 4 小山保育園（分園）
- 5 かえで保育園
- 6 もみの木保育園
- 7 敬愛桃の実保育園
- 8 かりん保育園
- 9 子どもの森保育園（分園）
- ・幼稚園
- 10 町田すみれ幼稚園
- 11 町田サレジオ幼稚園
- ・家庭的保育者（保育ママ）
- 12 プチコパン保育室
- 13 ティンクほいくしつ
- 14 家庭的保育室種まく人
- ・認証保育所
- 15 町田多摩境雲母保育園
- ・学童保育クラブ
- 16 小山学童保育クラブ
- 17 小山中央学童保育クラブ
- 18 小山ヶ丘学童保育クラブ
- ・子どもセンター・子どもクラブ
- 19 子どもセンターぱお分館

## 教育施設 (◆)

- ・小学校
  - 1 小山小学校
  - 2 小山ヶ丘小学校
  - 3 小山中央小学校
- ・中学校
  - 4 小山中学校
- ・高校・大学
  - 5 サレジオ工業高等専門学校

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- ・相談
  - 1 堺第2高齢者支援センター
  - 2 小山あんしん相談室
- ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
  - 3 美郷
  - 4 花美郷
- ・介護老人保健施設
  - 5 ふれあいの町田
- ・有料老人ホーム（特定施設）
  - 6 湘南ふれあいの園 シニアレジデンス町田
  - 7 ツクイ・サンシャイン町田西館
  - 8 ツクイ・サンシャイン町田東館
  - 9 老人ホーム多摩境
- 10 S O M P O ケア ラヴィーレ町田小山

## 障がい者・福祉関係の施設 (△)

- ・障がい者支援センター
  - 1 堺地域障がい者支援センター

## その他の公共施設 (○)

- 1 小山市民センター

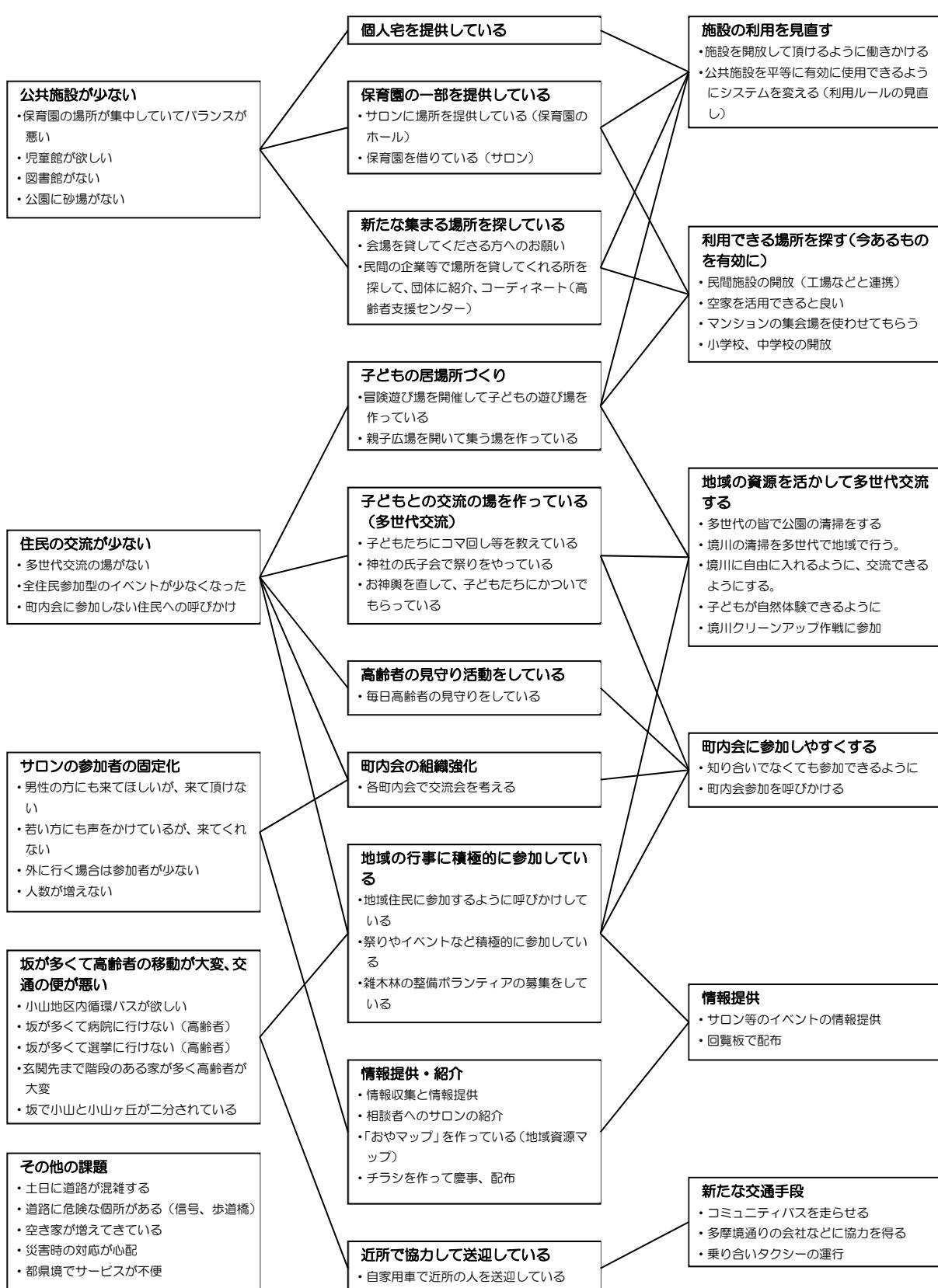
## ふれあいサロン・子育てサロン (♥)

- ・ふれあいサロン
  - 1 ふれあいサロン小山
  - 2 おしゃべりサロン まる (※)
  - 3 サロン憩
  - 4 夏子の会
- ・子育てサロン
  - 5a Hitoiki time (奇数月)
  - 5b " (偶数月)

※ 住所未公表

### (3) 住民懇談会で頂いたご意見

#### 【地区の課題】



## (4) アンケート調査結果

### ◆住民の交流について課題を感じている人が多い

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、小山地区では「近隣の住民同士の交流（64.7%）」が最も多く、その割合は市全体（48.0%）を大きく上回っている。次いで「日中独居の高齢者・障がい者（35.3%）」と「高齢者と子ども等、異なる世代間の交流（35.3%）」が同率となっている。

### ◆地域の課題を解決するため、担い手が必要と考えている人が多い

- ・地域の課題を解決するために必要な方策は、小山地区では「地域の見守り活動を活発化させる（47.1%）」が最も多く、「町内会・自治会への入会を勧める（41.2%）」と「地域福祉の担い手となる人々を増やす（41.2%）」が同率で続いている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆地域活動のための新たな活動拠点の発掘が必要である

- ・小山と小山ヶ丘の間に坂があり地区が二分されており、地区間でのアクセスが困難で、住民の身近な活動場所が限られている。個人宅の開放や保育所・高齢者施設、企業との連携による、施設の一部開放等、新たな活動場所の発掘が求められている。

### ◆坂が多く、移動困難な人の支援が必要である

- ・地域に坂が多く、高齢者や子育て中の方などにとって、地域内の移動が不便である。地域内での乗り合いタクシー等の導入の検討や、地元企業との連携による移動支援などを、地区として検討していく必要がある。

### ◆多世代が交流し、地域活動に参加していく仕組みづくりが必要である

- ・市内で最も高齢化率が低く、若い世代が多い地区であるが、若い人の地域活動の参加は少なく、また、世代間の交流も少ない。
- ・地域の見守りなどの支え合いを通して、多世代が交流し、若い世代が地域活動に参加できる仕組みをつくっていく必要がある。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- ・公共施設等の利用に関するシステムの見直し、有効活用
- ・空き家・施設・集会所・教育機関等、利用できる場を探す
- ・公園・境川の清掃等、地域資源を活かした多世代交流
- ・町内会への参加促進
- ・新たな交通手段の検討
- ・地域のイベント等の情報提供

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
小山町第三町内会	境川をきれいにする会	
小山町御嶽堂町内会	①盆踊り大会、②防災訓練、③どんど焼き	①:8月、②:9月、③:正月
上馬場町内会	①馬場合同盆踊り大会、②御嶽神社例大祭、③七五三、④元旦祭、⑤どんど焼き、⑥防犯パトロール、⑦高齢者見守り、⑧未加入者へのアプローチ・回覧目次の配布、⑨ラジオ体操 等	①:7月、②:8月、③:11月、④:1月、⑤:1月、⑥:月3回、⑦:随時、⑧:月3回、⑨:週2回
グランレガーロクラブ	境川クリーンアップ作戦	今年初めての参加(7/24)
沼町内会	①祭り等地域住民が参加するイベント、②「防犯パトロール」	②:夜昼(月・水)月4回

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
三ツ目山冒険遊びの会	冒険遊び	月3~4回。詳細はチラシまたはHPでご案内。

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
サロン憩	①保育園にて座ってできる体操、②保健師さんの話、③駐在所さんの話、④全員で歌う	
Hitoiki time	子育てふれあいサロン：ママを中心と多世代の交流の場づくり。手芸・マッサージ・マイクレッサン・紙芝居など。	月に1~2回
ふれあいサロン小山	地域交流のため、手仕事や手芸や運動その他を地域の皆様と楽しんでおります。	月1回第3火曜日

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
小山ヶ丘健朗会	①趣味全般を通じての生きがい増進、②運動を通じての健康増進、③地域貢献	①:月5~7回、②:月5~6回、③:月3~4回
小山長寿会	①サークルを通しての生きがい・健康増進、②地域貢献	①(ゲートボール:週3回、カラオケ:週1回、グランドゴルフ:週3回、輪投げ:週1回)、②(1. 路側花壇の管理:植付年2回、除草は随時、2. 会館内外の清掃:月1回、3. 通学時の見守り:毎日)
小山宝寿会	①みまもり隊、②美化活動、③緑化活動	

### ◆小中学校PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
小山ヶ丘小学校PTA	①夏休み開放プール、②GAOKAフェスティバル(PTA主催の催し)	①:8月・年3回、②:2月・年1回

# 10 相原地区

## (1) 相原地区の概要

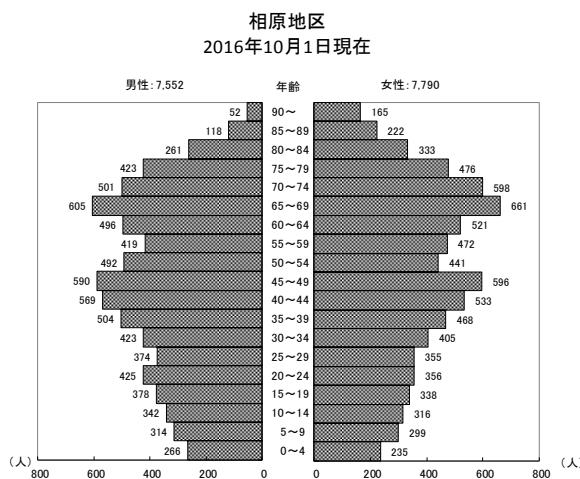
### 【地区の特徴】

- ・大半が緑地として保存されている自然豊かな地域で、昔からの地縁が強い。自治会加入率が60%を超える。
- ・高齢化率、要介護認定率、人口に占める障がい者の割合が市平均よりいずれも高い。
- ・近隣市も含め、複数の大学が立地している。

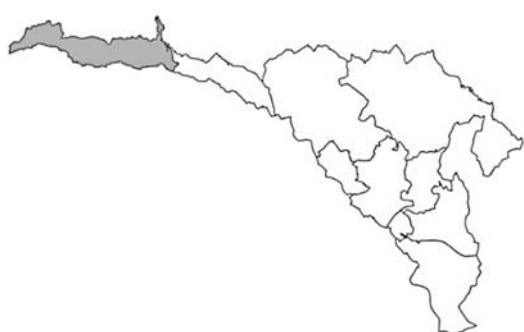
### 【該当町丁】

相原町

### 【人口ピラミッド5歳階級】



### 【位置】



	相原地区	町田市全体
人口	地区内総人口	15,342人 428,203人
	0~14歳	1,772人 (11.5%) 55,977人 (13.1%)
	15~64歳	9,155人 (59.7%) 261,697人 (61.1%)
	65歳以上	4,415人 (28.8%) 110,528人 (25.8%)
	75歳以上(再掲)	2,050人 (13.4%) 53,117人 (12.4%)
世帯	世帯数	6,848世帯 192,005世帯
	世帯あたり人口	2.2人 2.2人
要介護認定者数	要支援1	123人 2,773人
	要支援2	66人 2,057人
	要介護1	166人 4,327人
	要介護2	186人 3,398人
	要介護3	144人 2,394人
	要介護4	123人 2,224人
	要介護5	106人 2,057人
	合計	914人 19,230人
	参考:要介護認定率 ※1	20.7% 17.4%
	認知症高齢者数 ※2	522人 10,040人
障がい者数※3	身体障がい	527人 11,808人
	知的障がい	96人 3,117人
	精神障がい	145人 3,698人
	合計	768人 18,623人
	人口に占める割合	5.0% 4.3%
自治会・内会※4	団体数	11 226(309)
	加入世帯数	4,290世帯 89,566世帯 (103,595世帯)
	加入率	62.8% 47.0%(54.3%)

○人口、世帯数:2016年10月1日現在(住民基本台帳に基づく)  
(総人口には年齢不詳1人を含む。)

○要介護認定者数、認知症高齢者数:2016年3月31日現在

○障がい者数:2016年10月17日現在

○町内会・自治会:2016年4月1日現在

◆備考◆

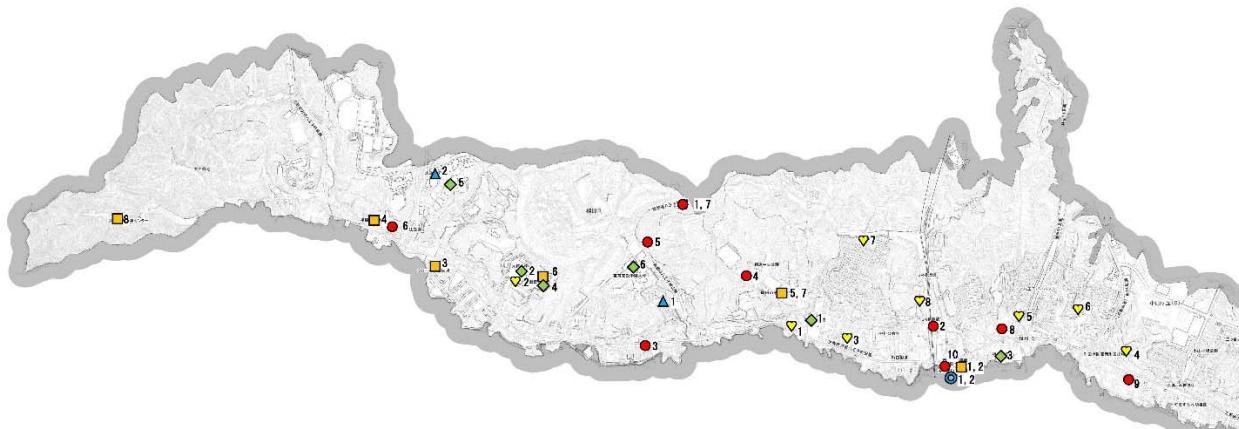
※1 要介護認定率は参考数値(要介護者数に64歳以下も含むため)

※2 要支援1~要介護5を持つ方のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の方

※3 障害者手帳の所持数

※4 町田市町内会・自治会連合会に加盟している団体数  
( )内は非連合を含めた値

## (2) 地区資源マップ



## 子ども・子育て関係の施設 (■)

- ・地域子育て相談センター
  - 1 堺地域子育て相談センター
- ・保育園
  - 2 市立こうさぎ保育園
  - 3 クローバー保育園
- ・幼稚園
  - 4 相原幼稚園
- ・学童保育クラブ
  - 5 相原たけの子学童保育クラブ
  - 6 大戸のびっ子学童保育クラブ
- ・子どもセンター・子どもクラブ
  - 7 子どもセンターばお
- ・その他
  - 8 大地沢青少年センター

## 教育施設 (◆)

- ・小学校
  - 1 相原小学校
  - 2 小中一貫ゆくのき学園
- ・中学校
  - 3 堺中学校
  - 4 小中一貫ゆくのき学園
- ・高校・大学
  - 5 法政大学
  - 6 東京家政学院大学

## 高齢者・介護保険関係の施設 (●)

- ・相談
  - 1 堺第1高齢者支援センター
  - 2 相原あんしん相談室
- ・認知症高齢者グループホーム
  - 3 愛の家町田相原
- ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
  - 4 杏林荘
  - 5 椿
  - 6 ヴィラ町田

## 介護老人保健施設

- 7 サンシルバー町田
- 8 みんなの家・町田相原
- 9 さかい
- 10 ふれあいけやき館

## 障がい者・福祉関係の施設 (▲)

- ・生活介護（通所）、就労移行・継続支援
  - 1 町田ゆめ工房
- ・就労移行・継続支援
  - 2 エッグドーム・スローワールド

## その他の公共施設 (○)

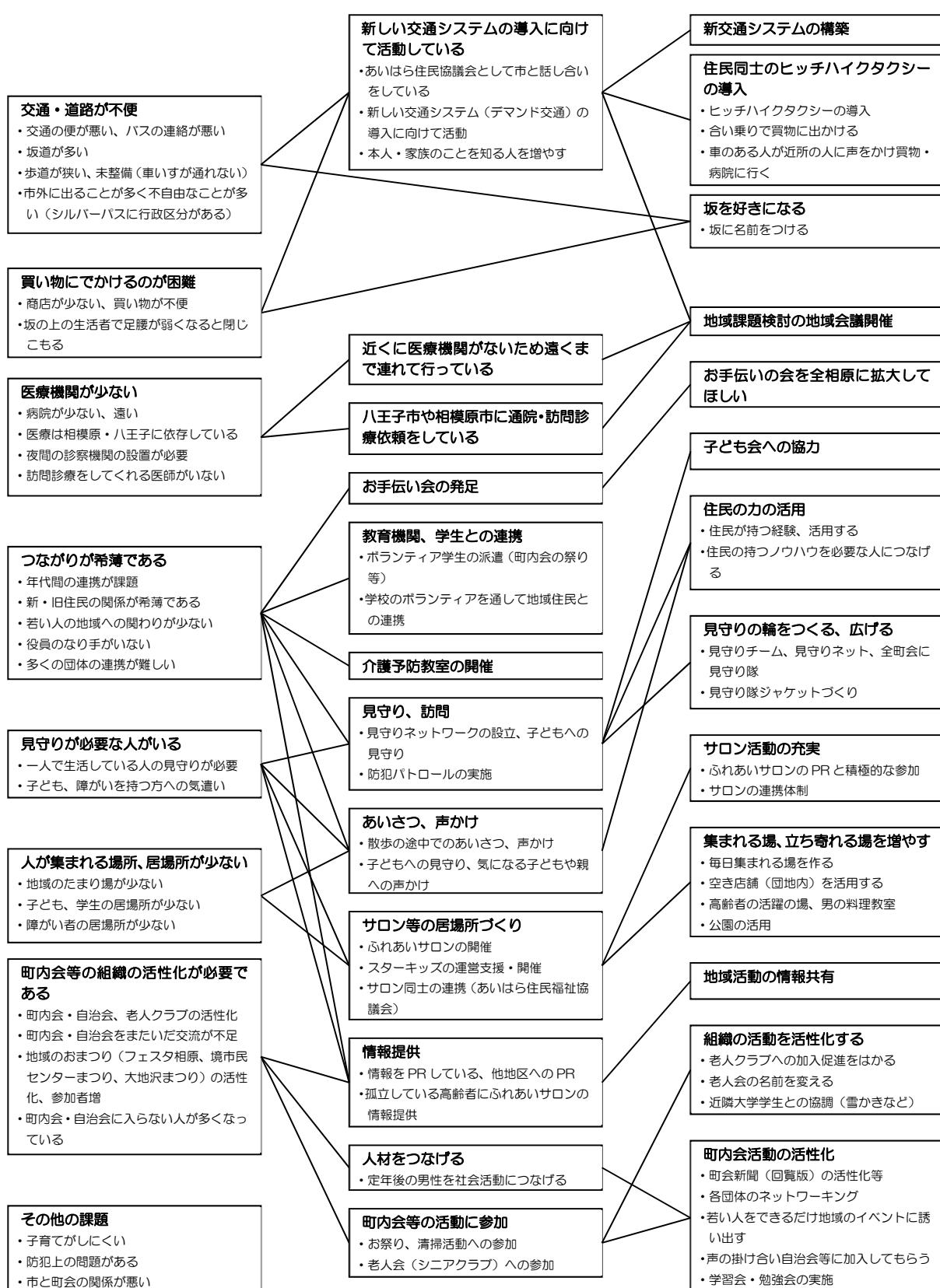
- 1 堺市民センター
- 2 市立堺図書館

## ふれあいサロン・子育てサロン (♥)

- ・ふれあいサロン
  - 1 あいはらすこやかサロン
  - 2 ふれあいサロンゆくのき
  - 3 たのしい会
  - 4 わ・和・輪の会・境
  - 5 ふれあいサロン元橋
  - 6 坂下ふれあいサロン
  - 7 ふれあいサロンみどり
  - 8 陽田の会

## (3) 住民懇談会で頂いたご意見

## 【地区の課題】



## (4) アンケート調査結果

### ◆買い物の困難等の生活課題がある

- ・日ごろの活動の中で気づく地域の課題は、相原地区では「買い物の困難等生活課題(47.4%)」が最も多く、市全体を大きく上回っている。次いで、「防災・災害対策(44.7%)」、「災害時要配慮者(44.7%)」となっている。

### ◆メンバーが高齢化して、人材不足である

- ・団体の活動上の課題は、相原地区では「メンバーが高齢化してきている(48.3%)」が最も多く、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない(37.9%)」、「活動のための人材(メンバー、ボランティア等)が少ない、足りない(34.5%)」が続いている。
- ・市全体と比較すると、相原地区では「多くの人が参加しやすい活動内容となっていない(20.7%)」が市全体(9.2%)を大きく上回っている。

## (5) 地区の課題と方向

### ◆買い物支援等、交通弱者への支援方策を考える必要がある

- ・買い物が不便であり、公共交通も不便であることから、デマンド交通の導入の検討などが住民の間で協議されている。今後も引き続き交通弱者への支援方策の検討を進める必要がある。

### ◆多世代の交流を進め、地域活動の新たな担い手を発見・育成する必要がある

- ・高齢化率が高く、地区内の活動団体では、メンバーの高齢化による担い手不足や後継者不足が問題となっている。また、法政大学等の大学が多数立地しているが、若年層の地域とのつながりは薄い。
- ・大学等と連携・協力して、若年層が地域活動に参加しやすい環境の整備や、多世代の交流の仕組みづくりを考えていく必要がある。

今後地区で検討していくこと（住民懇談会意見「地区でできること」から抜粋）

- |  |                     |
|--|---------------------|
| ・新交通システムの構築                            | ・住民同士のヒッチハイクタクシーの導入 |
| ・地域の課題を検討する地域会議開催                      | ・お手伝いの会の活動を広げる      |
| ・住民の力の活用                               | ・見守りの輪をつくる・広げる      |
| ・集まれる場・立ち寄れる場を増やす（団地内空き店舗の活用、公園の活用等）   |                     |
| ・組織活動の活性化（老人クラブの加入促進、近隣大学の大学生との連携等）    |                     |
| ・町内会活動の活性化（団体とのネットワーク、若い人のイベントへの参加促進等） |                     |

## (6) 具体的な地域団体の活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆町内会・自治会

団体名	力を入れている活動	活動時期
相原中村町内会	①盆踊り、②美化デー	①:年1回夏、②:隔月
相原町境町会	①夏祭り、②秋葉講、③稻荷講	①:年1回夏、②:年1回秋、③:年1回冬
坂下町会	①防犯パトロール、②子供見守り	①:隨時、②:隨時
中相原町会	①町民相互の親睦、②防災対策、③町会祭礼、④防災訓練、⑤どんど焼	③:8月、④:11月、⑤:1月
丸山団地自治会	「ふれあい団地祭り」	年1回夏

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
特定非営利活動法人 あんしんサポート	①丸山高齢者見守り支援の会のメンバーとして1回/月の会議、地域高齢者の定期訪問、 ②あいはら住民福祉協議会のメンバーとして1回/月の会議、催し物参加(2~3回/年)	
特定非営利活動法人 相原さとやまの会	①農作業・野菜づくり、相原小学校校庭内畠、 ②2年生、4年生野菜指導、③定例会	①:通年、②:毎週(火)
特定非営利活動法人 相原やまゆり会	①デイサービス相原やまゆり、②ヘルパーステーション相原やまゆり、③相原やまゆり(居宅介護支援事業所)	

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
相原冒険遊びの会	冒険遊び	月4~5回。詳細はチラシまたはHPにてご案内。
和太鼓衆雅武者	①和太鼓演奏、②介護施設等でのボランティア公演	隨時

### ◆ふれあいサロン・子育てサロン

団体名	力を入れている活動	活動時期
あいはらすこやかサロン	①ふれあいサロン、②高齢者の見守り・孤立防止	土曜日毎月1回
坂下ふれあいサロン	①日帰りでの散策、②ウォーキング、③集い	年間を通じて月1回の開催(作品作り、異世代交流、小旅行、社会施設見学)
たのしい会	①男性も楽しめる健康体操、②ふれあいサロン	月3回くらい
ふれあいサロンみどり	①定例会、②講演会・散歩	
ふれあいサロン元橋	毎月第1木曜日に楽しく本橋会館に集い、ラジオ体操の第1と第2を最後に行い解散します。 健康で明るく楽しい人生を!	
ほっとカフェ	ほっとする場所を作りたいと、今年4月オープン。始まって半年です。毎回大盛況です。外に出て人と話す喜びが出来た、なんでも相談ができる。地域の憩いの場として行く。	武蔵岡団地第一集会所、毎月第2木曜日、午後2時~午後4時

団体名	力を入れている活動	活動時期
陽田の会	地域の高齢者との交流の会とし、皆さんがあれに集い楽しめる会を作ることを目的としています。	毎月1回(1日)
わ・和・輪の会・境	①おしゃべりをしながら小物作り、②ラジオ体操	毎月1回、第1水曜日

### ◆老人クラブ

団体名	力を入れている活動	活動時期
相原延寿会	①軽スポーツ(輪投げ、GB、GG)、②花壇造り、③俳句	①:ほぼ毎日、②:週2回程度、③:随時
大戸寿栄会	①友愛活動、②地域奉仕活動(草取り、清掃)、③クラブ活動(グランドゴルフ、ゲートボール、輪投げ、写経、カラオケ)	①:月1回、②:月1回、③:各週1回~2回
10号棟カトレア・クラブ	①認知症予防のノートレ、②安否確認、③友愛活動、④趣味(手芸、絵手紙、料理教室、合唱)	毎月
中相原寿樂会	①介護予防の為の勉強会、②友愛活動、③コミュニケーション不足の解消の為の集い、④定例会、⑤誕生会、⑥日帰り旅行、⑦クラブ活動(4種目)、⑧町田市老人クラブ連合会堺支部の協力	通年、月に1~2回
中村親友会	①軽スポーツ(ゲートボール、グラウンドゴルフ、輪投げ)、②カラオケ・マージャン、③俳句、④友愛活動(町内会の見守りネットワーク“おせつかい隊”と協働体制)、⑤町田市老人クラブ連合会堺支部への協力	①:ゲートボール:火・木・土、グラウンドゴルフ:月・水・金、輪投げ:毎週土曜日の午後、②:月2回、③:月1回
百年会	①定例会、②誕生会、③歩こう会、④クラブ活動(踊り、グランドゴルフ、カラオケ、輪投げ)	
丸山友の会老人クラブ	①定例会、②誕生会、③クラブ活動(グラウンドゴルフ、輪投げ、カラオケ)、④諏訪神社の境内清掃、⑤花壇の除草、⑥杏林荘の訪問、⑦地域との連携	毎年年間を通して ②:毎月1回、③:毎週

### ◆小・中学校、PTA

団体名	力を入れている活動	活動時期
堺中学校	①堺中学校PTA、②堺おやじ会	①:年間を通じて活動、②:防災や環境に関する活動、年3回程度予定

### ◆その他

団体名	力を入れている活動	活動時期
あいはら住民福祉協議会	地域の方(特に高齢者)の見守りと公共の役所への継ぎ、サロン活動の世話役や地域の福祉活動を町会の人たちと考えることを推進する	見守り活動は常時、サロンは月1回(そのほか下見や話し合いもある)、福祉を考える活動は主として月2回

## 【参考】活動場所が市内全域・市外等の団体の具体的な活動

市内の活動団体で、掲載にご了解を頂いた団体の活動をまとめています。なお、活動拠点の住所等から地区の分類をしています。※活動種別ごとに五十音順で記載

### ◆NPO法人

団体名	力を入れている活動	活動時期
NPO 法人フラワーセラピー研究会・町田厚木地区	①福祉レクリエーション、②エコフェスタ、③まちカフェ	

### ◆ボランティア団体

団体名	力を入れている活動	活動時期
ウクレレサークル「メレ・ホア」	ウクレレによる演奏と歌	
エコネット町田	①市内河川の清掃活動、②市内小中高校生への環境学習支援、③エコフェスタ実行委員	①恩田川、境川、真光寺川、滝の沢源流公園を毎月1回の定例清掃中です。
ぐるーぷ・そらまめ	①個人宅での傾聴活動、②施設での傾聴活動、③音楽療法を取り入れた傾聴うたおう会	
健康生活ネットワークの町だ	①MOA美術館 町田みんなの児童作品展、③元気になる食事法、④健康増進(心身共に健康な人づくり、町づくり)	①:年1回秋、②:随時、各々年5~6回
七夕会	高齢者対象の傾聴活動	通年、各自で頻度は違う
プアリルファ	フラダンス	高齢者施設訪問月一回
フラサークル“レイモミ”	“フラダンス”でボランティアでの施設訪問	“フラ”ダンスを通じての“ボランティア活動”随時依頼があれば伺っています。

## 資料編



## 1 検討体制

### (1) 第3次町田市地域福祉計画審議会委員名簿

(順不同敬称略)

氏名	所属
◎宮城 孝	法政大学現代福祉学部教授
○小野 敏明	田園調布学園大学名誉教授
中川 種栄	町田市医師会
石川 義洋	町田市歯科医師会（2016年10月20日まで）
長崎 敏宏	町田市歯科医師会（2016年10月21日から）
小島 誠	町田市薬剤師会
森 公男	町田市社会福祉法人施設等連絡会 (白峰福祉会 理事長)
吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会
山内 俊明	町田市介護サービスネットワーク (社会福祉法人 福音会 常務理事)
伊藤 幾夫	町田ボランティア連絡協議会
青山 豊子	町田市民生委員児童委員協議会 (忠生第一地区会長)
宮島 栄一	町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会 会長
松元 洋	町田市町内会・自治会連合会 会長代行
岡田 栄	まちだ NPO 法人連合会 (NPO 法人 CCCNET 事務局長)
鎌溝 慶一	町田市社会福祉協議会 常務理事

◎は委員長、○は職務代理

## (2) 町田市地域福祉計画策定委員会委員

	役職
委員長	地域福祉部長
副委員長	地域福祉部福祉総務課長
委員	政策経営部企画政策課長
委員	市民部市民協働推進課長
委員	地域福祉部生活援護課長
委員	地域福祉部障がい福祉課長
委員	地域福祉部ひかり療育園長
委員	いきいき生活部いきいき総務課長
委員	いきいき生活部高齢者福祉課地域支援担当課長
委員	いきいき生活部介護保険課長
委員	保健所保健総務課長
委員	子ども生活部子ども総務課長
委員	子ども生活部子育て推進課長

## 2 検討経緯

日時	内容	会議事項等
2015年 8月7日（金）	第1回 第3次地域福祉計画 府内策定委員会	1. 開会 2. 議題 （1）策定委員会について （2）第3次地域福祉計画の策定について 3. その他
2015年 11月12日 (木)	第1回 第3次地域福祉計画 審議会	1. 委員委嘱 （1）委嘱状の交付 （2）市長挨拶 2. 開会 （1）委員自己紹介 （2）会長及び職務代理選出 （3）諮問 3. 議題 （1）第3次町田市地域福祉計画の策定方針について （2）団体アンケート調査の実施について （3）地区別懇談会について 4. その他
2015年 10月～11月	団体アンケート調査 実施	—
2016年 1月～2月	地区別住民懇談会実 施	—
2016年 3月22日（火）	第2回 第3次地域福祉計画 審議会	1. 開会 （1）地域福祉部長あいさつ （2）委員自己紹介 2. 議題 （1）地域活動団体アンケート調査の結果について （2）地区別住民懇談会の結果について （3）第3次町田市地域福祉計画体系（案）について 3. その他 （1）次回の予定
2016年 5月11日（水）	第2回 第3次地域福祉計画 府内策定委員会	1. 開会 2. 議題 （1）第3次町田市地域福祉計画（素案）について 3. その他
2016年 5月17日（火）	第3回 第3次地域福祉計画 審議会	1. 開会 （1）地域福祉部長あいさつ （2）委員自己紹介 2. 議題 （1）第3次町田市地域福祉計画（素案）について 3. その他 （1）今後の予定

日時	内容	会議事項等
2016年 10月12日（水）	第3回 第3次地域福祉計画 庁内策定委員会	1. 開会 2. 議題 （1）第3次町田市地域福祉計画（案）について 3. その他
2016年 10月21日（金）	第4回 第3次地域福祉計画 審議会	1. 開会 （1）地域福祉部長あいさつ （2）委員自己紹介 2. 議題 （1）第3次町田市地域福祉計画（答申案）について 3. その他 （1）今後の予定

### 3 団体アンケートの結果

#### (1) 調査の概要

##### ①調査の目的

本調査は、町田市内の各地域で活動している団体（個人も含む。）に、日頃の活動内容、活動の中で感じる地域の課題、活動を行う上での課題等を尋ね、集計結果を町内会・自治会連合会の地区割り別に分析することにより、地区ごとの活動団体の特徴や課題等を把握することを目的とする。

##### ②調査対象

町田市の主な地域活動団体1,265団体

調査対象	抽出方法	対象数
町内会・自治会	全数	308
NPO 法人	「まちだの NPO」掲載全団体	184
ボランティア団体	ボランティアセンター登録全団体	165
ふれあいサロン・子育てサロン	町田市社会福祉協議会登録全団体	76
小・中学校及び PTA	小学校45、中学校25。私立含む。	140
老人クラブ	連合加盟全団体	120
障がい者当事者会・家族会	全団体	11
高校・大学	高校14、大学8。高専、短大含む。	22
地区社会福祉協議会	全団体	2
民生委員・児童委員	全数	237
合計		1,265

##### ③調査方法

アンケート調査・郵送法（督促礼状を1回送付）

※老人クラブは直接配布、郵送回収

##### ④調査時期

2015年11月2日～12月4日 （11月17日 調査票記載締切）

## ⑤回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
1,265	849 (67.1%)	848 (67.0%)

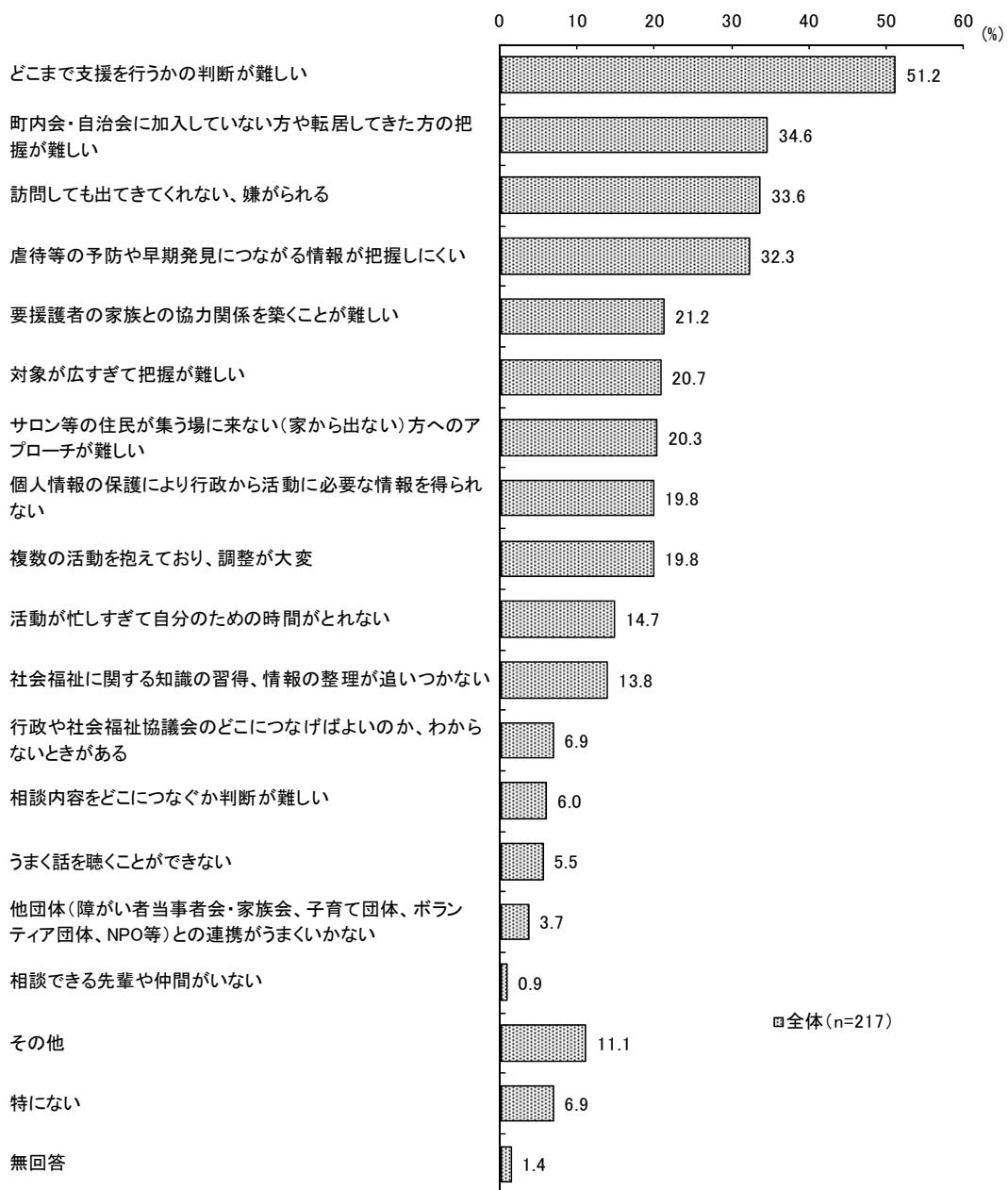
## ⑥調査項目

調査項目		問番号	設問
A 基本属性	全員	問1	活動種別
	民生委員・ 児童委員	問2	性別、年齢
		問3	活動年数
		問4	担当地区
		問5	活動で困っていることや課題
	活動団体	問6	団体名、名称、連絡先、活動場所
		問7	活動年数
		問8	活動しているメンバーの人数
		問9	年齢層
		問10	活動分野
		問11	活動しているエリア
		問12	活動上の課題
B 団体の活動状況と 課題		問13	活動頻度
		問14	他団体との交流や協力関係の状況
		問15	地区協議会の認知状況
		問16	特に力を入れている活動
		問17	これから力を入れていきたい活動
C 市や社会福祉協議 会との関わり方		問18	市との関わり
		問19	市と連携・協力したい活動
		問20	社会福祉協議会との関わり
		問21	社会福祉協議会と連携・協力したい活動
D 地域の課題		問22	日ごろの活動の中で気づく地域の課題
		問23	地域の課題を解決するために必要な方策
		問24	福祉サービスに結びついていない人の有無
		問24-1	福祉サービスに結び付いていない人の事例、対応・支援の仕方
E 今後必要なこと		問25	市民の地域活動が活性化するために必要なこと
		問26	本調査以外での、計画策定への協力(ヒアリング等)の意向

## (2) 調査結果（抜粋）

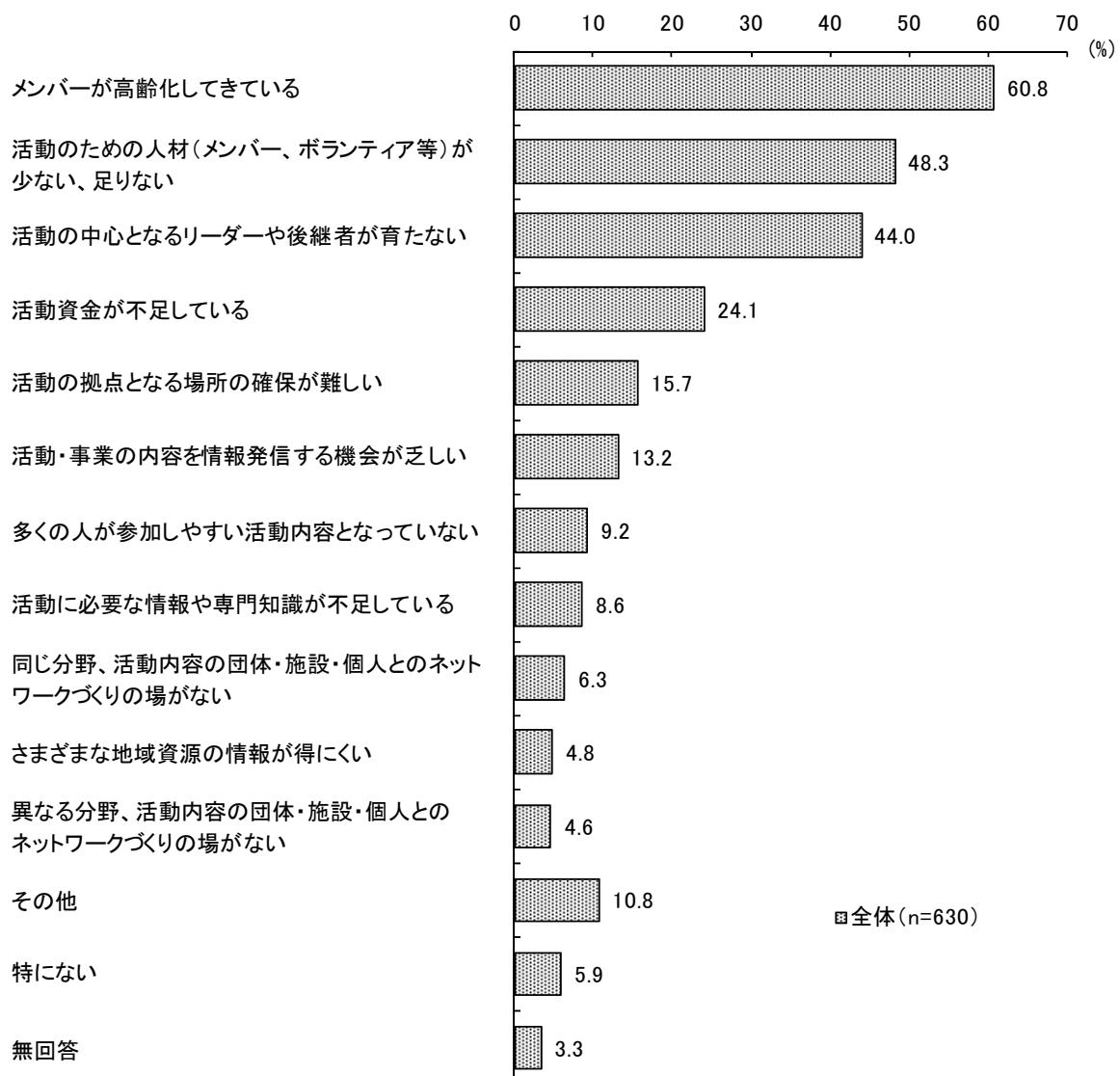
### ①民生・児童委員が活動で困っていることや課題（問5）

図表3-1 活動で困っていることや課題（全体：複数回答）  
<「民生委員・児童委員」>



## ②活動団体の活動上の課題（問12）

図表3-2 活動上の課題(全体)  
<活動団体(民生委員・児童委員以外)>



### ③他団体との交流や協力関係の状況（問14）

図表3-3 他団体との交流や協力関係の状況

（全体、活動団体別：複数回答）

		町内会・自治会	小・中学校	（地区福祉協議会を含む）	民生委員・児童委員	高齢者福祉施設	委員会	青少年健全育成地区	老人クラブ・老人会	幼稚園・（子所ども園）	地区協議会	ボランティア団体	ふれあいサロン・サロモン・子	保護者会・PTA
全	体 (N= 848)	63.2	51.4	49.3	36.4	36.4	32.5	30.7	25.1	22.4	18.9	18.9	17.6	
活動団体別	民生委員・児童委員(n= 217)	69.6	82.9	74.7	75.1	60.8	62.2	33.6	59.9	35.0	14.7	36.9	18.9	
	町内会・自治会(n= 197)	85.3	59.4	35.5	31.0	25.9	41.1	40.1	8.1	38.1	8.6	11.7	24.9	
	N P O 法人(n= 89)	42.7	38.2	37.1	15.7	28.1	6.7	6.7	28.1	10.1	29.2	10.1	6.7	
	ボランティア団体(n= 117)	17.1	23.1	52.1	4.3	32.5	2.6	13.7	9.4	0.9	42.7	10.3	6.0	
	ふれあいサロン・子育てサロン(n= 57)	49.1	1.8	70.2	19.3	19.3	5.3	14.0	5.3	3.5	8.8	42.1	1.8	
	小・中学校(n= 26)	88.5	80.8	46.2	73.1	38.5	88.5	26.9	57.7	57.7	46.2	7.7	80.8	
	小・中学校PTA(n= 13)	92.3	92.3	0.0	46.2	0.0	84.6	7.7	0.0	15.4	23.1	0.0	76.9	
	老人クラブ(n= 87)	93.1	34.5	26.4	29.9	39.1	6.9	77.0	6.9	6.9	3.4	10.3	4.6	
	障がい者当事者会・家族会(n= 16)	0.0	6.3	68.8	0.0	6.3	0.0	0.0	6.3	0.0	25.0	6.3	18.8	
高校・大学(n= 9)	66.7	55.6	11.1	11.1	11.1	33.3	0.0	44.4	33.3	22.2	0.0	0.0	44.4	
その他の団体(n= 18)	44.4	38.9	27.8	16.7	27.8	27.8	16.7	11.1	5.6	27.8	0.0	0.0	16.7	

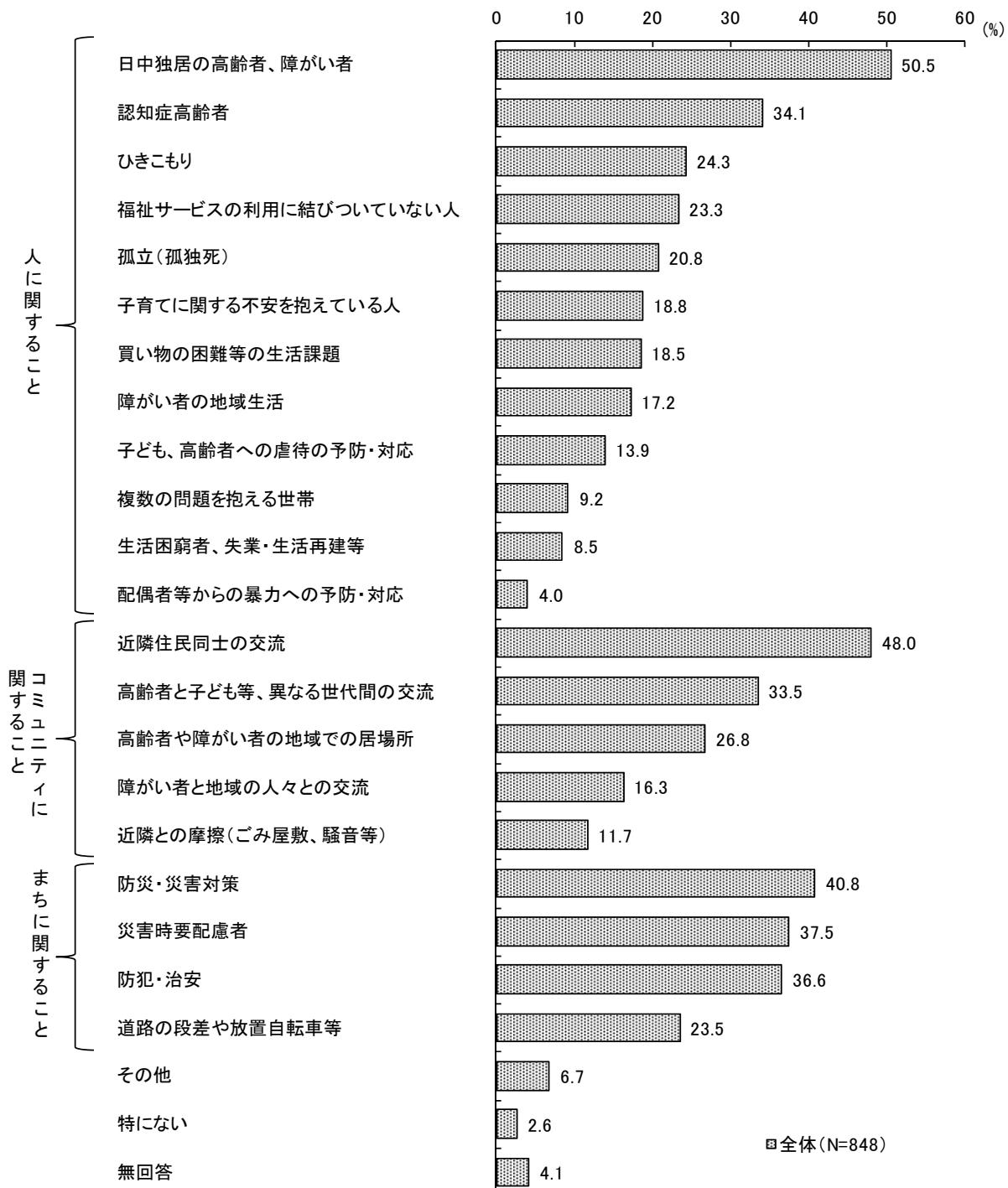
		消防団	N P O 法人	障がい者福祉施設	病院・医療施設	商店会や商店街	高校・大学	家障族が会い者当事者会・	母子福祉施設	企業	その他	特にない	無回答
全	体 (N= 848)	17.6	14.6	12.3	10.1	8.7	7.4	6.7	3.2	3.2	8.0	3.8	1.4
活動団体別	民生委員・児童委員(n= 217)	6.0	14.3	21.7	5.5	3.7	1.8	6.9	9.2	0.5	6.9	0.5	0.0
	町内会・自治会(n= 197)	60.4	6.6	3.0	8.6	15.7	6.6	1.5	1.0	2.5	5.6	5.1	1.0
	N P O 法人(n= 89)	1.1	49.4	25.8	27.0	14.6	18.0	15.7	1.1	14.6	10.1	3.4	5.6
	ボランティア団体(n= 117)	0.0	13.7	9.4	9.4	3.4	8.5	6.0	0.9	0.9	7.7	8.5	0.9
	ふれあいサロン・子育てサロン(n= 57)	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	5.3	3.5
	小・中学校(n= 26)	34.6	34.6	19.2	38.5	34.6	42.3	7.7	7.7	15.4	3.8	0.0	0.0
	小・中学校PTA(n= 13)	0.0	7.7	7.7	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	老人クラブ(n= 87)	3.4	1.1	2.3	9.2	4.6	0.0	1.1	0.0	0.0	6.9	0.0	0.0
	障がい者当事者会・家族会(n= 16)	0.0	12.5	37.5	6.3	6.3	0.0	87.5	0.0	0.0	25.0	6.3	0.0
高校・大学(n= 9)	44.4	33.3	22.2	22.2	33.3	55.6	11.1	11.1	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
その他の団体(n= 18)	0.0	5.6	5.6	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	5.6	22.2	5.6	5.6

※活動団体別の「地区社協」はサンプル数が1のため除いている。

※横方向に見て、最も割合が高いものに網掛けをしている。

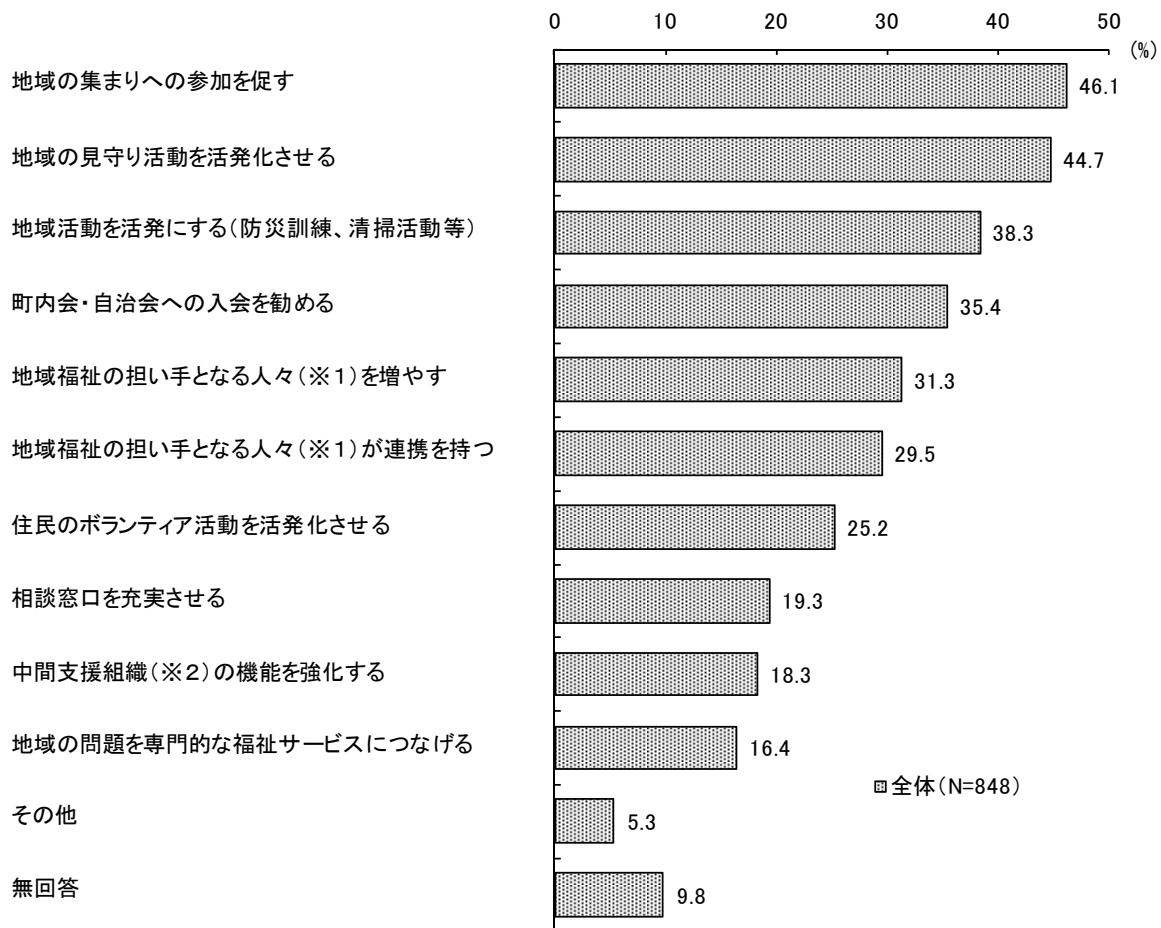
## ④日ごろの活動の中で気づく地域の課題（問22）

図表3-4 日ごろの活動の中で気づく地域の課題(全体:複数回答)



## ⑤地域の課題を解決するために必要な方策（問23）

図表3-5 地域の課題を解決するために必要な方策(全体:複数回答)



※1 行政、民生委員・児童委員、町内会・自治会、ボランティア団体、NPO 法人等

※2 住民と住民、住民と行政などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織

## ⑥福祉サービスに結びついていない人の有無（問24）

図表3-6 福祉サービスに結びついていない人の有無(全体)



## 4 地区別住民懇談会の開催概要

### (1) 実施目的

- 町内会・自治会連合会の区割り10地区ごとに住民懇談会を開催し、地域で活動している人、団体の声を直接聞き、地域の課題等を把握し、「第3次町田市地域福祉計画」、特に地区活動計画、また町田市社会福祉協議会の「第四次町田市地域福祉活動計画」の検討の基礎資料として役立てます。

### (2) 実施方針

- 参加者が主体的に考え解決策を出しあう「全員参加・討論型」とします。

#### 【住民懇談会のルール】

- 思いついたことはドンドン書こう
- 1枚の紙に1つの項目を具体的に簡潔に書こう
- 1つ1つの意見を尊重しましょう

### (3) 参加対象者

#### ◆団体アンケート調査で参加意向があった団体

- 町内会・自治会、民生委員・児童委員
- NPO法人、ボランティア団体、
- ふれあいサロン・子育てサロン
- 老人クラブ
- 障がい者当事者団体・家族会
- 小学校・中学校、小学校・中学校PTA
- 地区社協 等

#### ◆その他

- 町田市内の社会福祉法人 57法人
- 高齢者支援センター 12施設

### (4) 懇談会のテーマ

- 地域における課題
- 地域の課題解決のためにしていること・地域でできること

## (5) 実施方法

### ①実施手法

- ・ 6～7人でグループをつくり、グループディスカッション形式で実施。
- ・ 意見や話合いはKJ法（ポストイットを使った取りまとめ法）によりまとめ、最後にグループごとに話し合いの結果を発表。

### ②当日配布資料

- ・ 次第
- ・ 地区別データ、地域資源マップ
- ・ 団体アンケート調査結果

### ③次第（2時間）

1. 開会、地区の特徴等・趣旨説明
2. グループごとで自己紹介
3. グループごとの話し合い①「地域における課題」
4. グループごとの話し合い②「地域の課題解決のためにしていること・地域でできること」
5. 休憩
6. グループ発表・意見交換
7. 閉会、アンケート記入

## (6) 地域ごとの日時・会場・参加者数

- ・ 2016年1月から2月に実施。

地区名	日時	会場	参加者数	グループ数
南地区	2月11日（木・祝）18:00～20:00	南市民センター	37	7
高ヶ坂・成願地区	2月1日（月）14:00～16:00	なるせ駅前市民センター	29	4
町田第一地区	2月10日（水）14:00～16:00	文学館	11	2
町田第二地区	2月9日（火）18:00～20:00	市庁舎	26	5
玉川学園・南大谷地区	2月8日（月）18:00～20:00	玉川学園コミュニティセンター	25	4
木曾地区	2月2日（火）14:00～16:00	木曾森野センター	15	3
忠生地区	1月22日（金）14:00～16:00	忠生市民センター	31	4
鶴川地区	1月20日（水）18:00～20:00	鶴川市民センター	52	8
小山地区	1月28日（木）14:00～16:00	小山市民センター	7	2
相原地区	2月3日（水）14:00～16:00	堺市民センター	19	3
計			252	42

## (7) 参加者アンケートのまとめ（自由回答 抜粋）

### ◆地区別住民懇談会の参加者について

- ・課題を興味深く聞きました。いろいろな立場の方と話ができ幸運です。（鶴川、女性、60代）
- ・いろいろな立場の人が集まることで違う視点の意見が聞けてよかったです。（忠生、女性、50代）
- ・参加者は地域のキーマン。この人達が後々もつながっていくといいと思う。（木曾、男性、40代）
- ・グループ内に自治会長、民生委員らがいて、それぞれの課題が聞けてよかったです。このような会を今後とも行ってほしい。（南、男性、70代）
- ・住民懇談会であるが、学校関係者の出席があつてもよかったです。たくさんの意見が出たと思うので、少しでも何かえていっていただきたいと思う。（南、女性、50代）

### ◆参加してよかったです

- ・楽しく地域のことを見つめ直すことができました。少しでも良い地域になれるよう応援することはこの先も同じです。（忠生、女性、60代）
- ・話し合いをしている間に気持ちが分かり合え、充実した検討ができました。（高ヶ坂・成瀬、男性、70代）
- ・地域の住民の方々の生の声や地域の課題が分かりやすくてよかったです。（木曾、男性、40代）
- ・住民の生の声を出しあえ、自分の住んでいる地域の問題・課題がはっきりしました。この機会を与えていただき、ありがとうございました。（相原、女性、70代）
- ・課題が互いにシェアできてよかったです。自分一人だけの悩みではないということを知ることだけでもパワーをもらえた感じがする。（玉川学園・南大谷、男性、60代）
- ・顔の見える関係づくり、課題を共有し解決していくこうと活動されている方々と話し合える機会をいただけたこと深く感謝しております。（玉川学園・南大谷、男性、30代）
- ・ワークショップがはじめてだったのですが、たくさんの方の意見がリンクしていく様子がちゃんと目に見えて分かるので、まとめやすく、楽しく意見交換ができた。今後も積極的に参加したいと思った。（鶴川、女性、30代）

### ◆地区別住民懇談会の方法について

- ・時間がなく課題は多岐にわたり、話を深めるまでいかなかつたが、考える機会は何度でも必要だと思った。（玉川学園・南大谷、女性、60代）
- ・活動なさっている方の幅が広く、今回はじめてであったが、今後は話し合う時間が不足だと思われますので、テーマを絞って中味の濃い話し合いを希望します。（鶴川、女性、60代）

- ・皆が考えていることは一緒なのだと感じました。このような話合いでどうすればよいのか等が具体化できてよかったです。(小山、女性、40代)
- ・このような場がもっと小さな地域の中でもできるとよいと思います。(玉川学園・南大谷、男性、60代)
- ・住民懇談会ということで、気軽に意見を出しあえ、どんな意見も否定しないというコンセプトも意見が出しやすく、また、今後の活動に活かせそうです。(町田第一、女性、60代)
- ・今後の活動について話し合う時間を多くとってもらいたい。発表の方法について同じ内容は省略して、いろいろな意見を聞きたいと思います。(鶴川、女性、60代)

#### ◆意見の活用について

- ・私達の意見等が具体的に実現すると聞いた意味があると思いました。(鶴川、女性、60代)
- ・今日のグループから提案された問題にご検討ください。福祉の問題、教育の問題など、予算削減していく現状に危機を感じています。いかがでしょうか。すべての人に住みやすい町田を考えてください。(鶴川、女性、80歳以上)
- ・審議会で検討されていることなど、今後の進展に伴い、時々にその進捗を知りたいと思います。また、今回の提案がどう反映されたのかも見届けたいと思います。(相原、男性、60代)

#### ◆今後の地区別の懇談会について

- ・まずは「顔がわかる関係」が第一歩ではないかと思います。継続的な開催に期待しています。(忠生、男性、50代)
- ・今後の政策につなげる取組みとするならば、定例化することが必要であると感じています。こういった場所はこれからも重要となると思いますので、社協、市民協働推進課、その関係部署合同の開催を期待します。(忠生、男性、30代)
- ・活動なさっている方の幅が広く、今回はじめてであったが、今後は話し合う時間が不足だと思われますので、テーマを絞って中味の濃い話し合いを希望します。(鶴川、女性、60代)

#### ◆話し合いの内容について

- ・いろいろな意見を聞いて、困っている人達がいることを知りました。(鶴川、男性、60代)
- ・地域の種々の問題や意見を知ることができた。地域の問題は地域で検討して解決することが大切だと思う。(鶴川、女性、60代)
- ・住民の取組み(意見)について、行政側のコメントが聞かれるとよいと思った。(高ヶ坂・成瀬、男性、50代)
- ・各地域の問題は共通していると思う。(町田第二、男性、40代)

- ・ 5つのグループでの課題、解決方法の提案について、似たような話が出てきているので、そうした積み重ねが解決への糸口となるのではないかと思います。（町田第二、男性、60代）
- ・ 身近に自分が知らない活動があった。子どもの問題等、知らなかつたことも多かった。共通の問題点、解決策も多く、顔をあわせての話し合いはやはり有効かな。（南、女性、60代）
- ・ 障がい者、高齢者、子どもの問題を抱えている家庭の孤立化などの課題解決に個人情報の問題が障壁となっている。支援側の問題共有はできても制度の改変も伴わなければ、支援の充実が図れないと感じた。（南、女性、50代）

## 5 用語集

### ア行

- **あんしん相談室 (P27)**

高齢者支援センターと連携して活動する、高齢者の相談機関。高齢者の実態把握のための個別訪問や、地域の見守り活動の支援を実施し、高齢者とそのご家族、地域の方からの相談も幅広く受け付けている。

- **医療安全相談窓口 (P30)**

医療に関する相談を受け、中立の立場から悩みや問題に対して、患者、医療機関双方の取組を助言等により支援する電話相談窓口。

- **NPO 法人 (P15)**

NPO (non-profit organization) とは民間非営利組織といわれるもので、営利を目的としない社会的な活動を行う民間組織を指す。1998年に施行された特定非営利活動促進法に基づき設立された法人を NPO 法人という。

### 力行

- **介護予防 (P24)**

高齢者が要介護状態になることを未然に防ぐこと、あるいは要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにすること。

- **介護予防サポーター (P44)**

市主催の介護予防サポーター養成講座受講修了後、町田市内各地で介護予防活動に取り組むほか、高齢者支援センターで行われる介護予防教室などの補助を行う、町田市在住、在勤、在学の人。

- **ゲートキーパー (P40)**

自殺の基本的知識を有し、地域や職場、教育、その他さまざまな分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人。

- **健康づくり推進員 (P43)**

地域における市民の自発的な健康づくり活動の推進のために、楽しみや元気を増やす活動をするため設置されている人。町内会・自治会等から推薦を受け、市長が委嘱した方々で構成されている。(2016年8月1日時点で208名が選出)

・高齢者支援センター（地域包括支援センター）（P27）

地域包括支援センターとは、保健師又は経験のある看護師、主任ケアマネジャーおよび社会福祉士を置き、介護予防ケアマネジメント、医療・財産管理・虐待などの相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント等の業務を行う、介護保険法に規定された機関。町田市では対象者や役割を分かりやすくするため、「高齢者支援センター」と呼んでいる。日常生活圏域をふまえて設置され、町田市に委託された法人が運営する。（12箇所設置）

・子ども家庭支援センター（P13）

子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口。0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受ける他、ひとり親家庭が自立した生活を送るため、生活全般や就労等に関する相談やサービスの提供を行っている。

・コミュニティソーシャルワーカー（P30）

生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人とを結び付けたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整するための「コミュニティ・ソーシャルワーク」を実践するスタッフのこと。高齢者、生活保護受給者など、生活支援が必要な人たちを支援するための見守りや地域とのつながりをつくるためのセーフティーネットの確立や、生活支援が必要な人から寄せられる相談への対応や必要な福祉サービス利用申請の支援、地域との住民活動への協働支援などを行う。

**サ行**

・自殺対策基本法（P40）

自殺対策の基本理念を定め、国、地方公共団体、事業主、国民のそれぞれの責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺防止と自殺者の親族等に対する支援の充実を図り、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、2006年に施行された法律。2016年一部改正によって、市町村は市町村自殺対策計画を定めることとなった。

・市民後見人（P31）

親族や専門職による後見人以外に成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で後見業務を担う者として養成された人のこと。また、東京都においては、市民後見人が受任するにあたっては、社会福祉協議会が監督人を受任することが前提であるとの見解を東京家庭裁判所が示している。現在、町田市に登録された市民後見人は18人いる。近年、後見業務を担うのは約3割が親族、残りの7割が弁護士等の専門職であるが、親族の方が後見人をできない場合があるため、市民後見人が求められている現状がある。

・社会福祉協議会（P4）

「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（社会福祉法109条）として位置づけられた、地域福祉推進の中核としての役割を担う民間非営利組織の社会福祉法人。地域住民やボランティア、NPO法人、民生委員・児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、福祉施設、企業及び行

政など様々な団体や組織との「協働」により、「福祉のまちづくり」に取り組んでいる。社会福祉協議会の設置は、各都道府県、市町村ごとに一つに限られている。

- **障がい者支援センター（P27）**

障がいに関する相談や手続きをすることができる地域の総合相談窓口。市内に5箇所設置され、専門のスタッフが相談を受ける。

- **生活困窮者自立支援法（P3）**

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために法律で、2015年より施行された。町田市では生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給を行う。

- **成年後見制度（P3）**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が不十分又は困難なものについて、その判断力を補い保護支援する制度。法定後見制度と任意後見制度の2つからなる。

- **生活支援コーディネーター（P40）**

生活支援サービスの充実および高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘などを行うとともに地域資源の開発や地域のニーズ把握などを行うこと。

## タ行

- **地域介護予防推進員（P44）**

町内会・自治会や自主活動グループと連携した介護予防教室の開催や、介護予防事業をサポートする高齢者の育成・支援など、地域に密着した介護予防事業を企画する担当員のこと。

- **地域子育て相談センター（P27）**

「安心して、楽しく子育てができるまち」を目指して、2014年から設置された施設。マイ保育園事業の推進のほか、アウトリーチ（出張子育て相談等）を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図っている。

- **地域センター（P42）**

広く地域活動の拠点としてホールや会議室を備えた市民の皆さんができる施設で、市役所の出張所を併設しているものや、地元要望で廃校舎を利用したものなど、さまざまな特色がある。

- **地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）（P31）**

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない人を対象に、利用者との契約に基づき、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を実施する事業。

• **地域包括ケアシステム (P3)**

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体化して包括的な支援・サービスを提供する体制のこと。

• **地区協議会 (P20)**

地域住民の生活全般に関わっている町内会・自治会と、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会の他、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題についてを話し合い、取り組むべき事業を自ら選択するための組織。

• **地区社会福祉協議会 (P20)**

福祉問題の解決に向け地域ごとに協議・活動していく、地域で組織された任意団体。

• **ドメスティック・バイオレンス (DV (配偶者等からの暴力)) (P22)**

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」では、「暴力」は身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指す。「配偶者」には、婚姻の届出をしていないいわゆる「事実婚」を含む。男性、女性の別を問わない。また、離婚後（事実上離婚したと同様の事情に入ることを含む。）も引き続き暴力を受ける場合を含む。なお、生活の本拠を共にする交際相手（婚姻関係における共同生活を営んでいない者を除く。）からの暴力については、この法律を準用することとされている。

**ナ行**

• **二次避難施設（福祉避難所）(P34)**

震災時に自宅や避難施設での生活が困難で、要介護高齢者や障がいなどにより介護・福祉サービス等の支援を必要とする人を一時的に受け入れ、保護するための施設。

• **認知症力フェ (P39)**

認知症高齢者の精神的な負担や、家族の介護負担の軽減などを図り、認知症の正しい知識が得られるような支援の場として、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集う場。

• **認知症高齢者 (P17)**

脳の知的な働きが、広範な器質的障がいなどの後天的な病気により、持続的に低下した高齢者で「認知症症状」を示している高齢者のこと。

• **認知症サポーター (P39)**

認知症についての正しい知識と理解を身につけた人のこと。自分のできる範囲で、友人や家族に知識を伝える、認知症になった人や家族の気持ちを理解し、支えになるような手助けを行う。

## 八行

### ・バリアフリー（P34）

「バリア（障がい、障壁）」を「フリー（自由、取り除く）」という考え方のこと。障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建築用語として使用されていたが、現在では、高齢者、障がい者をはじめとするすべての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁を除去することを意味する。

### ・ひきこもり（P39）

様々な要因の結果として社会的参加（就業、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていても該当する）を指す。東京都調査の出現率（15～34歳の若年者の0.72%）による推計では、町田市では約700人が「ひきこもり」と推測される。

### ・避難行動要支援者（P23）

要配慮者のうち、災害発生時に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする人のこと。

### ・福祉サービス苦情調整第三者委員会（P35）

福祉サービスの利用に関する苦情のうち、必要に応じて専門的見地からの意見を求めることができる第三者機関。町田市社会福祉協議会会长が委嘱する、法律や福祉など専門的知識を有する5名以内の委員で構成し、任期は2年である。

### ・福祉サービス第三者評価（P34）

福祉サービス事業所が利用者に提供するサービスの質について、事業者や利用者以外の公正、中立な立場である第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス事業所を評価するシステム。なお、評価受審をした福祉サービス事業所の評価結果については、東京都のホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表されるため、福祉サービス事業所を選択する際は参考になる。

### ・福祉サポートまちだ（P31）

高齢者や障がい者などの方々が安心して生活できるよう、福祉に関する相談を受け付けている。地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、福祉サービス苦情相談、高齢者・障がい者のための福祉法律相談を行っている。

### ・ふれあいサロン（P41）

地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人を結ぶふれあいの場として、地域住民が運営する交流の場。地域の集会所や個人宅で開催される。

・ホームレス (P68)

様々な理由により、住居をもたず、都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる者。

・保育コンシェルジュ (P30)

就学前までのお子さんの保護者を対象に、個々のニーズに応じて、保育所や幼稚園などの案内や、子育て支援事業等の情報提供、相談・助言を行う専門の相談員。

・ボランティアセンター (P16)

町田市内におけるさまざまな分野のボランティア活動を推進し、支援するために設置され、ボランティアの総合窓口として主にボランティア活動に関する相談、ボランティアコーディネート、情報の収集・提供、各種講座の開催や普及・啓発、ボランティア活動支援（会議室、印刷機等の貸し出し）等の事業をおこなっている。

**マ行**

・まちだ市民大学 HATS (P37)

「あなたを励まし、地域を育てる」をめざして、一人ひとりの市民が創造的で充実した人生を送ることができるよう、また、地域づくりや地域文化の創造に主体的に参加していただけるように、各種の講座事業を実施している。

・町田市介護人材開発センター (P38)

町田市内の介護保険事業に携わる職員、市民・関係者の研修体系の開発や、専門性向上に向けた研修実施を行い、必要とされる介護・福祉・看護等の人材確保及び育成を総合的に推進することで、町田市の福祉の向上に寄与することを目的としている。

・民生委員・児童委員 (P7)

民生委員法により厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において住民の社会福祉に関する相談や支援、生活支援活動等を住民性、継続性、包括・総合性の3つの原則に沿って活動する。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねることになっている。

**ヤ行**

・要配慮者 (P17)

高齢者、障がい者、乳幼児その他の災害時に特に配慮が必要な人のこと。

## 第3次町田市地域福祉計画

発行年月 2017年1月

発 行 町田市地域福祉部福祉総務課  
〒194-8520 町田市森野 2-2-22  
電話 042-724-2133  
FAX 050-3101-0928

刊行物番号 16 - 62

